

資 料 編

資 料 編

1 阪神・淡路大震災から1年（時系表）

月	日	項 目
1	17	<p>火</p> <p>5時46分 地震発生</p> <p>5時52分 最初の火災を覚知</p> <p>6時20分 消防局に指揮本部設置</p> <p>7時05分 西宮市災害対策本部設置（防災指令第3号発令 3号配備）</p> <p>9時00分 災害対策本部会議開催 人命救助および避難場所の開設（公的施設の開放）等を指示</p> <p>9時10分 近傍派遣により自衛隊第3師団第36普通科連隊の第1陣が到着</p> <p>9時58分 県への陸上自衛隊派遣要請完了</p> <p>10時00分 市長登庁</p> <p>10時19分 自衛隊来西</p> <p>11時03分 三田市消防本部応援隊到着</p> <p>15時00分 県に被害状況報告</p> <p>15時00分 県に食料・毛布・飲料水の供給を要望</p> <p>17時00分 市長が職員に今後の対応等について訓示</p> <p>消火救助活動を開始</p> <p>避難所開設、避難者の受入開始</p> <p>避難所120カ所、避難者約15,200人（救助日報による）</p> <p>死者301人、行方不明者約100人（1月18日午前2時の被害状況報告による）</p> <p>遺体収容、搬送等開始</p> <p>地震発生後、上水道154,100世帯で断水、ガスは北六甲台、山口町以外の170,400戸で供給停止、電気176,000軒で停電、電話故障件数34,000件</p> <p>震災直後の火災発生22件（17日の総発生件数34件）</p> <p>17日中の119番受信件数は4,420件</p> <p>消防広報車4輦で避難場所等の初動広報を実施</p> <p>6市5町（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町）に災害救助法適用（2月1日までに計10市10町に適用）</p> <p>食糧供給開始（夕食25,977食配食）</p> <p>給水車による応急給水開始（当初17カ所）（3月7日まで）</p> <p>被災届の受付開始</p> <p>救援物資受入れ開始</p> <p>学校園の19日までの臨時休業等を決定</p> <p>保育所は21日まで臨時休所（一部児童受け入れ）</p> <p>中央病院全診療科で24時間応急体制（22日まで）</p> <p>避難所等に特設公衆電話の設置を開始</p> <p>ヘリコプターによる救急搬送開始（1月31日までに17件）</p> <p>物資供給班本部を庁舎2階市民税課に設置</p>

月	日	項 目
1.18	水	<p>ホームヘルプ派遣世帯等の被害状況調査開始 在宅要援護高齢者の安否確認開始 気象庁が「平成7年(1995年)兵庫県南部地震」と命名</p> <p>死亡者数554人と発表 CATVによる災害広報を開始(災害状況を文字画面表示) 火災発生4件(累計38件) 仁川百合野町、甲子園口北町、北口町、高木東町、屋敷町など市内各所で救助活動が続く 学校園の20日までの臨時休業を決定 甲子園浜埋立地に災害廃棄物(瓦礫)の仮置場を設置し、搬入を開始 水道応急復旧作業開始 断水、154,100世帯(断水率94.1%…1月末まで続く) 食糧供給のため、配送車両借上、ボランティア支援開始 西宮大橋、全面通行止め 学校園の緊急被害調査を実施(21日まで) 各学校園の危険箇所の応急補修工事着手 阪急神戸線の梅田—西宮北口間で運転を再開 阪神本線の梅田—甲子園間で運転を再開 公共建築物・特殊建築物等110棟の第一次応急危険度判定を実施(20日まで) 寄贈を受けたテレビ70台、ラジオ53台を避難所へ設置(25日まで) ボランティア申し込み受付開始(動員部:人事部担当) 第41回重要文化財デーに伴う合同査察および消防訓練中止決定 道路交通法による緊急輸送ルートが指定される 緊急ショートステイ実施(3月31日まで)</p>
1.19	木	<p>死亡者数807人と発表 燃やすごみの収集を開始(燃やさないごみは23日から) 避難所に救護所を開設(ピーク時105カ所、3月31日まで) 避難者数が最大となる(44,351人)避難所184カ所 避難所等に仮設トイレの設置を開始 火災発生3件(累計41件) 救援物資の搬入場所を東甲子園小学校に設置 食事の配給が最大となる 48,364食 本庁舎6・7・8階が関係者以外立入禁止となる 電算オンライン通常運転再開 JR神戸線の尼崎—甲子園口間で運転を再開 第1次応急仮設住宅の建設が始まる(以後順次着工) 避難所等への生活用水の給水を開始(3月4日まで) 義援金の受入事務を会計室で開始 災害対策基本法による緊急輸送ルートが指定される(2月24日まで) ホームヘルプ活動開始</p>

月 日	項 目
1.20 金	<p>死亡者数912人と発表</p> <p>避難所数が最大となる(194カ所) 避難者39,721人</p> <p>12時30分 仁川百合野町の50世帯、約100人に避難勧告を発令(2月16日解除)</p> <p>消防団車両による応急給水開始(2月20日まで)</p> <p>近隣市(京都、堺市等)での火葬が可能となる(24日まで)</p> <p>避難所巡回健康相談等を開始(8月30日まで)</p> <p>警察が避難所緊急パトロール隊を編成し、避難所巡回を開始(7月27日まで)</p> <p>紙おむつ・飲料水・ウェットティッシュ等の救援物資が不足していると各報道機関へ報道依頼</p> <p>消防広報車等で給水場所等の広報実施(21日まで)</p> <p>気象庁が震度7(激震)を初適用(神戸市中央区、淡路島北部に)(2月7日に範囲拡大)</p> <p>神戸海洋気象台が甲子園口6丁目(NTT瓦木南別館内)に臨時観測点として震度計を設置(19時から観測開始)</p> <p>市立幼・小・中・養護学校の28日までの臨時休業を決定</p> <p>指定文化財の被害状況調査を開始(31日まで)</p> <p>仮設トイレのし尿収集開始</p> <p>自衛隊によるおにぎり炊き出し開始(28日まで)</p> <p>リフト付自動車派遣事業一部再開</p> <p>ガイドヘルパー等派遣事業再開</p> <p>東部総合処理センター運転再開</p> <p>総合教育センター教育相談業務再開</p> <p>消防水利施設被害状況調査実施</p>
1.21 土	<p>死亡者数1,056人と発表</p> <p>避難勧告発令 16時45分・宝生ヶ丘1・2丁目の142世帯約420人</p> <p>17時35分・苦楽園四番町の80世帯約240人</p> <p>23時00分・生瀬高台の35世帯約100人</p> <p>(2月3日、16日に一部解除 生瀬高台は16日に解除)</p> <p>建物被害実態調査実施(23日まで)(全・半壊合計17,072戸)</p> <p>防水シート、土のう袋の配布を開始</p> <p>テレホンガイドによる災害広報案内を開始</p> <p>救援物資の長期的な受付について各報道機関へ報道依頼</p> <p>市立西宮高等学校と市立西宮東高等学校で生徒が登校</p> <p>学校給食室被害状況調査開始</p> <p>被災児童生徒への学用品教科書の無償給与を決定</p> <p>電気、市内の送電可能分についてはすべて復旧</p> <p>満池谷火葬場の火葬を再開</p> <p>遺骨を市民会館会議室に仮安置(30日まで)</p> <p>フランス災害救助特別隊が来日し、甲子園口北町で救助活動を行う</p> <p>ボランティアの受付が1日で1,414人(最大)となる</p> <p>仮設トイレの消毒作業開始</p> <p>避難者名簿の作成を施設管理者に依頼</p>

月	日	項	目
1.	22	日	<p>死亡者数1,057人と発表</p> <p>市長、NHK日曜討論「大都市壊滅・兵庫県南部地震」に出演</p> <p>ガス、復旧作業開始</p> <p>広報車による広報(給水場所等)を開始(3月18日まで)</p> <p>危険宅地パトロール等を実施</p> <p>ボランティア登録者が3,000人を超える。(電話による申込について後刻連絡するまで待機をお願いする)</p> <p>被災地の電話基本料を2月28日まで無料とする(7月31日まで改定前料金のまま)</p> <p>県が救護対策現地本部を安井小学校に開設</p> <p>政府は兵庫県南部地震非常災害対策本部の現地対策本部を開設(兵庫県公館)</p> <p>休日応急診療所(戸崎町)は平常どおり診療</p> <p>避難所に医薬品の配布開始(3月31日まで)</p> <p>希望する避難所60カ所に寄贈を受けた畳、断熱材を設置(2月27日まで)</p>
1.	23	月	<p>死亡者数1,061人と発表</p> <p>地震災害広報1号を発行(11万部)B4判2ページ</p> <p>レンタサイクル(西宮北口駅前南)を開始(2月28日まで)</p> <p>燃やさないごみの収集開始</p> <p>第1次応急仮設住宅等の申込受付開始(28日まで)</p> <p>市議会各派幹事長会開催(被災状況報告等)</p> <p>市議会「兵庫県南部地震対策特別委員会」(任意)設置</p> <p>中央病院外来診療再開</p> <p>内科・外科・小児科・産婦人科は24時間救急診療体制(3月31日まで)</p> <p>中小企業総合相談所を西宮商工会議所に開設</p> <p>一般家庭のし尿収集再開</p> <p>救援物資の保管場所を真砂中・鳴尾北中・甲武中にも設置</p> <p>郵便局に「西宮市災害救援金」の口座を開設(平成8年1月23日まで)</p> <p>ヘリコプター低空取材についての被災住民からの苦情を報道機関へ広報</p> <p>阪急今津線の今津―門戸厄神間で運転を再開</p> <p>JR、阪急、阪神の代替バスが運行開始</p> <p>JR:甲子園口～三宮(24日まで) 阪神:甲子園～三宮(25日まで)</p> <p>阪急:西宮北口～三宮(3月12日まで) 西宮北口～御影(3月13日～5月31日まで)</p> <p>市立西宮東高等学校1・2年生のみ隔日登校</p> <p>災害対策本部と市内病院長会議を開催</p> <p>学用品の救援物資を上甲子園中学校体育館に保管し、仕分け作業を継続</p> <p>滝消防庁長官来西、被災状況・消防活動概要を報告</p> <p>社会教育施設の被害状況調査を実施(24日まで)</p> <p>福祉局等が家屋被害調査を実施(2月6日まで)</p> <p>CATVによる災害広報番組放映開始</p>
1.	24	火	<p>死亡者数1,062人と発表</p> <p>留学生などの問い合わせ相談を開始(西宮市国際交流協会)</p>

月 日		項 目
1.25	水	<p>義援金1億円超える 未救出者の情報提供について協力を報道機関に依頼 消防・警察・自衛隊による行方不明者の捜索(ローラー作戦)を実施 市内の開業医療機関は279カ所(全医療機関の75%) CATVによる地震災害情報をVTR収録し24時間放映 ごみ収集について他市町村等からの応援受入開始 戸建住宅等の危険度判定の受付開始(2月15日まで) 自衛隊が道路上障害物撤去作業の応援開始 西部工場運転再開 大阪市へ可燃ゴミ搬送開始 印鑑登録証明・住民票等の交付手数料の減免を実施 医薬品の供給についての厚生省通知 西宮保健所に精神科救護所を設置</p> <p>食糧の夜間警備委託開始 国が兵庫県南部地震を激甚災害として指定 第2次応急仮設住宅建設着工 都市計画部・都市開発部が「(仮称)復興計画室」を組織 市内6カ所で公衆浴場が営業 西宮市における最大余震震度4(マグニチュード4.7)を観測(23時16分) 平成7・8年度の競争入札参加資格審査の受付業務延期を発表 給水所48カ所となる JR神戸線の甲子園口―芦屋間で運転を再開 市内公園等(延べ42カ所)で救援物資の配布を開始(27日まで) 共同住宅等6,225棟の第2次応急危険度判定を実施(2月4日まで) 戸建住宅等10,521件の応急危険度判定を実施(2月28日まで) パソコン通信「情報倉庫にしのみや」が震災関連情報の提供を開始 兵庫県南部地震災害義援金募集委員会設置 震災特別法律相談開始(3月31日まで) 外国人震災相談窓口を開設(3月31日まで) 学校園備品の被害状況調査開始 文部省へ学校園の被害状況を報告 被災児童生徒への配布用教科書を搬入</p>
1.26	木	<p>市長が今後の対策(復興計画を含め)について記者会見 災害復旧費推計2,257億円 公共施設の復旧費推計約1,917億円と発表 水道の応急復旧は2月下旬をめどとすることを広報 阪神本線の甲子園―青木間で運転を再開 武庫川線も運転を再開 香櫨園小学校に自衛隊の野外仮設風呂を開設(3月18日まで) 歯科の巡回診療開始(2月24日まで) 第1回救護活動関係団体打合せ会開催(市、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師、応援医療チーム代表)</p>

月	日	項 目
1.27	金	<p>甲子園浜埋立地にゴミ仮置き開始 市内量販店の現況調査を実施</p> <p>避難所に関する調査実施(31日まで) 市税の納期限等の延長(3月31日まで)を発表 仮設トイレの手洗用洗面器セット、消毒薬を配布(28日まで) 避難勧告区域等の定点観測を実施(5月12日まで) 臨時校園長会を開催(学校園再開等協議) 文部省に社会教育施設等の被害状況を報告 建設省都市局・住宅局と復興事業について協議</p>
1.28	土	<p>地震災害広報2号発行(13万6千部) 震災に伴う教育相談ホットラインを開設(4月10日まで) 湾岸側道の供用開始 県が避難者の意向調査を実施(29日まで) 第1次応急仮設住宅の受付終了(申込件数13,725件) ヘリコプター取材についての住民の苦情を報道機関へ広報(2回目) 水道局から漏水による道路凍結に注意するよう呼びかけ ホームステイなどの住居の相談窓口を自治省消防庁現地連絡調整本部等が安井小に開設(2月10日まで) 国道43号西宮―神戸市灘区間に専用バスレーンを設置 第1回兵庫県南部地震災害義援金募集委員会開催、第1次義援金配分を決定 倒壊家屋の解体処理を市事業として実施する国の方針発表</p>
1.29	日	<p>リゾ鳴尾浜の風呂を無料開放(2月7日まで) ボランティア住宅等の情報提供リスト(第1号)を避難所等に配布 避難所でのインフルエンザ予防接種を開始(2月17日まで) 歯科総合福祉センター(甲子園洲島町)で休日歯科診療再開 学校園等への文書集配業務再開</p>
1.30	月	<p>72校園が再開(幼稚園20、小学校34、中学校18) 12校園(幼稚園2、小学校8、中学校1、養護学校1)が臨時休業を延長 市立西宮西高等学校で生徒が登校 名神あけぼの園再開 罹災都市借地借家臨時処理法の適用を申請(2月6日適用) 平和モニュメントの「市民投票」延期を広報 旧甲東支所跡地など8カ所で救援物資を配布(2月12日まで) 倒壊家屋等の解体、除去等の処理申込受付開始 保育所で簡易給食を実施(2月10日まで) 福祉タクシー派遣事業一部再開 第1次災害査定(2月2日まで) 物資供給班本部を庁舎2階固定資産評価審査委員会室に移動</p>

月	日	項	目
1.	31	火	<p>(財)日本建築総合試験所による市民会館被害調査実施(2月2日被害調査概要報告書)</p> <p>社会福祉協議会が生活福祉資金特別貸付の受付開始(2月15日まで)</p> <p>天皇・皇后両陛下が来西、中央体育館避難所をご訪問</p> <p>中央病院の救急医療体制(平日PM4:30~AM8:30、土・日24時間)</p> <p>西宮市災害市街地復興基本方針を策定</p> <p>平成6年度災害関連補正予算専決処分</p> <p>電話が申出分のすべてについて復旧する(市内15,000回線)</p> <p>特設公衆電話200カ所に790台、FAX60カ所に90台設置(ピーク時)</p> <p>指定避難所へ入所するよう協力を呼びかけ</p> <p>神原小学校、上ヶ原中学校が再開</p> <p>小売市場・商店街の被害状況調査を実施(2月2日まで)</p> <p>平成6年度市税の申告、納付等の期限を延長</p> <p>文部省派遣建築技術者による学校、社会教育施設危険度判定調査</p>
2.	1	水	<p>西宮市震災復興本部を設置し、第1回本部会議を開催</p> <p>西宮北口駅北東地区、森具地区を建築基準法第84条による建築制限区域に指定する告示(当初2月17日まで、その後3月17日まで延長)</p> <p>救援小包の郵送受入れを当分の間控えていただくよう広報</p> <p>津門・安井・上ヶ原南・夙川小学校、市立西宮高等学校が再開</p> <p>水道料金・下水道使用料を2月28日までの間応急復旧による試験通水のため算定せず。3月、4月分は基本料金のみとする。</p> <p>西宮ボランティアネットワーク(N・V・N)が発足(1月末 市登録者5,462人)</p> <p>第3次応急仮設住宅建設着工</p> <p>入浴バスサービス事業を実施(2月15日まで)</p> <p>無料法律相談(県主催)を商工会議所で開設(2月28日まで)</p> <p>市民会館に仮安置していた遺骨を満池谷納骨堂へ移管</p> <p>ガス供給再開 約8,300戸</p> <p>訪問入浴サービス事業再開</p> <p>青葉園が通所業務を一部再開</p> <p>(2月1日現在 推計人口は421,061人(前月比3,040人減)162,707世帯) (平成7年1月1日現在424,101人 163,785世帯)</p>
2.	2	木	<p>国・県に災害復旧対策に関する要望書を提出</p> <p>水道局より「凍結によるスリップ注意」を呼びかけ(道路上漏水多発のため)</p> <p>震災による火災件数を44件から39件に変更</p> <p>仮設トイレのし尿収集について他市からの応援受入</p>
2.	3	金	<p>市議会「兵庫県南部地震対策特別委員会」(任意)を開催</p> <p>市議会「議会だより」の発行中止を決定</p> <p>地震災害広報3号発行(22万9千部)</p> <p>国民健康保険証の再発行、保険料の納期延長(3月31日まで)および減免を広報</p>

月	日	項	目
			<p>国民年金保険料の免除(8年3月分まで)を広報 小里地震対策担当大臣来西、森具地区を視察 中小企業勤労者福祉共済の給付金の受付開始 15時30分 1月21日発令の避難勧告のうち、宝生ヶ丘1・2丁目、苦楽園4番町、生瀬高台の一部を解除 市庁舎6・7・8階の応急補強工事を開始 避難者2万人を割る、19,647人(167カ所) 国際交流協会ニュースレター(外国人への震災情報)第1号を発行 市立西宮東高等学校が再開 第2回救護活動関係団体打合せ会開催 避難所に消火器を配布 県教育長に災害復旧対策に関する要望を提出</p>
2.4	土		<p>児童生徒の転出状況調査実施 共同住宅等の第2次応急危険度判定を終了 調査件数6,225件のうち 安全4,224件、要注意985件、危険1,016件 西宮ボランティアネットワークが市長に結成の趣意書を提出 庁内に西宮ボランティアネットワークの発足と協力を要請する通知を送付 N T Tがライフライン電話帳を発行、配布</p>
2.5	日		<p>市職員用の窓口マニュアルを作成し配布 阪急今津線の門戸厄神一仁川間で運転を再開 仮設教室(普通教室等)の建設開始(3月31日まで)</p>
2.6	月		<p>死亡者数963人(死亡届により確認、以下同じ)と発表 プロジェクトチーム市街地復興室(27人)を設置(3月31日まで) 人事異動を実施、土木局に倒壊家屋等対策室(8人)を設置 倒壊家屋等の解体除去を開始 中小企業者等への地震災害特別融資の受付開始(7月31日まで) 宅地防災相談所を神原公民館、塩瀬支所に開設(15日まで) ボランティア住宅等の情報提供リスト(第2号)を避難所等に配布 物資供給班本部を海清寺南公園(テント)に設置し移転 大社・広田・甲東小学校、大社幼稚園が再開 罹災都市借地借家臨時処理法が適用される 救援物資(ゆうパック)を鳴尾南中で自治会等に配布(2月28日まで) 特別法律相談を西宮自家用自動車協会で開催(3月31日まで) 第1次分学用品(給与物品)発注 わかば園登園再開 デイサービスセンターでの入浴サービスを再開 避難所に避難者用更衣室の設置を依頼</p>
2.7	火		<p>第1次応急仮設住宅等の抽選(8日抽選発表、1,593戸)</p>

月	日	項	目
			<p>中央図書館学習室再開</p> <p>人事異動を実施、建設局に仮設住宅対策室(6人)を設置</p> <p>気象庁が震度7(激震)の範囲を拡大</p> <p>市内では、夙川付近・阪急甲東園・西宮北口駅、阪神今津駅周辺が震度7</p> <p>春の火災予防運動における各種行事自粛決定</p> <p>三歳児保育学級を再開</p> <p>授業料等の免除について校園長に通知</p> <p>自衛隊が甲子園浜生ごみ集積場の消臭、消毒作業支援(28日まで)</p>
2.8	水		<p>市議会「兵庫県南部地震対策特別委員会」(任意)開催</p> <p>住宅被害状況の中間集計を発表</p> <p>(6日現在 全壊18,884、半壊14,384、計33,268世帯)</p> <p>市職員の臨時健康診断を実施(15日、22日、3月1日)</p> <p>水道応急復旧約46%となる</p> <p>応急給水応援が100団体、298人となる(ピーク時)</p> <p>ガス供給再開 約29,300戸</p> <p>国民健康保険の葬祭費が葬儀を行わない場合でも支給されることを広報</p> <p>児童扶養手当等の所得制限による支給停止解除(平成7年1月～8年7月分)を広報</p> <p>水洗便所等改造工事資金貸付金の償還期限延長(3月末まで)を広報</p> <p>震災によって教科書を紛失した児童生徒に教科書を配布</p> <p>寄贈を受けた洗濯機187台を避難所76カ所に配置(3月31日まで)</p> <p>「おにぎり」から「弁当」への変更を開始</p>
2.9	木		<p>水道応急復旧率、50%を超える</p> <p>中央病院、給排水設備が復旧、平常どおりの診療(手術を含め)を再開</p> <p>倒壊家屋の解体処分の標準単価を1㎡当たり、木造6,493円、鉄筋コンクリート21,000円、鉄骨11,000円と広報</p> <p>統一地方選(県議選4月9日・市議選4月23日)の延期を県選挙管理委員会に要望</p> <p>第4次応急仮設住宅建設着工</p> <p>市営墓地の被害状況調査開始(16日まで)</p> <p>森具・北口北東地区のまちづくりニュースを発行</p> <p>戸籍謄抄本等の交付手数料の減免を実施</p> <p>あたたかい汁もの等の炊き出しの要望に対応するため、希望する避難所27カ所に炊事場を設置(3月29日まで)、調理器具・燃料・食材の供給(8月20日まで)を実施</p>
2.10	金		<p>市議会「兵庫県南部地震対策特別委員会」(任意)開催</p> <p>門戸幼稚園が再開</p> <p>警察の安全パトカー隊が避難所・仮設住宅に立寄(7月31日まで)</p> <p>建設省・県・関係市による復興都市計画案にかかる会議開催</p>
2.11	土		<p>地震災害広報4号発行(24万部)</p> <p>救援物資および学用品(給与物品)の各校への配送開始(12日まで)</p>

月	日	項 目
2.12	日	兵庫県災害援護金、日本赤十字社などの義援金(第1次)の交付受付を開始 (16日までは勤労会館等8カ所、19日以降は勤労会館で) 市庁舎ホストコンピュータの点検・保守のため、災害業務を除く窓口業務を休止 政府現地対策本部長、県知事あてに地方財政対策について要望書提出
2.13	月	死亡者数975人と発表 被災者証明書の発行受付開始(市民会館) 電算被災者支援システム・被災者台帳本番稼働 ボランティア住宅等の情報提供リスト(第3号)を避難所等に配布 阪急以北の地域で救援物資(ゆうパック等)を西宮青年会議所の協力により個別配布(2月28日まで) 7年度当初予算の市長・助役査定 市仮設庁舎の建設工事着工(4月30日まで) 就学奨励金の受付を開始(2月20日まで) 教育委員会議開催 保育所で委託給食を実施
2.14	火	震災特別労働相談実施(勤労会館、16日まで) 災害情報テレホンサービス(22-5450)を開始 水道応急復旧約62%、101,700世帯となる 公民館の納付済使用料の還付を広報 勤労会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育館の納付済使用料の還付開始 政府が「阪神・淡路大震災」と呼称することを閣議口頭了解 県教育長に災害復旧対策を要望
2.15	水	臨時市議会開会(会期1日) 一般会計補正予算等12件可決、災害復旧対策意見書可決 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」(法上)を設置、開催 都市計画審議会を開催し、震災復興都市計画案を事前審議 戸建住宅等の危険度判定の受付終了(8,447件) 宅地防災相談受付終了(526件) 生活福祉資金特別貸付の受付を終了(社会福祉協議会)(5,547件、8億円) 避難所7カ所にパソコン機器を設置(22日まで) 「おにぎり」から「弁当」への変更完了、牛乳・ジュースの業者直送開始 市立西宮高等学校再開 仮設トイレのし尿収集応援引き上げ 国が「阪神・淡路復興委員会」および「阪神・淡路復興対策本部」を設置
2.16	木	16時00分 宝生ヶ丘1・2丁目、苦楽園四番町の一部(24世帯82人)を除き、避難勧告を解除 個人市県民税の申告受付を開始(3月31日まで期限延長) 調理可能な避難所に食材の配送開始、弁当の業者直送開始 第2次分学用品(給与物品)発注 国の「阪神・淡路復興委員会」第1回会議開催

月	日	項	目
2.17	金	政府現地対策本部長、県知事あてに地方財政対策について要望書を提出 震災1カ月目：避難所155カ所 避難者14,071人 市長記者会見 ～震災1カ月を経過して～ 全市民による犠牲者への黙祷（正午から1分間） 阪神住宅総合相談所開設（3月31日まで、元法務局西宮出張所跡） 地震災害広報5号発行（24万部） 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催 暖房（電気ストーブ配置）に伴う応急電気配線工事実施（本庁舎） 教育委員会ビルは暖房運転を開始 建築基準法第84条の建築制限の期間延長（3月17日まで1カ月）を告示	
2.18	土	中央図書館1階開架室、北部図書館が再開（通常再開は6月2日から） 第1次応急仮設住宅の鍵渡しが始まる 墓地の被害、白水峡等6カ所で傾倒墓基数10,366基、被害額約10億円と発表 家屋被害状況の再調査実施（各局職員動員）（19日まで） 建設省建築研究所による本庁舎の目視調査を実施 野坂建設大臣来西、森具地区などを視察 井出厚生大臣来西、避難所などを視察 厚生大臣あてに災害復旧対策について要望書を提出 芦原地域復興対策会議発足	
2.19	日	応急仮設住宅などの第2次募集の申込受付開始（20日まで） 老年・障害・母子世帯を対象に提供 日曜日（2月19日以降）の一般窓口業務を休止する（土曜日は対応）	
2.20	月	死亡者数995人と発表 粗大ごみの収集申込受付開始 学校給食が簡易給食で再開 上ヶ原中1・2年生が関西学院大学（商学部）で授業再開（3月4日まで） 市立西宮養護学校が再開（これで全学校園（87校園）が再開する） ボランティア住宅等の情報提供リスト（第4号）を避難所等に配布 市庁舎6、7、8階の補強工事完了 西宮消費者協会が家賃の便乗値上げ110番の受付（24日まで） 食糧配送センターを本庁地下駐車場から六湛寺公園東側仮設テントに移設 食糧の管理・仕分・搬出業務を全面委託（ボランティアによる支援終了） あすなる学級再開 校外学級再開	
2.21	火	若竹生活文化会館主催の法律相談開催（23日まで） 水道応急復旧約75%、123,100世帯となる ガス供給再開 約84,100戸	

月	日	項	目
			<p>老人保健法による医療受給者証等を再発行 固定資産税台帳の縦覧の延期を広報 粗大ごみの収集再開 国際交流協会ニュースレター第2号発行 阪急以南の地域で救援物資(ゆうパック等)を西宮ボランティアネットワークの協力により個別配布 (3月4日まで) 教育委員会のボランティア窓口を人事課に統一 寄贈を受けたファクスを避難所に設置</p>
2.22	水		<p>平成7年度採用予定者のうち8人が臨時職員として震災関連業務に従事(3月31日まで) 本庁舎の水道が復旧 避難所から集約した名簿を整理点検し、避難者名簿の作成を開始(3月10日まで)</p>
2.23	木		<p>本庁舎のガスが復旧、暖房運転開始 保健ニュース1号発行、中央体育館など避難所に配布</p>
2.24	金		<p>地震災害広報6号発行(23万部) 「阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律」の公布・施行 中圧ガス導管の復旧完了</p>
2.25	土		<p>政府が「阪神・淡路復興対策本部」第1回会議開催 森具・北口北東2地区の都市計画案の現地相談窓口を開設(27日まで) 道路交通法により復興物資輸送ルート(国道43号等)、生活・復興物資関連輸送ルート(国道2号)が指定される 第5次応急仮設住宅建設着工 市街地復興室の事務所がJR西宮駅南市街地再開発ビル第4棟に移転 庁舎6、7、8階事務室が仮事務所等へ移転(3月13日まで) 市立西宮西高等学校卒業式</p>
2.26	日		<p>「兵庫県南部地震西宮市犠牲者合同慰霊祭」(県立総合体育館)を行う 約3,450人が参列、市長が復興宣言 災害弔慰金(国制度)の受付開始 (2月26日県立総合体育館 2月27日から勤労会館で) 西宮ボランティアネットワークが救援物資「ゆうパック」配布 (阪急西宮スタジアム)(3月4日まで) 甲子園浜処分地への災害廃棄物搬入休止(1日だけ) 被災市街地復興特別措置法施行および被災市街地復興推進地域決定 県内私立高校入試実施(2月15日予定を延期)</p>
2.27	月		<p>都市計画審議会を開催し、震災復興都市計画案を事前審議 第2次応急仮設住宅等の抽選、3,270世帯が当選 政府の現地対策本部と被災市町との連絡会議開催</p>

月	日	項	目
			<p>青年会議所が救援物資(ゆうバック)を駅前で配布 県選挙管理委員会が国に統一地方選挙の延期を要望 わかば園平常療育再開 被災公共建築物復旧現地支援センターによる市民会館被害調査実施 (3月28日西宮市公共建築物震災報告書)</p>
2.28	火		<p>市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催 震災なんでも相談所を開設(3月1日まで) 震災復興都市計画案の縦覧(3月13日まで) 水道応急復旧が完了(一部地区を除く)、復旧率99.8%となる ガス供給再開 約102,200戸 住宅被害状況中間発表(全壊28,339世帯、半壊22,006世帯、計50,345世帯) 市立西宮・市立西宮東高等学校卒業式 義援金交付(勤労ホール)・被災者証明事務(市庁舎1階)取扱場所の変更…各支所で扱わず従来どおり 避難者1万人割る…9,995人、143カ所 国の平成6年度第2次補正予算が成立(総額1兆223億円) 社会・理科特別研修「地震のメカニズムを学ぶ」を開催 国民健康保険証なしでの受診の特例期限が満了する。国民健康保険一部負担金等の支払猶予期限を3月末まで延長</p>
3.1	水		<p>かぶとやま荘に2次避難所を開設(6月30日まで) 災害援護資金貸付等対策室(プロジェクトチーム)設置(14人)(5月31日まで) 個人住宅資金および住宅整備資金の融資あっせん制度の被災者向け特例制度を創設(平成10年3月末まで) 山口・塩瀬公民館再開 ごみ収集応援すべて引上げ フレンテ西宮の店舗再開(コープデイズは1月26日から仮営業) なるお文化ホール再開 特別研修「子どもの心のケア」を実施 地域情報誌「宮っ子」休刊となる(5月号まで) 固定資産課税台帳の縦覧を延期 阪急甲陽線の夙川―甲陽園間で運転を再開 西宮北有料道路(盤滝トンネル)が開通(震災により全面通行止め) 「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」施行 避難所に保健ニュース第2号を配布 西宮市復興計画学識者会議を設置 重度障害者・高齢者の生活状況調査実施(社会福祉協議会など)(15日まで) 「地震災害に伴う法律問題Q & A」刊行 「建物・家屋のフックユウライン」臨時電話帳発行、配布(N T T) (3月1日現在 推計人口415,410人(1月比8,691人減) 160,230世帯)</p>
3.2	木		<p>第2次分学用品(給与物品)納品</p>

月	日	項 目
		県教育長に災害復旧対策を要望
3.3	金	市民団体への「復興にかかるまちづくり」説明会を開催 合同慰霊祭に関して皇太子・同妃両殿下からお言葉をいただく 第2次分の学用品(給与物品)、救援物資を学校園に配送(4日まで) 県から食事給与単価特別基準適用通知(1日850円→1,200円) 家屋被害調査(全庁の局ごとに動員)実施
3.4	土	地震災害広報7号発行(21万部) ボランティア住宅等の情報提供リスト(第5号)を避難所等に配布 国際交流協会ニュースレター第3号発行
3.5	日	水道の応急復旧99.9%に 自衛隊の給水車が引き揚げる
3.6	月	住宅の応急修理の申込受付を開始(3月31日まで) 完全給食を36校で再開(他はガス復旧等により順次再開) 移動図書館一部再開 お年寄等の安否・ケア確認のため約8,000人対象にローラー作戦開始(県職員、大阪府下社協の協力) 第2次災害査定(10日まで)
3.7	火	震災復興本部会議開催 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催 第1回西宮市復興計画学識者会議開催 応急給水終了 火災件数を39件から41件に修正 市民会館災害復旧補修工事施工
3.8	水	死亡者数1,010人と発表 ガス供給再開 約129,700戸 仮設住宅への巡回健康相談(保健婦による)開始 米飯給食(完全給食実施校で)を実施
3.10	金	西宮市防災対策検討委員会設置 復興計画にかかる市民会議座長説明会開催 義援金、県災害援護金の交付受付を支給台帳整理のため一時中断(21日まで) 西宮消防署の望楼撤去
3.11	土	地震災害広報8号発行(20万5千部) 野中自治大臣来西、投・開票所等を視察 倒壊家屋の処理受付を一時休止 西宮ボランティアネットワークが救援物資「ゆうバック」を厚生年金スポーツセンター・甲武体育館

月	日	項	目
			で配布(19日まで) 「西宮さくら祭り」の開催中止を発表 保育料の減免を広報
3.12	日		災害援護資金貸付の申込書の配付開始(勤労会館) 「がんばれ西宮 大震災をふっとばせ」西宮スタジアムで開催(主催 西宮青年会議所)
3.13	月		3月定例市議会開会 平成7年度行政方針表明、平成7年度予算等議案53件提案 本庁舎6～8階事務室の仮事務所への移転が終了 市立中学校で卒業式 復興事業2地区の都市計画案の縦覧が終わる(602件の意見書が提出される) 水道応急復旧終了(応援自治体等、延120団体 11,824人) ガス供給再開 約14万戸(復旧率 約90%) 避難所への食事給与改善(単価・カロリー)実施 県・市議会議員選挙が6月11日に延期される(臨時特例法の公布) 文部省・大蔵省による社会教育施設調査
3.14	火		図書館の浜甲子園・段上分室が再開 第2次応急仮設住宅等の鍵渡し始まる 避難所に保健ニュース第3号を配布
3.15	水		都市計画審議会を開催、震災復興都市計画案を原案どおり可決 小売市場・商店街仮設共同店舗設置助成制度創設
3.16	木		県都市計画地方審議会で震災復興都市計画案が可決 生活設計無料相談開設(26日まで、商工会館) 被災者証明書の発行を台帳整理のため一時中断(21日まで) 越水浄水場のさくらの一般開放中止を発表 市議会代表質問(17日まで)
3.17	金		震災2カ月目:避難所134カ所 避難者7,236人 市立幼稚園卒園式(18日まで)、西宮養護学校卒業式 震災復興都市計画決定の告示 希望する避難所10カ所に間仕切(寄贈分を含む)を設置(28日まで) 寄贈を受けたストーブを希望する避難所に配布(31日まで) 市議会予算特別委員会開催(22・23・24日も)
3.18	土		地震災害広報9号発行(20万部)(地震災害広報は9号で終了) ボランティア住宅等の情報提供リスト(第6号最終)を避難所等に配布 国際交流協会ニュースレター第4号発行 香櫛園小学校の自衛隊の野外仮設風呂閉鎖

月	日	項	目
3.19	日	国民健康保険及び老人保健法による一部負担金免除(支払猶予から)を広報	
3.20	月	ガス供給再開約145,400戸(復旧率約94%)	
3.20	月	災害援護資金貸付の申込受付開始(勤労会館、5月1日まで)	
		市立小学校で卒業式	
		学文・高須公民館再開	
		市議会常任委員会開催	
		義援金33,884件、15億4,620万円となる	
		保育所の給食が簡易給食から通常給食となる	
		避難所の巡回健診・健康相談会実施(31会場で15歳以上を対象に4月6日まで)	
3.22	水	義援金等の交付、被災者証明書発行の受付再開(支所でも取扱い)	
		個人市民税減免規則等を制定	
		水道局が武庫川女子大学の鳴尾浜グラウンドの資材を全て撤去し、使用を終える	
3.23	木	市立幼稚園修了式、市立西宮西高等学校修了式	
3.24	金	市議会本会議(最終日)平成7年度予算、震災に強いまちづくり条例、特別職の給与減額条例など可決、被災者対策を求める意見書可決	
		図書館の越木岩分室再開	
3.25	土	第67回選抜高等学校野球大会開幕(甲子園球場)	
		与謝野文部大臣来西、上ヶ原中学校を視察	
		市政ニュース地震災害対策特別号発行(以後毎月10日・25日発行の従来ベースとなる)	
		市立小・中・養護学校修了式	
		がんばれ宮っ子子供映画会(主催 文化振興財団)をなるお文化ホールで開催(4月9日も)	
		無料歯科健康相談を再開(毎月第2・4土曜日、西宮歯科総合福祉センター)	
		西宮ボランティアネットワーク(N・V・N)が津門大塚町(JR貨物用地)に移転	
3.26	日	避難者実態調査(第1回)実施(全避難者を対象に職員(教育委員会・市民局)による面談等、4月5日まで)	
3.27	月	震災復興についての提言(市民提案)を募集(4月10日まで)	
		在宅被災者等への食事配給状況について調査実施(28日まで)	
		市立西宮東高等学校修了式	
		建設大臣、自治大臣に災害復旧対策に関する要望書を提出	
		第3次災害査定(30日まで)	
		第7次応急仮設住宅建設着工	
		山陽新幹線公害対策3市連絡協議会が運輸省に緊急要望を行う(JR西日本には3月28日)	
3.28	火	市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催	

月	日	項	目
		第2回西宮市復興計画学識者会議開催 北口北東地区市街地再開発事業の施行を住宅・都市整備公団に依頼	
3.29	水	重傷者見舞金・要援護家庭激励金の支給基準決定	
3.30	木	市立西宮高等学校修了式 保護者を対象に特別研修(心のケア)を実施	
3.31	金	4月1日付人事異動(524人)辞令交付 避難所の救護所を閉鎖 3月31日現在、一般救援物資819件、ゆうパック約20万個となる 平成6年度災害関連補正予算専決処分	
4.1	土	組織改正(都市開発局を都市復興局に、住環境整備部・卸売市場・食糧供給担当課の設置など)および人事異動を実施 他自治体からの派遣職員(18団体、22人)受入れ 市庁舎前公共駐車場の有料使用再開 災害対策業務を除き土曜閉庁体制に戻る 中央病院の診療体制が平常どおりとなる(内科・外科24時間体制から) 市庁舎正面玄関が24時間開放から19時までの開放へ 健康診査検診料を免除(12月31日まで) 水洗便所等の改造工事資金貸付金の償還を1年間猶予 「西宮市震災に強いまちづくり条例」施行 小規模住宅等指導要綱と開発指導要綱を一部改正 食肉センターが操業を再開 個人住宅融資あっせん特例制度の利用条件を緩和 避難所に保健ニュース第4号配布 財団法人阪神・淡路大震災復興基金設立 JR東海道本線の住吉一瀬間で運転を再開(全線開通) (4月1日現在 推計人口408,792人(1月比15,309人減) 157,563世帯)	
4.2	日	西宮競輪再開(甲子園競輪は4月19日から再開) 甲子園浜廃材仮置場への廃材搬入一時中断(4月17日から再開 新搬入券を発行) 避難所の寝具の乾燥・消毒作業実施	
4.3	月	新入職員(56人)辞令交付 地震災害に伴う生活相談(市民相談課)を実施 物資供給班本部をJR西宮駅南仮設に移動(9月30日まで)	
4.4	火	第2回西宮市震災復興本部会議開催 兵庫県南部地震非常災害対策本部の現地対策本部解散 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」を開催し、災害復旧復興対策に関する要望書を県知事	

月	日	項 目
		に提出 ガス供給再開約152,400戸（復旧率99%）
4.6	木	家屋被害状況、全壊32,593世帯、半壊27,276世帯、計59,869世帯（3月31日現在）と発表 家屋被害状況の再調査申出受付を21日で締切ると発表 市立小・中・養護学校始業式（春季休業を1日短縮） 災害復旧復興対策に関する要望書を地震対策担当大臣他に提出（7日も） 山陽新幹線公害対策3市連絡協議会事務担当者会議開催
4.7	金	市立小学校入学式 阪急神戸線の夙川―岡本間で運転を再開
4.8	土	森具、西宮北口駅北東地区の平均減歩率10%以下実施について発表 ユネスコ世界児童画展(阪神・淡路大震災激励)をフレンテ西宮で開催（28日まで） 山陽新幹線新大阪―姫路間の運転再開
4.9	日	甲子園浜仮置場への廃材搬入を以後の日曜日は休みとする
4.10	月	森具地区区画整理事業の地元説明会開催（25日まで、香櫨園小学校） 市立中学校、市立西宮・西宮東高等学校入学式 市立幼稚園・高等学校始業式 高座山公園野球場、流通東公園テニスコート再開 阪神高速湾岸線鳴尾浜―魚崎浜間の暫定供用開始 他自治体からの派遣職員への辞令交付
4.11	火	ガス応急復旧完了（一部地区を除く）(市内復旧率99.9%) 市立西宮養護学校・市立西宮西高等学校入学式 避難者5,000人割る…4,922人（112カ所）
4.12	水	香櫨園留守家庭児童育成センター再開 市立幼稚園入園式（13日まで）
4.13	木	通所リハビリ事業を寿園で再開（以後順次再開）
4.14	金	在宅被災者への食糧提供を廃止 応急仮設住宅特別あっせんを実施（767戸、16日まで） 自衛隊の瓦礫撤去作業終了式（2月14日～4月12日の間に172店舗、132戸を解体撤去）
4.15	土	「街と暮らしの復興・ふれあい春市」開催（西宮スタジアム、16日まで） 倒壊家屋等の解体・撤去の第2次申込受付を再開（5月31日まで）
4.16	日	香櫨園・森具まちづくり協議会発足

月	日	項	目
4.17	月	震災3ヵ月目：避難所108カ所 避難者4,511人 防災指令を第3号から第1号に切换え り災都市臨時示談あっせん仲介センターを近畿弁護士連合会が市民相談課内に設置（1年間） 西宮北口駅北東地区震災復興土地区画整理事業の地元説明会開催（28日まで 高木公民館） 第4次災害査定（21日まで） 文部省・大蔵省による社会教育施設調査（21日まで） 震災復興事業計画庁内ヒアリング実施（19日まで）	
4.20	木	避難所入所者を優先とする第3次応急仮設住宅等の申込受付（郵送）開始（24日まで） 名神高速道路西宮IC－尼崎北間の暫定供用を開始 西宮市災害弔慰金審査委員会設置	
4.21	金	家屋被害状況の再調査申出受付を終了 住民登録等をしていない人の被災者証明書の発行と義援金交付受付を締切る 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催 「西宮市水道復興計画検討委員会」（委員10人）設置 第1次義援金・県援護金の市民会館での窓口受付終了 希望する避難所で毛布クリーニングを実施（5月16日まで）	
4.22	土	震災復興子どもフォーラム開催「西宮から地震体験を伝えよう EWC子供委員会」を結成	
4.24	月	第1次義援金・県援護金の支払いを銀行口座振込に変更 第2次義援金等交付対策室（プロジェクトチーム）設置（延12人）（6月30日まで） 定例局長会議再開（毎週月曜日） 児童・生徒の心のケア調査を実施（6月6日、9月12日の計3回） 文部省・大蔵省による社会教育施設調査（27日まで） 県教育長に災害復旧対策を要望	
4.25	火	西宮市災害弔慰金審査委員会（委員5人）開催 写真集阪神大震災特集を社会・理科の副教材として作成（総合教育センター） 被災者の高校・幼稚園の授業料、入学料の減免を広報 船坂多目的広場再開 市民会館・フレンテホール災害現地査定（文部省・文化庁・大蔵省）	
4.26	水	改良住宅の空家入居者の申込受付開始（35戸、5月12日まで） 「西宮市民への激励・支援メッセージ集」を刊行し、小・中学生に配布	
4.27	木	西宮市震災復興計画づくりについて市長記者会見 第3回西宮市復興計画学識者会議開催 県・市合同労働相談開設 「西宮市水道復興計画検討委員会」開催（6月19日まで4回開催）	

月	日	項 目
4.28	金	阪神・淡路復興対策本部が「阪神・淡路地域の復旧・復興に向けての考え方と当面講ずべき施策」を決定
4.29	土	阪神高速5号湾岸線復旧
4.30	日	甲子園浜の廃棄物野焼きを中止 青葉園に仮設生活ホームが完成
5.1	月	震災復興をテーマに職員提案制度実施 復興にかかる市民提案のまとめを発表(55人・4団体から63提案) 宅地防災等対策プロジェクトチームを設置(21人) 災害援護資金貸付の申し込み締切 甲山青年の家、甲山・社家郷山教育キャンプ場再開 西宮フレンテホール災害復旧工事着工 (5月1日現在 推計人口408,254人(1月比15,847人減) 157,879世帯)
5.2	火	EWC子供委員会が震災作品を募集
5.3	水	西宮ボランティアネットワーク主催の「がんばれみやっこフェスティバル」開催(JR西宮駅周辺)(5日まで)
5.5	金	西宮市少年合唱団が「がんばろうコンサート」開催
5.8	月	市庁舎6・7・8階事務室の第1・2仮設庁舎等への再移転が始まる(27日まで) 阪急市場協同組合が市・県の設置補助を受けて仮設共同店舗オープン 競争入札参加資格者の申請受付(5月23日まで) 鳴尾東公民館再開 文部省・大蔵省による社会教育施設調査(11日まで) 第5次災害査定(12日まで)
5.9	火	市議会「公有水面埋立調査特別委員会」開催
5.10	水	市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催、市に災害復旧復興に関する提言を提出 市議会「議会だより第40号」発行 既成宅地等防災工事資金融資あっせん制度新設を広報 第3次応急仮設住宅募集分抽選 市庁舎等の被災調査所見の速報を発表 西宮ボランティアネットワークが兵庫県ボランティアシステム検討委員会に参加 災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業の特例措置を広報
5.12	金	6時00分 水防指令1号発令(16時解除)床上浸水、崖崩れ等の被害 市立小・中・幼稚園・養護学校休業となる

月	日	項 目
		西宮・芦屋・宝塚3市が復旧・復興対策について県知事に共同要望書を提出
5.13	土	総合福祉センターのプール・トレーニング室再開
5.14	日	第3次応急仮設住宅等の鍵渡し始まる
5.15	月	災害援護管理室(プロジェクトチーム)を設置(延40人)(7月9日まで) 西宮浜産業団地の被災企業を対象とした分譲受付(県企業庁) 7時00分 水防指令1号発令(16時解除) 県・市・消防・警察・自衛隊等による危険宅地防災パトロールを実施(19日まで) 宅地防災相談所を旧法務局跡で開設(19日まで) 建設省・大蔵省が中央運動公園を調査 流通東公園野球場が再開
5.16	火	生活福祉資金(災害援護資金)貸付の申込受付を開始(7月31日まで) 市議会「兵庫県南部地震災害対策特別委員会」開催 第3回西宮市震災復興本部会議開催 事業所税の減免にかかる要綱制定
5.17	水	震災4カ月目:避難所100カ所 避難者3,316人
5.18	木	西宮・芦屋・宝塚3市が復旧・復興対策について地震対策担当大臣他に共同要望書を提出 自治省消防庁、国土庁に西宮ボランティアネットワークが活動を報告
5.19	金	国の平成7年度補正予算成立(震災関係経費1兆4,293億円)
5.20	土	第1回震災一斉法律相談を開催
5.21	日	避難所100カ所割る…99カ所(避難者3,197人) 兵庫フェニックス県民フォーラム(阪神地域)を深津小学校で開催
5.22	月	復興支援フォーラム開催(西宮青年会議所主催) 応急仮設住宅全戸にエアコン設置を決定 文部省・大蔵省による学校園施設調査(26日まで)
5.23	火	第4回西宮市復興計画学識者会議開催(最終) 消防局、水防工法訓練(24日まで) 北口北東復興プレスを刊行
5.24	水	第1回震災復興特別相談を実施 衛星通信ネットワークによる二次災害防止訓練実施(県・市)

月	日	項	目
5.25	木	災害障害見舞金(国制度)の郵送受付開始 被災した民間宅地擁壁の復旧事業実施を広報 第2次義援金(重傷者見舞金、要援護家庭激励金)の郵送受付開始 平成7年度分の固定資産税・都市計画税の減免・納期変更を広報 希望する避難所に冷蔵庫を設置(6月10日まで) 教育相談研修(子どもの心のケア)実施	
5.26	金	市域外等仮設住宅の特別あっせんを先着順で受付(避難所入居者優先)	
5.28	日	市域外仮設住宅の特別あっせんの受付開始(避難所外の人を対象)(29日まで)	
5.29	月	サハリン地震について市長からロシア総領事へお見舞いメッセージ (6月1日にサハリン地震救援物資を搬送) 政府ボランティア問題関係省庁連絡会議に西宮ボランティアネットワークが出席 第6次災害査定(6月1日まで)	
5.30	火	災害弔慰金(同審査委員会)の審査(55件認定)	
5.31	水	弁当用保冷库の避難所への設置完了 倒壊家屋解体申込の受付終了(17,041件) 庁内宅地防災プロジェクトチームが被災擁壁等のパトロール実施(6月9日まで) 国道43号・阪神高速道路公害対策3市連絡協議会が兵庫県・阪神高速道路公団に緊急要望を行う (6月1日には近畿地方建設局)	
6.1	木	「宮っ子」が6月号(震災復興特別号)から復刊、全市版のみ発行(3月号から休刊) 西宮フレンテホール等の使用を再開 固定資産課税台帳の縦覧を開始(6月20日まで) 郷土資料館の常設展示室再開 食糧配送センターをJR西宮駅南東へ移設 地域型仮設住宅を川添公園に建設(以後順次建設) (6月1日現在 推計人口407,387人(1月比16,714人減) 157,619世帯)	
6.2	金	災害対策本部会議が毎週月・金曜日の開催となる 県議会議員選挙告示 中央図書館・北部図書館の開館時間が平常どおりとなる	
6.3	土	西宮市合唱連盟が「元気を出して歌おう会」開催 今津留守家庭児童育成センター再開	
6.4	日	市議会議員選挙告示 甲子園浜の仮設焼却炉1基目が稼働開始	

月	日	項 目
6.5	月	神原・南甲子園公民館再開
6.6	火	改良住宅空家入居者再募集（7日まで）
6.9	金	第4回西宮市震災復興本部会議を開催し、「西宮市震災復興計画」を決定 生涯学習情報紙「であいワクワク」刊行再開
6.11	日	県・市議会議員選挙の投票、開票（震災による仮設投票所設置2カ所、避難所等により変更した投票所・投票場所25カ所）
6.12	月	西宮総合住宅相談所が西宮商工会館へ移転 本庁舎の中央エレベーターが運転再開 本庁舎冷房運転テスト実施 阪急神戸線の西宮北口―夙川間で運転を再開（神戸線全線開通） 文部省・大蔵省による学校園施設調査（16日まで）
6.13	火	市議会議員当選証書付与式
6.15	木	市外仮設住宅等の入居あっせん窓口を仮設住宅対策室に開設 北口北東地区再開発事業の地元説明会開催（16、18日も） 静岡県防災対策会議に西宮ボランティアネットワークが参加し、震災時の救援活動についてアドバイスを要請される
6.17	土	震災5カ月目：避難所64カ所 避難者1,271人
6.18	日	市域外仮設住宅見学のバスツアーを実施 西宮市・尼崎市吹奏楽団が定期演奏会を合同で開催
6.19	月	働く女性なんでも相談を再開
6.20	火	6月定例市議会開会 鳴尾・用海公民館再開 第9次応急仮設住宅建設着工
6.21	水	西宮商工会館本館補修工事実施（8月5日まで）
6.23	金	避難者調査（第2回）実施（全避難者を対象に職員（教育委員会・市民局）による面談等、29日まで） 広報ビデオ「阪神・淡路大震災西宮市の被災記録」が完成し、貸出を開始
6.24	土	仮設住宅入居者調査（第1次）実施（25日まで）
6.25	日	西宮市震災復興計画を市政ニュースで広報

月	日	項 目
6.26	月	阪神本線の御影—西灘間で運転を再開（全線開通）
6.27	火	扇風機(寄贈分)を避難所に配布（29日まで）
6.28	水	市議会一般質問（28日・29日） 固定資産税・都市計画税の減免にかかる要綱制定
6.29	木	教育相談研修実施
6.30	金	避難者1,000人割る…973人（55カ所） 市議会「常任委員会」開催（30日・7月3日） 2次避難所かぶとやま荘を閉鎖 6校の仮設教室(特別教室等)が竣工 甲子園浜の仮設焼却炉3基目～5基目が稼働開始
7.1	土	技監職(局長級)を設置 災害対策本部(252会議室)の体制が定時(午後5時15分)までとなる（日曜休日） 勤労会館、総合福祉センター体育室等が再開 西宮保健所と市の保健婦による被災世帯の健康調査開始（9月30日まで） 県の救援米を西宮ボランティアネットワークが仮設住宅に配布 （7月1日現在 推計人口406,521人(1月比17,580人減) 157,370世帯）
7.3	月	10時30分 水防指令1号発令(18時解除)幼稚園休園、小・中学校給食前下校 甲子園浜の仮設焼却炉2基目が稼働開始（4日6基目稼働開始）
7.4	火	8時30分 水防指令1号発令(17時解除)幼稚園・小・中・養護学校休業 6月定例市議会(最終日)…7年度一般会計補正予算等可決 震災復興対策特別委員会等5特別委員会設置 震災により延期されていた新入職員研修を実施（7日まで） 第7次災害査定（5日まで）
7.5	水	死亡者数1,058人と発表 就労援助セミナーIを開催（28日まで）
7.7	金	植物生産研究センター(ガーデンクラブ)が市内仮設住宅・避難所へ新品種植物を配布 西宮ボランティアネットワークが訪米し、連邦危機管理庁(FEMA)他に震災時の救援活動を報告 「市民の生活環境を守る条例」を一部改正
7.8	土	JR西宮北地区住環境整備事業の地元説明会開催
7.9	日	西宮市民体育大会総合式典開催

月	日	項	目
7.10	月	水道局「西宮市水道耐震化指針」を策定 人事異動(57人)を実施 福祉局に災害援護管理室を設置 住宅助成義援金交付等対策室(プロジェクトチーム)を設置 上甲子園、瓦木、越木岩公民館再開、今津公民館一部再開(9月1日全館開館) 中小企業融資の貸付利率を引下げ 教育(保育)助成金の申請受付開始	
7.11	火	応急仮設住宅等の第3次募集整理分の受付開始(14日まで)	
7.12	水	'95西宮市青少年問題フォーラム(テーマ:震災に遭った子らに心のケアを)をフレンテホールで開催	
7.13	木	北陸・信越地方の水害に西宮ボランティアネットワークが救援隊を派遣	
7.15	土	中央商店街に仮設共同店舗オープン 西宮スポーツセンター体育室の一般使用開始 西宮市からの転出者調査を実施(関西学院大学「西宮」研究会と共同調査、31日まで)	
7.16	日	応急仮設住宅等の第3次募集整理分の抽選 一斉無料法律相談会開催	
7.17	月	震災6ヵ月目:避難所49カ所 避難者809人 市長が震災6ヵ月にあたり訓示 「復興の鐘」除幕式(高木小学校) 阪神法律援助センター(津門西口町)開設(平成8年3月31日まで)	
7.18	火	第2回震災復興特別相談実施 都市計画審議会開催(JR西宮駅北地区改良事業地区指定) 建設大臣に復旧・復興対策に関する要望書を提出	
7.19	水	死亡者数1,088人と発表 西宮市住宅復興3ヵ年計画策定	
7.20	木	市議会「震災復興対策特別委員会」開催 集中豪雨に見舞われた新潟県上越市(震災時に援助受ける)に見舞金を贈る 春風公民館一部再開(9月1日全館開館) 1学期終業式(幼・小・中・高・養護学校)	
7.23	日	参議院議員通常選挙の投票・開票日	
7.24	月	管理職講演会(テーマ:兵庫県南部地震と六甲山系の地盤災害)開催 西宮ボランティアネットワークが兵庫県社会福祉協議会主催のサマーボランティア体験事業を受入れ	

月	日	項 目
		(8月31日までの間延102人参加) 教育相談研修(心のケア)を開催
7.25	火	市議会「厚生経済常任委員会」管内視察実施 仮設卸売市場の西宮浜建設計画中止を発表 県都市計画審議会開催(JR西宮駅北地区改良事業地区指定)
7.26	水	北口北東地区再開発事業の基本設計素案について広報 被災者向け特定優良賃貸住宅(西宮タイ・アップ住宅)制度の事業主募集のための事前協議受付を開始 市議会「文教福祉常任委員会」管内視察実施 市議会「議会だより第41号」発行
7.27	木	阪神・淡路大震災復興推進協議会設立 阪神6市(西宮、尼崎、芦屋、伊丹、宝塚、川西)が復旧復興対策に関する共同要望書を内閣総理大臣他に提出 文部省・大蔵省による学校園施設調査 市議会「総務水道常任委員会」管内視察実施
7.28	金	今津・鳴尾・甲武・北夙川体育館で個人無料開放を実施 市議会「建設常任委員会」管内視察実施
7.29	土	復興イベント「ふれあい夏祭り」をコープこうべ・阪急が西宮スタジアムで開催(30日まで) 西宮ボランティアネットワークが県の要請を受け、大阪府下の仮設住宅700世帯に救援米を配布 名神高速道路復旧
7.31	月	「そのとき学校はー阪神大震災に学ぶ」を小学校・養護学校教頭会が発行 業務管理課・業務第2課が旧失対事務所(久保町)へ移転 食糧供給の災害救助法の適用打切 第3仮設庁舎への移転開始(8月5日まで) 兵庫県が「阪神・淡路震災復興計画」を策定
8.1	火	開発指導要綱等の一部を改正し施行 市費による食糧提供開始 個人住宅融資あっせん特例制度の金利を引下げ(3.8%→3.3%) 東部総合処理センターの施設見学会を再開 仮設住宅担当民生委員を委嘱 公民館活動推進委員会事業を本格的に再開 (8月1日現在 推計人口405,635人(1月比18,466人減) 157,012世帯)
8.4	金	市民会館緊急雨漏修繕工事実施
8.5	土	仮設住宅入居者調査(第2次)実施(6日まで)

月	日	項 目
8.7	月	避難者500人割る…465人（39カ所） 市外仮設住宅の要援護高齢者等訪問調査実施（29日、9月6日、25日）
8.9	水	仮設住宅に住むひとり暮らしの高齢者全員に「ふれあい安心ベル」を県防犯協会連合会等が配布
8.10	木	住宅助成義援金の申込受付（郵送）開始 外国語版市政ニュース第1号を発行
8.11	金	社会福祉協議会が社会福祉復興委員会を設置
8.12	土	甲子園浜災害廃棄物仮置場への廃材受入れ、搬入券発行を一時休止（16日まで）
8.13	日	仮設住宅当選者への食糧提供廃止
8.14	月	被災者証明書の発行場所を勤労青少年ホームに変更（市民会館での発行は11日まで）
8.15	火	図書館の上ヶ原分室再開
8.16	水	北夙川体育館再開、鳴尾・今津・甲武体育館の一部使用再開（鳴尾体育館は12月1日から、今津・甲武体育館は12月15日から全館開館） 瓦林ふれあいセンター開所 市議会「議会だより第42号」発行
8.17	木	震災7カ月目：避難所31カ所 避難者172人 90世帯 甲子園浜災害廃棄物仮置場への廃材受入れ、搬入券発行を再開（受入れと発行の日時を変更） 勤労者体育館の使用再開 市議会「公害・環境対策特別委員会」開催
8.18	金	被災児童生徒教育（保育）助成金の支給開始（市立および私立学校園）
8.20	日	被災地コンサート「第9 シンフォニーのつどい」を県立総合体育館で開催 「災害時の医療救護活動のあり方懇談会」を開催し、各医療団体から提言を受ける
8.21	月	避難者100人を割る…94人 51世帯（24カ所） 弁当・パン・果物以外の食糧提供廃止
8.22	火	技術部門職員研修（テーマ：兵庫県南部地震と六甲山系の地盤災害）開催 西宮浜仮設住宅で応急仮設住宅の台風対策地元説明会を開催 （以後、9月上旬まで市内約100カ所で順次開催） 密集住宅市街地整備促進事業計画承認
8.23	水	技術部門職員研修（テーマ：兵庫県南部地震と建物の被害）開催

月	日	項	目
8.25	金	市議会「震災復興対策特別委員会」開催 災害復興公営住宅募集開始（9月8日まで）	
8.27	日	防災講演会を勤労会館で開催 避難所への食糧配給を終了 「子どもたちの震災記録集」（EWC子ども委員会編）出版記念報告会を開催 枝川ふれあいセンター開所 復興イベント「ラ・フェスタ」を開催（主催西宮青年会議所）	
8.29	火	住宅都市整備公団が西宮再開発事務所（長田町）を開設 仮設住宅入居者調査（第3次）実施（郵送による）	
8.30	水	西宮浜仮設住宅に歯科巡回検診車を配置し歯科診療を開始 厚生省援護局に西宮ボランティアネットワークが活動報告	
8.31	木	市立学校園の避難所がすべて解消する（避難所は公民館など6カ所 避難者22人） 食糧供給業務終了、食糧配送センター閉鎖 第8次災害査定 市議会「高齢化社会対策特別委員会」・「都市整備調査特別委員会」開催	
9.1	金	名塩仮設住宅団地とJR西宮名塩駅間にバス運行 勤労青少年ホームの一般利用再開 西宮浜と西宮名塩に仮設診療所が完成し、診療を開始 震災復興祈念タイムカプセルを設置 2学期始業式（幼・小・中・高・養護学校） （9月1日現在 推計人口405,385人（1月比18,716人減） 156,880世帯）	
9.2	土	「西宮市地域防災計画学識経験者懇談会」設置	
9.4	月	就労援助セミナーⅡを開催（20日まで） 文部省・大蔵省による学校園施設調査（8日まで）	
9.8	金	9月定例市議会開会 議案31件提案 災害復興公営住宅の入居申込受付終了	
9.10	日	名塩ふれあいセンター開所	
9.11	月	中央・夙川・浜脇・若竹公民館が再開、段上・高木・上ヶ原公民館一部開館 （高木・上ヶ原公民館は9月25日から、段上公民館は10月1日から全館開館）	
9.12	火	西宮こころのケアセンターを開設（戸崎町の休日応急診療所敷地内） 市民意識調査を実施（30日まで）	

月	日	項 目
9.13	水	池端国土庁長官(阪神淡路復興対策担当)が来西、復興対策に関する要望書を提出 市議会一般質問(14.18.19日も)
9.14	木	JR西宮駅北地区を住宅地区改良事業に指定 第3次義援金(持ち家修繕助成、民間賃貸住宅入居助成)の第1期受付終了
9.15	金	震災復興支援「ユニセフカップ'95 西宮ハーフマラソン」開催
9.16	土	流通東公園体育館の使用再開 鳴尾浜ふれあいセンター開所
9.17	日	震災8カ月目:避難所6カ所 避難者19人 8世帯
9.18	月	災害復興公営住宅の公開抽選実施(勤労会館で) 「わが家の耐震診断」講習会をフレンテホールで開催 文部省・大蔵省による学校園施設調査(22日まで)
9.19	火	中央図書館の視聴覚室再開
9.21	木	市議会「常任委員会」開催(21日・22日)
9.24	日	西宮浜ふれあいセンター開所
9.25	月	応急仮設住宅入居者のための便利帳を作成し、配布 文部省・大蔵省による学校園施設調査(29日まで)
9.26	火	9月定例市議会最終日 平成6年度決算認定他議案31件議決 港湾・海岸整備を求める意見書可決
9.27	水	市民会館災害復旧工事着工(平成8年3月29日竣工、4月7日再オープン)
9.30	土	「復興に向けて～阪神・淡路大震災の記録」を発行 第2回震災一斉法律相談会を開催 食肉センター復旧工事完了 救援物資配送体制解除 食糧供給担当課廃止 避難所2カ所(避難者5人2世帯)を閉鎖、すべての避難所解消
10.1	日	第16回国勢調査実施 (国勢調査速報値、人口:390,388人 世帯数:150,269世帯) 組織改正(道路用地担当等)と人事異動(172人)を実施 西宮浜産業交流会館のテニスコートの使用再開

月	日	項 目
		被災学生用住宅(下宿)再建資金融資あっせん制度を創設、受付開始 民間賃貸住宅資金融資あっせん制度等を創設、受付開始 生け垣助成制度拡充を実施 個人住宅資金融資あっせん特例制度のあっせん対象を拡大 甲東公民館改築開館 中央体育館分館再開(野球場は仮設住宅建設) 災害援護資金貸付の申込受付再開(10月31日まで) 生活福祉資金貸付(社会福祉協議会)の申込受付再開(10月31日まで)
10. 2	月	市民会館(アミティホール、会議室)の使用申込受付を開始(平成8年4月から使用再開) JR西宮駅北地区改良事業計画認可 家屋調査実施プロジェクトチーム設置(29人、平成8年2月29日まで)
10. 3	火	能登運動公園会議室再開(野球場は仮設住宅建設)
10. 6	金	西宮北口駅北東地区再開発事業の基本設計素案の修正案を発表 市議会「公有水面埋立調査特別委員会」開催
10. 7	土	新西宮ヨットハーバーが開港し、「阪神生活復興・マリンフェスティバル」を開催(8日まで)
10.10	火	市民ギャラリーの使用再開
10.11	水	樋之池公園運動施設のテニスコート1面使用再開(常設コート2面は仮設住宅建設) 財政収支見通し(平成17年度まで)を発表…計2,200億円の財源不足に 市議会厚生経済および建設常任委員会管外視察実施(13日まで)
10.13	金	「トーキングトゥモロー西宮」を再開
10.15	日	西宮ボランティアネットワークが記録集「ボランティアはいかに活動したか」を刊行
10.16	月	中央体育館の使用再開(12月27日まで無料開放) 浜脇・甲東デイサービスセンター開設
10.17	火	仮設住宅入居者調査(第4次)実施(郵送による、20日まで)
10.18	水	河原町ふれあいセンター開所
10.20	金	住宅・都市整備公団が「民営賃貸用特定分譲住宅制度」説明会を開催 フォーラム「阪神大震災と女性～震災体験に学ぶ」を開催
10.21	土	'95西宮市民健康フェアを開催、テーマ：震災復興に向けての健康づくりと健康チェック(22日まで) 西宮市民文化祭開催(公民館・なるお文化ホール等29会場で、11月14日まで)

月	日	項 目
10.23	月	倒壊家屋の公費解体と震災廃棄物の甲子園浜搬入を12月25日で締め切ると発表 西宮市震災復興計画(概要版)を作成
10.24	火	第3回震災復興特別相談を実施
10.25	水	EWC子ども委員会が「はげましをありがとう子供たちの震災報告」を作成 市議会「文教福祉常任委員会」管外視察実施(27日まで)
10.26	木	大学都市会議開催(27日まで) 学生のボランティア活動報告(26日) 市長が記念講演「カレッジタウン西宮の復興」を行う(27日)
10.28	土	第2・4土曜の学校施設開放事業を再開 瓦林ふれあいセンターで健診・健康相談を実施(以後各ふれあいセンターで順次実施)
10.29	日	震災復興エコ・フェスティバル'95リサイクル展開催
10.31	火	災害援護資金貸付および生活福祉資金貸付(再開分)の受付終了 災害復興(賃貸)住宅の一元的募集(阪神ブロック管理協議会)開始(11月15日まで) 都市計画審議会開催 森具地区整備案等を審議 市議会「震災復興対策特別委員会」開催
11.1	水	人事異動(5人)を実施 (11月1日現在 推計人口389,916人(1月比34,185人減) 150,132世帯)
11.3	金	県立ピッコロ劇団が震災激励公演を開演(なるお文化ホール) 北口・高木まちづくり協議会設立
11.7	火	阪神3市山陽新幹線公害対策連絡協議会(西宮・尼崎・伊丹)が、復旧までの減速運転等の要望書をJR西日本に提出 平成6年度第4期分固定資産税、都市計画税の減免相当分返還を発表
11.8	水	森具地区区画整理事業計画案等の縦覧開始(21日まで) 市議会「総務水道常任委員会」管外視察実施(10日まで) 市議会「議会だより第43号」発行
11.10	金	被災児童特別教育資金の申請受付開始(20日まで)
11.11	土	福祉のまちづくりシンポジウム(社会福祉協議会)を開催 ふれあい復興青空市(消費生活課等)を開催
11.13	月	臨時市議会開催(会期1日) 議案15件可決

月	日	項 目
11.17	金	住宅・都市整備公団が「民営賃貸用特定分譲住宅制度」相談会を開催
11.19	日	弁護士による一斉法律無料相談会を開催
11.20	月	市民意識調査(震災関連)の中間集計結果を発表
11.22	水	死亡者数1,114人と発表 市議会「公有水面埋立調査特別委員会」開催
11.25	土	西宮大橋暫定供用開始
11.28	火	国道171号門戸高架橋通行再開
11.29	水	復旧・復興対策について自治大臣他に西宮・芦屋・宝塚3市共同要望書を提出
11.30	木	都市計画審議会開催、森具地区土地区画整理事業の都市計画案を承認
12. 1	金	12月定例市議会開会(22日まで) 平成6年度一般・特別会計決算認定等 パソコン通信による市政モニター再開 (12月1日現在 推計人口389,878人(1月比34,223人減) 150,131世帯)
12. 5	火	阪神・淡路大震災一周年事業を発表(防災訓練、追悼式など)
12. 7	木	市議会一般質問(7日・8日・11日・12日)
12.10	日	「西宮・復興住宅メッセ」を高松町に開設(平成10年3月まで)、県西宮総合住宅相談所が同所に移転
12.11	月	住宅・都市整備公団が「民営賃貸用特定分譲住宅制度」相談会を開催
12.13	水	理科・社会科副読本「激震一阪神・淡路大震災に学ぶ」を作成し、小・中学校に配布
12.14	木	県が国勢調査速報値を発表 西宮市の人口は390,388人で前回調査比36,521人減、25年ぶり40万人を割る 市議会常任委員会開催(14日・15日) 中央体育館武道場補修工事着工
12.16	土	復旧・復興対策について政府・与党合同調査団に要望書を提出
12.18	月	大社公民館改築開館 市議会決算特別委員会分科会開催(20日まで)

月	日	項 目
12.21	木	森具地区土地区画整理事業計画案を発表し、住民説明会(23日まで)を開催 12月定例市議会(最終日)平成6年度決算認定他議案33件を可決
12.22	金	震災による市外転出者調査(市・関西学院大学「西宮」研究会)結果を発表
12.24	日	西宮北口駅北東地区土地区画整理事業設計案の地元説明会を開催
12.25	月	倒壊家屋公費解体と震災廃棄物の甲子園浜搬入を終了し、甲子園浜廃材仮置場を閉鎖 県都市計画地方審議会で森具地区土地区画整理事業計画案が承認される
12.27	水	森具地区内の主要道路・公園の都市計画決定
12.30	土	被災地幹線道路の交通規制を解除(1月7日まで)
1.1	月	組織改正(行財政改善担当部局の設置等)と人事異動(18人)を実施 (1月1日現在 推計人口389,810人(平成7年1月比34,291人減) 150,092世帯)
1.4	木	広田山荘の使用(有料)を再開 中小企業融資制度のうち小規模事業資金等の利用枠を拡大
1.5	金	森具震災復興土地区画整理事業計画案の縦覧開始(18日まで)
1.8	月	被災地幹線道路の交通規制を一部緩和
1.9	火	中央図書館が「阪神大震災関連資料コーナー」を設置(2月14日まで) 都市計画審議会開催、西宮北口駅北東地区の第二次都市計画案を承認
1.12	金	西宮北口駅北東地区土地区画整理事業等の都市計画案の縦覧開始(25日まで)
1.17	水	震災1周年事業 「西宮市震災対策訓練」を午前5時46分から実施(市役所、西宮浜) 同時に「阪神地域広域防災訓練」(阪神間7市1町)を実施 阪神・淡路大震災1周年西宮市犠牲者追悼式(市立西宮東高校体育館)を行う 県が「阪神・淡路大震災犠牲者追悼式典」を開催 「市民の手による文化の集い」をフレンテホールで開催 西宮市大谷記念美術館が再開「津高和一追悼展」を開催(3月3日まで) 教育委員会が記録集「ともに生きる 教育のまち西宮」、震災体験文集「きっと忘れない—ぼくのをわたしの大震災—」を発行 追悼とはげましの集い(夙川公民館)を開催(21日)

(1)

西宮市政
ニュース

地震災害広報

1号

〔平成7年
1月21日現在〕

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する
最新情報を随時掲載します

市内の被災状況

- 1月21日午後10時半現在、市内の被災状況は次のとおりです。
- ・死者 1056人（うち身元不明者33人）
- ・倒壊家屋 全壊1万1641戸 半壊5431戸
- ・火災件数 44件
- ・行方不明者数 約50人
- ・避難場所 192カ所
- ・避難者数 3万3863人

避難場所

市民の皆さんが避難されている場所は、1月21日現在、192カ所です。主な避難所は次のとおりです。

- ◎市役所本庁舎▽鳴尾・瓦木・山口支所▽北口サービスセンター
- ◎小学校：浜脇▽香櫛園▽安井▽夙川▽北夙川▽苦楽園▽大社▽神原▽甲陽園▽広田▽平木▽甲東▽上ヶ原▽上ヶ原南▽段上▽段上西▽樋ノ口▽高木▽瓦木▽深津▽瓦林▽上甲子園▽津門▽香風▽今津▽用海▽鳴尾▽南甲子園▽高

このたびの兵庫県南部地震により、惨い人命を落とされた方のご遺族の皆様、家屋崩壊等に見まわれた皆様に、滑んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

観測史上初の震度7という大激震で、市内のほとんど地域で甚大な被害が出たため、市民の皆様には避難所あるいは各ご家庭において、不安で大変不便な生活を強いられておられますが、現在、関係機関と連携を取りながら、救助・救済活動や水道・ガス・道路などの復旧作業に全力を傾け、応急対策に取り組んでおります。市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

西宮市長 馬場 順三

水道

◎水道施設の復旧など
各配水所の機能が大きな被害を受け、また、各家庭などへ

- 須東▽高須南▽浜甲子園▽鳴尾東▽鳴尾北▽小松▽生瀬
- ◎中学校：浜脇▽大社▽上ヶ原▽甲陵▽平木▽瓦木▽深津▽上甲子園▽今津▽真砂▽鳴尾▽浜甲子園▽鳴尾南▽学文▽甲陽学院中等部
- ◎高校：西宮西▽県立西宮▽仁川学院
- ◎西宮養護学校
- ◎幼稚園：大社▽門戸▽高木▽瓦木▽安井▽こぼと▽西宮公同▽マリアの園
- ◎保育所：津門▽安井▽大社▽今津文協▽北夙川▽上之町▽幸和園
- ◎公民館：中央▽鳴尾▽鳴尾東▽南甲子園▽今津▽上甲子園▽香風▽夙川▽浜脇▽用海▽高木▽若竹▽上ヶ原▽越木岩
- ◎体育館：中央▽中央分館▽北夙川▽甲武▽今津▽鳴尾
- ◎市民館：網引▽市庭▽今津南▽上ヶ原▽大園▽苦楽園▽甲陽園▽香櫛園▽甲子園口▽北甲子園口▽夙東▽中▽平木▽安井▽六軒▽夙川西
- ◎共同利用施設（センター）：上甲子園▽瓦林公園▽北瓦木▽高木▽段上
- ◎その他：勤労会館▽教育会館▽西宮市職員会館▽総合教育センター▽総合福祉センター▽西宮警察署▽県総合庁舎▽一里山荘▽寿園▽西宮母子寮▽今津研修センター▽上ヶ原七番町団地集会所▽市営住宅上ヶ原四番町集会所▽江上町市営住宅集会所▽獅子ヶ口町市営住宅集会所▽森下町集会所▽日野町集会所▽津門西公園集会所▽西田公園▽鳴尾町3丁目自治会館▽厚生事業会館▽香櫛園会館▽西宮福音教会▽大手前女子大学▽西宮神社会館▽羊会すずかけ第1作業所▽大塚会館（大塚集会所）など

ご遺体の搬送と火葬

◎ご遺体の搬送など
ご遺体の搬送や納棺などを順次行っていますが、亡くなられた方の数が非常に多く、火葬が遅れています。

問合せ先
遺体搬送申込 0798・35・3233（環境衛生課）
納棺（個人で対応できない場合） 0798・35・3247、35・3249（環境衛生課）

◎火葬
市営清池谷火葬場の使用が可能となりましたので、各遺体安置所ごとに順次、火葬いたします。なお、この間、個人からのお申込は受付できません。あわせて近隣市での火葬についても可能となりました。市役所本庁舎2階の西宮市斎園サービス公社（0798・35・3305、35・3306）へご相談ください。また、ご自宅にご遺体を安置されている方は、同公社にご連絡ください。

なお、その際、埋火葬許可書を所持されていることが条件となりますのでご注意ください。

の配水管も各所で断絶しているため、配水が不可能になっています（北部地区を除く）。水道局では、すでに復旧作業に着手しており、可能になった地域から給水を始めますが、全市で給水が可能になるまでには4カ月ほど必要です。問合せは水道局配水課（0798・32・2217）へ。

◎給水の状況
給水可能になるまでの間、次の場所（計37カ所）へ給水車が行き、対応します。午前8時に出発しますが、道路の状態などにより、各給水場所へ到着する時間が異なります。なお、終了は日没までといたしますのでご了承ください。

- ・市立中学校 15校
- ・浜脇 大社 上ヶ原 甲陵 平木 瓦木 深津
- ・上甲子園 今津 真砂 鳴尾 浜甲子園 鳴尾南
- ・高須 学文
- ・市立小学校 20校
- ・浜脇 香櫛園 安井 夙川 北夙川 大社
- ・甲陽園 広田 平木 甲東 上ヶ原 上ヶ原南
- ・段上 段上西 樋ノ口 高木 瓦木 上甲子園
- ・津門 鳴尾北
- ・若竹公民館・中央体育館

仮設住宅の建設

市と県は、西宮市民で家屋が全壊、または全焼された方を対象に、市で500戸、県で500戸程度の応急仮設住宅を、2月下旬をめどに建設します。また、公園住宅、県営住宅、大阪府営住宅の一定戸数の提供も予定しています。申込は、1月23日から1月28日までの午前9時から午後8時まで、市民会館1階大会議室で受け付け、後日、抽選により入居者を決定します。問合せは市住宅部(0798・35・3237、35・3243)へ。

物資の調達・配布

各地からの温かいご厚意により、いろいろな救援物資が届いています。トイレトペーパー、紙おむつ、生理用品、ごみ袋などは、一部で足りていないものもあります。これらは、当面、各避難所を中心に、随時皆さんに配布していきます。

電気

垂れ下がった電線や倒壊した電柱などは大変危険ですので、絶対に触れないでください。また、余震などで屋外に退避するときはブレーカーを「切」にしてください。送電が回復した家庭では、特にコンロ・ストーブ・こたつなどの使用時に、ろう電・感電に注意してください。問合せは関西電力西宮営業所(0798・67・3131)へ。

ガス

山口町、すみれ台、北六甲台以外は停止しています。復旧のめどは立っていません。問合せは大阪ガス(0798・26・3101)へ。

電話

一般回線より公衆電話の方が、若干つながりやすい状況です。ただし、神戸方面など電話が込み合っている地域にはかかりにくくなっています。少しでも電話をつなげやすくするために、通話が必要最小限に、短くお願いします。また、臨時公衆電話(無料)を主な避難所に設置しておりますので、ご利用ください。

ごみ収集

燃やすごみは19日(木)から収集開始、燃やさないごみは23日(月)から収集開始予定です。ただし、道路損壊、交通渋滞などで遅れる場合があります。なお、粗大ごみは現在収集していません。問合せは本庁地区は業務第2課(0798・26・5041)、鳴尾地区は(0798・41・6265)まで。

し尿収集

収集車が回っています。問合せは業務第1課(0798・35・0779)へ。

幹線道路の状況

現在、道路状況が大変悪くなっており、緊急車両の通行にも支障をきたしています。自動車のご利用は、できるだけ避けるようご協力ください。なお、国道2号は、西行きは大阪府界より神戸市灘区の区間で、東行きは明石市魚住町より神戸市垂水区の区間で、緊急輸送の専用通行のため通れません。

利用可能な交通機関

鉄道は、JRが東行きは甲子園口駅から運行していますが、西行きは西明石まで不通です。阪急電車は西宮北口駅から大阪方面行きが運行していますが、今津線と甲陽線、伊丹線は不通です。また阪神電車は、甲子園駅から東行きは運行していますが、西行きの元町までと武庫川線は不通です。阪神バス、阪急バスは道路事情により、運行可能なところから運行します。

被災証明の発行

被災証明書は、現在行っている被災状況の調査終了後に発行する予定です。問合せは福祉総務課(0798・35・3133)へ。

倒壊家屋の処理

家屋の倒壊により道路上に散乱している廃材処理は、市が行います。敷地内の廃材の片付けは各家庭をお願いします。問合せは西宮市災害対策本部(0798・35・3546、35・3671)へ。

窓口業務など

窓口業務を行っています。また、その他の業務についても復旧に努めています。

今後の余震、火災の注意

今後も余震が続くと思われます。亀裂が入っていたり傾いていたりする住宅などは倒壊する恐れがありますので絶対に住まないでください。また、火災が非常に多発しています。タバコやろうそく、たき火など屋外での火の取扱いは十分注意してください。

西宮市災害対策本部の 電話番号

- 0798・35・3546
- 0798・35・3547
- 0798・35・3600
- 0798・35・3626
- 0798・35・3627
- 0798・35・3629
- 0798・35・3671

テレホンガイド まち知るべ

0798・22・3456
サービスコード144、922で各種の災害対策情報をお届けしています。

西宮市政 ニュース 地震災害広報 2号

〔平成7年 1月26日現在〕

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

市内の被災状況

1月26日午後6時現在、市内の被災状況は次のとおりです。

- ・死者 1062人（うち身元不明者16人）
- ・倒壊家屋 全壊1万1641戸 半壊5439戸
- ・火災件数 44件
- ・避難場所 174カ所
- ・避難者数 約2万6700人

避難場所

市民の皆さんが避難されている場所は1月26日現在、174カ所です。主な避難所は次のとおりです。

- ◎市役所本庁舎▽鶴尾・瓦木支所
- ◎小学校：浜脇▽香櫨園▽安井▽夙川▽北夙川▽苦楽園▽大社▽神原▽甲陽園▽広田▽平木▽甲東▽上ヶ原▽上ヶ原南▽段上▽段上西▽樋ノ口▽高木▽瓦木▽深津▽高林▽上甲子園▽津門▽香風▽今津▽用海▽鶴尾▽南甲子園▽高須南▽高須南▽鶴尾北▽小松▽生瀬
- ◎中学校：浜脇▽大社▽上ヶ原▽甲東▽平木▽瓦木▽深津▽上甲子園▽今津▽鶴尾▽浜甲子園▽鶴尾南▽学文▽甲陽学院中等部
- ◎高校：西宮西▽東立西宮
- ◎西宮養護学校
- ◎幼稚園：大社▽門戸▽高木▽瓦木▽安井▽こぼと▽西宮公民
- ◎保育所：津門▽安井▽大社▽今津文協▽北夙川▽幸和園▽月影
- ◎公民館：中央▽鶴尾▽鶴尾東▽南甲子園▽今津▽上甲子園▽香風▽夙川▽用海▽高木▽若竹▽上ヶ原▽越木岩
- ◎体育館：中央▽中央分館▽北夙川▽甲武
- ◎市民館：鶴引▽市庭▽今津南▽上ヶ原▽大園▽苦楽園▽甲陽園▽香櫨園▽甲子園口▽北甲子園口▽夙東▽中▽平木▽安井▽八ツ松▽夙川西▽生瀬
- ◎共同利用施設（センター）：上甲子園▽瓦林公園▽北高木▽高木▽段上
- ◎その他：勤労会館▽教育会館▽西宮市議員会館▽総合教育センター▽総合福祉センター▽県総合庁舎▽西宮市議員会館▽総合教育センター▽上ヶ原七番町団地集会所▽市営住宅上ヶ原西新町集会所▽江上町市営住宅集会所▽獅子ヶ崎町市営住宅集会所▽森下町集会所▽日野町集会所▽津門西公園集会所▽西田公園▽鶴尾町3丁目自治会館▽厚生事業会館▽西宮福音教会▽西宮市大谷記念美術館▽西宮神社会館▽羊会すすかけ第一作業所▽大塚会館（大塚集会所）▽仁川カトリック教会（学院）▽関西学院大学学生会館▽船坂公会堂など

水道

◎上水道施設の復旧

浄水場・配水所からの配水管と、各家庭へ給水するための引込管に大きな被害が出ています。このため、市南部地域の全域が断水状態ですが、漏水施設の修繕工事に着手しており、一部地域では損傷箇所を発見するための通水をしています。通水しているのは、南部地域のうち、東部区域の一部と北部区域の一部の約40%です。この試験通水の間に、家庭の蛇口から出る水は、極力節水してください。また、配水管などの漏水修繕のため断水することがありますので、ご理解をお願いします。水道局では、2月末を目途に全市で復旧するように最大限の努力をしていますので、ご不便をおかけしますが、修繕工事にご協力をお願いします。問合せは水道局配水課（0798・32・2217）へ。

◎給水可能になるまでの間、次の場所（計40カ所）へ給水車が付き、対応します。午前8時に出発しますが、道路の状態などにより、各給水場所へ到着する時間が異なります。なお、終了は日没までといたしますのでご了承ください。

- ・市立中学校 15校
- ・市立小学校 23校
- ・真砂 鶴尾 浜甲子園 鶴尾南 高須 学文
- ・市立小学校 23校
- ・浜脇 香櫨園 安井 夙川 北夙川 大社 甲陽園 広田 平木
- ・甲東 上ヶ原 上ヶ原南 段上 段上西 樋ノ口 高木 瓦木
- ・上甲子園 津門 鶴尾北 高須南 瓦林 鶴尾
- ・若竹公民館 ・中央体育館

ガス

山口町、すみれ台、北六甲台以外のほぼ全域で停止しており、全力で復旧作業を進めています。問合せは大原ガス（0798・26・3101）へ。

住宅の危険度判定

市は、住宅の危険度判定を、関係各機関の協力を得て次のとおり行います。問合せは市街地課（0798・26・9999）へ。◎戸建住宅等（店舗、事務所等を含む）：外観目視判定 ◎共同住宅および長屋住宅（公共建築物を除く）：外観目視により「危険II判定不可」、「要注意II一時立ち入りのみ可」、「調査済II使用可」の3段階で使用判定

救出活動に情報を

西宮市災害対策本部では、皆さんの通報により救出活動を続けてきました。皆さんの周りで、まだ救出されていない人はいないでしょうか。情報をお待ちしています。問合せは消防局（0798・26・0119）へ。

火災の損害届

このほこの地震で火災に遭われた方は、最寄りの消防署へ損害届を提出してください。用紙は各消防署にあります。問合せは消防局管理課（0798・26・0119）へ。

被災証明の発行

被災証明書は、現在行っている被災状況の調査終了後に発行する予定です。問合せは福祉総務課（0798・35・3133）へ。

遺骨仮安置所

市で火葬しました遺骨は、現在、市民会館4階会議室に1月31日（火）まで仮安置していますが、2月1日から高池谷納骨堂に仮安置します。問合せは西宮市斎場サービス公社（0798・35・3306）へ。

他府県住宅などの入居申込

岡山県、和歌山県、広島県など3府自治体・約10600戸の公営住宅などへの入居申込を兵庫県住宅管理課（078・362・3628）1999年2月まで受け付けています。入居期間は3カ月1年。家賃はおおむね無料。

証明書数料の免除

家賃が倒壊・焼失した人は、当面の間、住民票の写し・外国人登録済証明書・印鑑証明など証明書数料が免除されます。問合せは市民課（0798・36・0119）へ。また、市県民税の課税証明（所得証明）・納税証明・固定資産評価証明については、使用目的が兵庫県南部地震に起因するものは手数料が免除されます。問合せは税制課（0798・35・3601）へ。

電話

◎家庭の電話より公衆電話の方が、若干つながりやすい状況です。また、臨時公衆電話（無料）を、前記避難所のほかなどの場所と一里山荘、西宮母子寮、北口サービスセンター、被災者老人いこいの家などに設置しておりますので、ご利用ください。問合せはN.T.西宮支店（0798・32・9999）へ。

中小企業総合相談所

被災事業者の事業再開や今後の経営計画などの各種相談に、市などの職員が応じます。午前10時から午後5時まで西宮市会館5階会議所（0798・26・4337）へ。
 問合せは同会議所（0798・26・4337、26・4376）へ。

ごみ収集

燃やすごみ、燃やさないごみの収集を始めています。ただし、道路狭小や交通渋滞などで遅れる場合があります。問合せは業務第2課（0798・26・5041）本庁地区、業務第3課（0798・41・6265）繊維地区へ。なお、燃やすごみ、燃やさないごみの収集が滞り着きましたら、相次ごみの収集も行いますので、しばらくお待ちください。

し尿収集

くみ取り便所と設置済みの仮設トイレについては、収集車が回っています。問合せは業務第1課（0798・33・0779）へ。

医療機関など

- 西宮市全体の医療機関は、1月24日現在、次のとおりです。全医療機関の総数は、約1,500ヶ所です。医師や看護師が定員割れしています。また、全産科（分娩科）医科（総合診療科）は、約1,200ヶ所です。
- ◎産科：山本産科（22・516）▽海野産科（22・180）▽江原産科（23・597）▽小池産科（23・597）▽高橋産科（23・133）▽中野産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽小島産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）
 - ◎内科：山本内科（22・516）▽海野内科（22・180）▽江原内科（23・597）▽小池内科（23・597）▽高橋内科（23・133）▽中野内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽小島内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）
 - ◎外科：山本外科（22・516）▽海野外科（22・180）▽江原外科（23・597）▽小池外科（23・597）▽高橋外科（23・133）▽中野外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽小島外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）
 - ◎小児科：山本小児科（22・516）▽海野小児科（22・180）▽江原小児科（23・597）▽小池小児科（23・597）▽高橋小児科（23・133）▽中野小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽小島小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）
 - ◎その他：山本その他（22・516）▽海野その他（22・180）▽江原その他（23・597）▽小池その他（23・597）▽高橋その他（23・133）▽中野その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽小島その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）

留学生などの問合せ相談

生活情報・ホームステイ希望などについて、留学生などからの問合せや相談を受け付けます。問合せは西宮市国際交流協会（0798・33・3459）へ。

今後の余震、火災の注意

今後も余震が続く恐れがあります。備品が入っていたり壊れていたりの住居などは、倒壊する恐れがありますので絶対に住まないでください。また、火の取扱いには十分注意してください。

義援金の状況

全国各地からの温かい厚意による義援金は、1月26日午後4時現在で合計1506件、1億7353万7000円となっています。

西宮市災害対策本部の電話番号

- 0798・35・3600
- 35・3626
- 35・3627
- 35・3629
- 35・3546
- 35・3547
- 35・3252

テレホンガイド まち知るべ

0798・22・3456

サービスコード144、822で各種の災害対策情報をお届けしています。

- ◎大社・伊藤産科（74・776）▽市川産科（71・125）▽小松山産科（71・770）▽本郷産科（71・770）▽西宮産科（71・125）▽西宮産科（71・125）▽西宮産科（71・125）▽西宮産科（71・125）
- ◎内科：大社内科（74・776）▽市川内科（71・125）▽小松山内科（71・770）▽本郷内科（71・770）▽西宮内科（71・125）▽西宮内科（71・125）▽西宮内科（71・125）▽西宮内科（71・125）
- ◎外科：大社外科（74・776）▽市川外科（71・125）▽小松山外科（71・770）▽本郷外科（71・770）▽西宮外科（71・125）▽西宮外科（71・125）▽西宮外科（71・125）▽西宮外科（71・125）
- ◎小児科：大社小児科（74・776）▽市川小児科（71・125）▽小松山小児科（71・770）▽本郷小児科（71・770）▽西宮小児科（71・125）▽西宮小児科（71・125）▽西宮小児科（71・125）▽西宮小児科（71・125）
- ◎その他：大社その他（74・776）▽市川その他（71・125）▽小松山その他（71・770）▽本郷その他（71・770）▽西宮その他（71・125）▽西宮その他（71・125）▽西宮その他（71・125）▽西宮その他（71・125）

- ▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）▽山崎産科（23・133）
- ▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）▽山崎内科（23・133）
- ▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）▽山崎外科（23・133）
- ▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）▽山崎小児科（23・133）
- ▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）▽山崎その他（23・133）

西宮市政 ニュース 地震災害広報 3号

平成7年 2月1日現在

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

市内の被災状況

- 2月1日午後8時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
- 死者 1062人
- 倒壊家屋 全壊1万164戸 半壊5430戸
- 避難場所 168カ所
- 避難者数 約2万2000人

震災復興本部を設置

2月1日付けで、西宮市震災復興本部（本部長・高橋三市長）を設置しました。兵庫県南部地震による震災から、迅速かつ着実に復興を図り、本市の都市基盤を計画的に整備し、「震災に強い秩序あるまちづくり」をめざすことを目的としています。

救出活動に情報を

西宮市災害対策本部では、皆さんの通報により、救出活動を続けてきました。皆さんの周りや、まだ救出されていない人はいないでしょうか。情報をお待ちしています。問合せは消防局（07988・268・0119）へ。

水道

◎上水道施設の復旧 水道施設が大きな被害を受けているため、配水管などを復旧させるための調査に取り組んでいます。まず、浄水場から近い配水管の軒線の水圧を上げて漏水箇所を発見し、修繕しながら調査を進め、その後、枝管の調査を同様に進めます。現在、水の出ている区域は漏水箇所を発見するための試験通水によるものです。そのため、昼間は断水し、調査作業をしない夜に水が出るようにしています。この水は翌日の調査に必要なもので、検力節水してください。2月末をめどに全市で復旧するよう最大限の努力をしていますが、試験通水により水の漏れている地域はおおむね96%です。問合せは水道局企画調査課（07988・362・2680）へ。

◎給水の状況 給水可能になるまでの間、市立中学校15校、市立小学校28校などの41カ所へ給水車が行き、対応します。午前8時に出発しますが、道路の状態などにより、各給水場所へ到着する時間が異なります。なお、終了は日没までといたしますのでご了承ください。

◎水道料金 下水道使用料の取扱 1月17日の兵庫県南部地震以降、正常給水となるまでの水道料金・下水道使用料は全額免除します。また、1月17日以降の口座振替および納付書による料金などの支払については、3月27日まで納期を延期します。ただし、いずれも北都地区（遠瀬山出口）で通常給水されている地域は除きます。問合せは水道局管理課（07988・362・2621）へ。問い合わせ先（07988・474・0088）へ。

ガス

山口町、すみれ台、北六甲台のほか、約8300戸が復旧しました。現在、作業を続けており、順次復旧していきます。問合せは大阪ガス（07988・268・3101）へ。

電気

被災からの復旧のために、臨時的に使用する電気の申込に伴って関西電力が行う工事については無料となります。また、被災によりいったん電気の契約を廃止し、その後、復旧のために電気の申込をした場合、関西電力が実施する引込線・計量器などの新設に要する費用などについても無料となります。申込は7月31日まで。問合せは関西電力西宮営業所（07988・877・3131）へ。電気料金の支払期限の繰延や基本料金の一部免除もあります。

電話

地震発生日から、かかりにくかった電話は、ほぼ平常時に戻りつつあります。

電話の休止、移転は営業窓口か116番か0120・599116番へ。電話の故障は113番か0120・753113へご連絡ください。また被災地における電話基本料は、地震発生日から2月28日まで無料になります。3月以降も利用できない電話の基本料は引き続き無料になります。なお、2月1日の料金改定に関して、被災地における基本料については、7月31日まで改定前料金のままとなります。

倒壊家屋の処理

倒壊家屋などの解体・除去について、次のとおり市が処理をします。対象は、木造戸建住宅・集合住宅（鉄筋など）の個人所有住宅、木造・RC構造など（大企業を除く）の賃貸住宅、中小企業（従業員300人以下、資本金1億円以下）の事務所・店舗、事務所など。緊急やむを得ず個人で解体処理をする場合は、事前に市に連絡してください。申込は午前9時から午後5時まで市社会館1階大会議室で。申込書・印鑑・身分を証明するものが必要です。問合せは午前9時から午後5時までに西宮市災害対策本部（07988・333・6726、333・6749、333・6750）へ。

被災証明の発行

被災証明書が必要な人には、2月中旬以降に順次発行する予定です。問合せは福祉総務課（07988・335・3133）へ。

臨時休業の市立学校園

臨時休業の市立学校園は次のとおりです。カッコ内は再開予定日▽幼稚園：大社（2月6日）、四ツ（2月10日）▽小学校：大社（2月6日）、広田（2月6日）、甲東（2月6日）▽西宮東部中学校（2月20日）▽西宮高校（3月当初）
前記以外の幼稚園、小・中学校、高校は再開しています。

相談

◎震災に係る消費生活特別相談 110番 県立神戸生活科学センターは、次の特別相談を実施しています。受付時間は2月26日まで（日曜、祝日除く）の午前9時から午後5時まで。受付番号は次のとおりです▽損害保険110番（火災・盗難・家財の損害など）：0798・3662、4566、3662、4567▽生命保険110番（支払、証券紛失など）：0798・3662、4566、3662、5017▽家電製品110番（安全検査、対応対応）：0798・3662、5182、3662、5273▽物価相談（急騰や使途確保など）：一般相談（借地・借家などの契約問題、倒壊家屋のローン返済方法など）：0798・3660、0999
◎震災に伴う教育相談ホットライン 市教育委員会は午前9時から午後9時まで、児童・生徒の教育相談相談（07988・268・9504、268・9505）を実施しています。

◎電話による特別登記相談 大阪法務局などは被災者を対象に、不動産および商業・法人登記に関する電話による特別登記相談を行っています。受付時間は2月17日まで（土・日曜、祝日除く）の午前9時半から午後4時半まで。番号は06・942・1041

中小企業者の融資など

◎西宮市制度融資 兵庫県南部地震災害特別融資：対象は市内で被害を受けた中小企業者など。融資額は1000万円以内。貸付期間は10年以内（3年据置可）。貸付金利は年2.5%。申込は2月6日から2月28日まで（土・日曜除く）。受付は、当分の間、西宮商工会議所、さくら銀行、三和銀行、関西西宮信用金庫、尼崎信用金庫で行っています。問合せは（07988・344・126、355・3326）へ

◎国民金融公庫 貸付期間はいずれも10年以内（2年据置可）。問合せは国民金融公庫尼崎支店（06・481・3601）へ▽災害貸付：対象は直接被害を受けた中小企業者、売却金回収不能などの間接被害を受けた中小企業者。融資額は3000万円以内。貸付金利は年4.9%▽特別災害貸付：対象は直接または間接的に被害を受けた中小企業者で、被害の程度が甚大なもの。融資額は災害貸付のうち1000万円以内。貸付金利は当初年3.0%か4.45%

◎西工中金 対象は西工中金所属団体とその構成団体。貸付期間はいずれも設備資金20年以内（3年据置可）、運転資金10年以内（3年据置可）。問合せは西工中金尼崎支店（06・481・7550）へ▽災害復旧貸付：融資額は組合2000万円以内、組合員2000万円以内。貸付金利は当初年4.9%▽特別利率貸付：対象は被害の程度が甚大なもの。融資額は組合3000万円以内、組合員1000万円以内。貸付金利は当初年3.0%か4.45%

◎中小公庫 災害復旧貸付：対象は被害を受けた中小企業者。融資額は直接貸付1億5000万円以内、代理貸付7000万円以内。貸付期間は10年以内（2年据置可）。貸付金利は年4.9%ほか。問合せは中小公庫神戸支店庶務課（06・945・4041）へ。

西宮市中小企業勤労者 福祉共済の給付金

市は、被災した西宮市中小企業勤労者福祉共済の会費に次のとおり給付金を支給します。問合せは同共済(0798・23・3775)へ。

- ・死亡弔慰金…会員10万円、配偶者5万円、1親等の血族2万円
- ・傷病見舞金…業務上の傷病による10日以上30日未満の欠勤2万円
- ・業務による30日以上欠勤2万円
- ・災害見舞金…全焼全壊3万円、半焼半壊2万円

応急仮設住宅などの抽選

応急仮設住宅などの第一抽選の抽選を2月7日午前10時から市民会館4階中会議室で行います。会場は都合もあり、公正な立会人を選任して行いますので、申込者の入場はご遠慮ください。市はさらに応急仮設住宅を、当面約1000戸提供することし、建設場所などを県と協議しています。第二抽選は2月中旬ごろをめどに行う予定です。詳細は決定次第お知らせします。

仮設住宅の提供を

市では震災で住宅をなくした市民の皆さんに応急仮設住宅の提供などを行っています。建設用地の取得が困難であり不十分な状態です。企業の社宅、寮などで仮設住宅を提供していただけるものがあればご協力をお願いします。問合せは住宅部(0798・63・0271、35・2711)へ。

住宅などの情報

- ◎橋原町が被災者受入 高知県橋原(ゆすは)町は、被災者への住まいのあっせんを行います。定員は個人程度、期間は6カ月程度です。問合せは午前8時半～午後5時に同町総務課(0898・63・0271)へ
- ◎住宅提供などのボランティアのリストを設置 西宮市災害対策本部は、住宅提供などのボランティアの申し出をまとめたリストを各避難所・支所などに設置しています。ご利用ください。
- ◎住居などの相談 自治省消防庁現地連絡調整本部などは、他府県へのホームステイや公的宿泊施設のあっせんなどについて2月10日までの午前9時から午後6時まで、交井小学校に相談窓口を設置しています。電話予約番号は0798・34・4167、030・920・0004です。

個人住宅資金と住宅整備資金

受付は2月中旬ごろに行います。従来の貸付金利を引き下げるほか、既融資の支払い困難者に対し、返済猶予や返済期間の延長、最終償還期限の年齢制限緩和を行います。特例期間は一年の予定です。具体的な金利などについては決定次第お知らせします。

ご注意ください

現在、避難所の方々にに対し、「家庭の解体を市にわたってとりまとめる」など、何らかのあせり行為や強行行為を行っている人がいますが、市や県などからは、決してそのような依頼は行っておりませんので、ご注意ください。

生活福祉資金特別貸付

被災者に、生活福祉資金の特別貸付を実施します。対象は、今回の地震で市民である世帯員の死亡や重傷、住居の破壊などにより、生活が困難し、緊急に資金の融通を必要とする世帯員が受けることと認められる世帯員(貸付金額10万円以内)。ただし世帯員の死亡など特に必要と認められる場合は10万円以内の期間と利率は、償還期間は5年以内(1年間償還後)、4年以内償還。償還期間中は無利子で償還期間経過後は年3%で申込受付は2月6日までは午前9時～午後5時に勤労会館です。2月7日以降は西宮市社会福祉協議会にて協議します。対象者の確認は、免許証や健康保険証、住民基本台帳などで確認します。連帯保証人は原則として1人必要です。問合せは同協議会(0798・34・3333)へ。

日本赤十字社などの義援金

兵庫県南部地震災害義援金の配分について、報道機関などへ報道されていますが、支給日などについては未定です。詳細を決定次第お知らせします。問合せは日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区(0798・34・3333)へ。西宮市社会福祉協議会(0798・34・3333)へ。

市税の納期限などを延長

市税についての申告や申請、納付などの期限が平成7年1月17日以降に到来するものについては、その期限を3月31日まで延長します。対象税目は市民税(個人・法人)、固定資産税(償却資産の申告)です。問合せは市民税課(0798・63・0271)へ。固定資産税については資産税課(0798・63・0271)へ。

国民年金保険料の免除

震災などによって、所有する住宅や家財に著しい損害を受けて保険料の支払いが困難と認められるときは、国民年金保険料の支払いが免除されます。免除される金額は月額1万1000円で、期間は平成6年12月分から平成8年3月分まで、免除された期間は、若年基礎年金の額を計算するときに、納付済期間の3分の1となります。手続きは印章を持って、年金課(0798・63・0271)か各支所・地区市民サービスセンターへ。

国民健康保険

医療機関などで診療を受ける場合、災害時の紛失などにより保険証を提示できないときは、氏名、生年月日、住所、西宮市の国民健康保険加入者であることとを申し出れば、全国どこでも保険で診療を受けることができます。問合せは国民健康保険課(0798・63・0271)へ。再発行は、印章と免許証など本人であることがわかる書類を持参してください。印章や身分証明書がまったくないなど、やむを得ない事情がある方は、再発行できる場合がありますのでご相談ください。問合せは国民健康保険課(0798・35・3117)へ。

保険料納期の延長

平成6年度1月分と2月分の保険料の納期は、平成7年3月31日まで延長されています。納付が困難なときは、徴収猶予や分割納付の方法もありますのでご相談ください。問合せは国民健康保険課(0798・35・3117)へ。

保険料の減免

災害で資産の一部以上の損失を受けた世帯を対象に、前年の所得に比し、平成6年度保険料を減額または免除します。該当者には後日連絡します。問合せは国民健康保険課(0798・63・0271)へ。

ごみ収集

難習コソのボンベは、収集車が火災を起こす恐れがあるので、くさなどごみを開けておいてください。また、ごみを紙袋で出すと雨で破れやすくなるので避けてください。問合せは業務課2課(0798・26・5041)本庁地区、業務課3課(0798・41・6000)鳴尾地区へ。なお、燃やさないごみの収集が落ち着きましたら、粗大ごみの収集も行いますので、しばらくお待ちください。

文化振興財団からのお知らせ

震災により次の施設の使用はできません(4月以降は未定)。問合せは西宮市文化振興財団(0798・33・3111)へ。

リゾ鳴尾浜でふろの無料開放

リゾ鳴尾浜は、2月7日まで、ふろの無料開放を行っています。時間は午後1時から8時まで。タオルは各自準備ください。1人20分間(男女各約50人づつ計1000人)で1日合計約1000人の方の利用に限りさせていただきます。交通は、阪神甲子園駅下車、阪神バス7番乗り場より鳴尾浜行き乗車、リゾ鳴尾浜停留所下車。駐車場は400台まで2時間まで無料。問合せはリゾ鳴尾浜(0798・42・2161)へ。

競争入札参加の資格審査について

調達課と水道局調達課は、平成7・8年度の競争入札に参加を希望する業者の資格審査の受付業務を2月から3月にかけて行う予定でしたが、当分の間、受付業務を延期します。今後の日程は、めどがつかず、再公示します。問合せは調達課(0798・35・3405、3406)へ。

西宮市災害対策本部の電話番号

- 0798・35・3600
- 35・3626
- 35・3627
- 35・3629
- 35・3646
- 35・3647

テレホンガイドまち知るべ

0798・22・3456

サービスコード144、922で、災害対策情報をお届けしています。遠方に避難されている場合などは、FAXでも同じサービスコードで地震災害広報の内容を取り出すことができますのでご利用ください。問合せは広報課(0798・35・3487)へ。

地震災害広報の配布

「地震災害広報」は、可能な限り新聞折込で配布していますが、折込会社や新聞販売店などの被災により、折込ができないところもあります。また、避難所や市役所本庁・支所・地区市民サービスセンターの各窓口、給水所、広報車などで配布しています。問合せは広報課(0798・35・3400)へ。

西宮市政 ニュース 地震災害広報 4号

平成7年 2月8日現在

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

新聞販売店などの被災により、この広報紙の新聞折込ができないところもあります。避難所や市役所本庁舎・支所・地区市民サービスセンターの各窓口、船水所、広報車などで配布しています。問合せは広報課(0798・334400)へ。

市内の被災状況

2月8日午後6時現在、市内の被災状況は次のとおりです。

- ・死者 0名
- ・倒壊家屋 全壊1万6884世帯、半壊1万4384世帯
- ・避難者数 約1万6000人
- ・避難場所 156カ所

(2月8日現在の中間集計で、個別調査の結果、修正したものです)

市の組織改正

市は、災害復興事業を迅速かつ円滑に進めるため、2月8日付けで「倒壊家屋対策室」と「市街地復興室」を、7日付けで「市政任仕宅対策部」を新設しました。

西宮市犠牲者合同慰霊祭

西宮市域で亡くなった方々を、ご遺族の参加を得て合同で慰霊する「ついで」、今後の本市の復興を共に誓い合う「兵庫南部地震西宮市犠牲者合同慰霊祭」を、2月26日午後1時から3時まで、県立総合体育館(鳴尾浜一丁目16-6)で行います。

交通機関など詳細は次号でお知らせします。問合せは合同慰霊祭事務局(0798・260・0000)へ。

水道

◎上下水道施設の復旧 現在、水道局では、多くの府県市町や関係団体の支援を得て、月末をめどに全市域で給水できるよう復旧作業に主力を上げています。復旧作業は、浄水場から近い配水管の幹線の水圧を上げて漏水箇所を発見し、修繕をしながら調査を進める方法を取っています。幹線の配水管の調査が済むと、これに連絡している枝管の調査を、幹線と同じような方法で進めています。この結果、2月8日までの応急復旧状況は、全市の約46%、7万4000世帯で、調査のための試験通水調査中の世帯数は5万7000世帯となっています。なお、試験通水調査中の地域では、漏水調査や修繕工事のため、断水したり濁り水が出たりすることがあります。使用の際はご注意ください。問合せは水道局企画課(0798・260・2600)へ。

◎応急給水の状況 応急復旧世帯が46%となり、試験通水調査中世帯も増えていることから、給水車による応急給水箇所の見直しを行っています。給水車を必要とする地区では、自治会などの協力を取り戻します。問合せは水道局庶務課(0798・260・2600)へ。

宅内水道管の修繕

水道局は、宅内の水道管の修繕について、一時的な応急処置の対応措置しかできません。市内の指定水道工事店も、現在、この復旧作業に動員されている関係上、申し込まれても即対応はできない状況ですが、宅内水道管の本格的な修繕については、最寄りの指定水道工事店、または西宮市工業協同組合(0798・335・0000)に相談ください。

ガス

◎ガス復旧状況 山口町、すみれ台、北六甲台のほか、約2万5000戸への供給が再開されました。被害の大きい地域を除き、3月上旬をめどに今後も復旧作業を進めていきます。問合せは大阪ガス(0798・260・3101)へ。

電話

◎家屋などが倒壊、焼失して電話が設置できない場合、1年以内に再取り付けの予定がある場合は電話番号を保留し、N11が無料で預かります。再取り付けは申し出てください。問合せはNTT営業窓口(111)へ。

◎電話の故障 電話を使用する際に異常がある場合は「110」番か「0120・753113」番へ。

建築制限の区域指定

市は2月1日付けで、建築基準法44条に基づき、2地区を建築制限区域に指定しました。この区域では、国や地方公共団体などが震災復興事業の一環として建築する建築物などを除き、建築が禁止されます。期間は2月17日まで、延長は最大1カ月。問合せは市街地復興室(0798・260・2600)へ。

制限区域は次のとおり。

森島地区：松ノ下町5-7-9番、屋敷町全域、町場町7番、川西町9-11番、西宮北口駅北東地区：北口町全域、高木東町1-2・6・10・16・19番、同3-5・11・15番の一部、高木西町全域、長田町1番の一部、同6番

倒壊家屋の処理

倒壊家屋などの解体・除去について、次のとおり市が処理をします。対象は、木造戸建住宅・集合住宅(鉄筋など)の個人所有住宅、木造・RC構造など(大企業を除く)の賃貸住宅、中小企業(製造業の場合、従業員300人以下、資本金1億円以下)の事業所(店舗、事務所など)。緊急やむを得ず個人で解体処理をする場合は、事前に市に相談ください。申込は午前9時から午後5時まで市民会館1階大会議室で。申込書・印章・身分を証明するものが必要です。なお、すでに申込をされた分については、2月8日から解体・除去に着手しています。また、2月中旬から自衛隊の協力も得て作業を進める予定です。問合せは午前9時から午後5時まで西宮市災害対策本部(0798・333・6720)へ。

住宅危険度判定調査

市が関係各機関の協力を得て行っている「住宅危険度判定調査」への申込は、2月15日まで同判定調査事務所(高松町8-25)0798・333・3154、0798・334000で電話で受け付けています。時間は午前8時から午後6時まで。調査は外観目視により、結果は「危険」「要注意」「使用可能」のいずれかお知らせしますが、申込件数が非常に多くお知らせする日は約束できません。また、この調査は、被災証明、市による家屋の解体・除去、税の減免、各種融資あつせん費付などには一切関係ありません。

災害弔慰金

震災で亡くなった方のご遺族に弔慰金が支給されます。受付時期などは未定。支給額および対象となるご遺族の範囲と、その支給順位は条例で定めています。支給手続きには、一般的に戸籍簿本、印章証明、同順位の子女が複数場合は受取人となるご同意書が必要ですが、あらかじめご利用願ください。支給額、手続きなど詳しくは次号でお知らせします。問合せは福祉総務課(0798・333・3100)へ。

葬祭費の支給

国民健康保険の加入者が死にされたとき、通常の場合、葬儀を行った方(喪主)に葬祭費4万5000円が支給されます。今回の震災で死にされた加入者については、葬儀を行わない場合でも、合同葬祭費後に遺族の代表者が国民健康保険課(0798・333・3100)に各支所・地区市民サービスセンターで申請すれば支給されます(土・日曜、祝日除く)。

災害援護金などの給付

◎兵庫県災害援護金：住居が全壊・全焼した世帯に10万円、半壊・半焼した世帯に5万円。問合せは市福祉総務課(0798・333・3100)へ。

◎日本赤十字社などの義援金：住居が全壊・全焼、または半壊・半焼した世帯に10万円、亡くなった方一人につき10万円(遺族の受給者が明確な場合に限る)。問合せは日本赤十字社兵庫支部西宮地区(0798・334・33663)。

◎西宮市社会福祉協議会(内)へ。

◎前記諸金・義援金の申込は2月16日から16日まで(福瀬・山口支所管内は14日まで)の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。被災者証明書は不要ですが、保険証・免許証など本人であることを確認できる書類と印章、銀行振込を希望する人は預金通帳をご持参ください。受付場所は次のとおりで本庁管内：阪急神戸線以南で礼拝筋以西および持田町・舞子ア口町・新甲陽町・甲陽園各町とその以北の各町は夙川カトリック教会、阪急神戸線以南で礼拝筋線以東の各町と多在家町・本町は勤労会館、前記以外の本庁管内の各町は西宮スポーツセンター▽鳴尾・甲東・旭浦・山口支所管内：各支所▽瓦木支所管内：瓦木小学校。受付は担当の職員が考えられます。整理券の配布などにより受付を制限させていただく場合があります。2月18日以後(土・日曜除く)は勤労会館のみで受付を再開します。

生活福祉資金特別貸付

生活福祉資金の特別貸付(小口貸付)の受付は、2月16日午後5時をもって終了させていただきます。問合せは西宮市社会福祉協議会(0798・334・0000)へ。

相談

◎特別法律相談 市は、弁護士や宅地建物取引業協会相談員による借家・借地・相続関係などについての特別法律相談を、2月28日まで(土・日曜除く)の午後1時から4時まで、西宮市国民生活センター(中田町一丁目)で行います。駐車場がありませんので、車の場合はご遠慮ください。問合せは市民相談課(0798・333・3100)へ。

◎労働相談 市は、被災された事業所で生じる賃金の未払いや解雇などの労働問題に対し、弁護士などによる相談を勤労会館で行います。時間は2月14日から15日までの午前10時から午後5時まで。なお、定例の労働相談は毎月第1・3金曜に勤労少年ホームで行っています。受付は午後4時から6時まで。問合せは勤労福祉課(0798・333・3100)へ。

◎宅地防災相談所の開催 市と県などは宅地防災相談所を開催します。受付は2月15日までの午前10時から午後5時までで、電話による相談はできません。▽山口・塩瀬地区：塩瀬支所(0798・711・0007)▽山口支所：神戸原支所(0798・711・0007)▽山口支所：神戸原支所(0798・711・0007)▽山口支所：神戸原支所(0798・711・0007)。

駐車場がありませんので、車の場合はご遠慮ください。

西宮市政 ニュース 地震災害広報 5号

平成7年 2月14日現在

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

新聞販売店などの被災により、この広報紙の新聞折込できないところもあります。避難所や市役所本庁舎・支所・地区市民サービスセンターの各窓口、給水所、広報車などで配布いたします。問合せは広報課(07988・350・3400)へ。

市内の被災状況

2月14日午後6時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
・死者 0人
・倒壊家屋 全壊1万6884世帯 半壊1万4384世帯
・避難者数 約1万4600人

西宮市合同慰霊祭

西宮市域で亡くなった方々を、ご遺族の参加を得て慰霊するとともに、今後の本市の復興をともに誓い合う「兵庫県南部地震西宮市犠牲者合同慰霊祭」(無宗教による)を、2月25日午後1時から3時まで、県立総合体育館(備後ホール)16-18ホールで行います。平服でご参列ください。会場へは、阪神甲子園駅西出口南側バス・ミニナルから無料バスを、午前10時半から12時まで随時運行します。また、会場周辺に無料駐車場を1000台分用意します。問合せは合同慰霊祭事務局(07988・350・3400)へ。



水道

①水道施設の復旧 水道局は、2月末をめどに全市域で給水できるよう、多くの商業市町や関係協力団体の応援を得

て、復旧作業に全力を挙げています。2月14日現在の応急復旧状況は、約6区、10万7000世帯で、試験通水調査中世帯を含めると10区に広がっています。

なお、試験通水調査中の地域では、漏水調査や修繕工事のため、断水したり濁り水が出たりすることがあります。使用の際はご注意ください。また、応急復旧地域の皆さんには、試験通水調査のための水が不足しているため、節水にご協力ください。問合せは水道局企画調査課(07988・350・3200)へ。

②応急給水の状況 応急復旧世帯が約6区と増えたことで、給水車による応急給水箇所の見直しを行っています。未通水地域への応急給水箇所は可能な限り増やしていますが、給水車を引上げた学校は、福寿町・深津・高須中学校、尾崎北・高須南・上甲子園小学校などです。この地域で応急給水の必要なのは、前記の小学校や校庭の乾口などを開放していただきます。問合せは水道局関係課(07988・350・3200)へ。

③試験通水地域の皆さんへ 現在、試験通水調査中の地域や水の届いていない地域の皆さんには、試験通水や応急復旧を進めるなかで、ご家庭内の漏水などと思われる被害が出る可能性があります。このような被害を防ぐため、宅地内の水道管に故障の恐れがある場合は、水道メーターの手前にある止水栓(水道の元栓)をあらかじめ閉めておいてください。また、共同住宅などの建物の管理者は、受水槽の流入バルブを閉め、受水槽を含む給水設備の点検・修理をされるようお願いいたします。問合せは水道局調査課(07988・350・3200)か西宮水道サービス協会(07988・350・3200)へ。

応急仮設住宅などの第2次申込

応急仮設住宅などの第2次申込を、2月16日と20日の午前9時から午後5時まで、市役所議会議場(市役所本庁舎の北隣)1階ロビーで受け付けます。提供住宅は、応急仮設住宅大阪府管轄住宅、住居都市整備公団住宅などで約3000戸の予定。申込資格は、住宅が全壊または全焼し自らの力で住宅を確保できない人(老人世帯(60歳以上の人のみの世帯)、心身障害者世帯(障害者手帳1・2級)、遺棄手帳A判定の人)がいる世帯、母子世帯(母と18歳未満の子の世帯)です。第1次申込の抽選に落選した人で今回の申込資格がある世帯(新たな申込は不要)と、第2次申込をした世帯に入居者を決定します。多数の場合は抽選(抽選日未定)。入居は3月下旬の予定です。問合せは住宅部(07988・350・3377、350・3400)へ。

建築制限の区域指定

市は2月1日付けで、建築基準法第84条第1項に基づき、2月17日までこの地区の建築を制限しましたが、同条第2項に基づき、さらに1か月期間を延長し、3月17日まで建築を制限します。なお、国や地方公共団体が震災復興事業として建築する建築物など、建築が認められる場合もあります。また、この地区に土地または家屋を所有している人に建築制限についてのお知らせを送付しましたが、未着の人は至急ご連絡ください。近日中に街づくりについての案をお知らせする予定です。問合せは市街地復興課(07988・350・3200、350・3400)へ。制限区域は次のとおり。
川西町8・11番、西宮北口駅北東地区:北口町全域、高木東町1・2番、3番・5番の一部、6番・10番、11・15番の一部、16番・18番、高木西町全域、長田町1番の一部、3番

倒壊家屋の処理

倒壊家屋などの解体・撤去について、市が処理をしています。申込は午前9時から午後5時まで市民会館1階大ホールです。対象となる家屋の廃材・がれきなどの数量が膨大であるため、全体を処理するのは相当の期間を要します。そのため、公共性・緊急性などに配慮してスケジュールを組み、作業を進めています。市が定めている解体単価の標準単価は、木造1平方メートルが60043円、鉄筋コンクリート1平方メートルが10万0000円、鉄骨1平方メートルが1万0000円です。緊急やむを得ず個人で解体・撤去をする場合は、市民会館4階の倒壊家屋等対策室(07988・350・3200、350・3400)へ事前相談をお願いします。なお、個人が業者委託して解体・撤去する場合は、右記の標準単価をもとに査定しますので、作業前後の写真、見積書、契約書などを保存しておいてください。業者によっては、不当な価格を要求される場合がありますのでご注意ください。

被災者証明書などの発行

被災者証明書の提出が必要なのは、市民会館1階で午前9時から午後5時まで申込により発行しています。電話でも受け付け、順次発送します。証明書は、市内部の事務手帳(災害手帳)の支給・災害復旧資金の貸付・市民の減免申請(なし)には、原則として不要です。なお、個人住宅減免申請が提出を求め、被災証明書の提出を求めたい場合は、福祉課(07988・350・3400)へ。中小企業業者で事業再開するための、国・県・市の制度融資の申込に必要な「被災証明書」については商工課(07988・350・3400)へ。

医療機関の診療

市内のほとんどの医療機関が診療を行っています。問合せは西宮市医師会(07988・350・0600)へ。診療の一部負担金については被災者への特別措置がありますので受診の医療機関でお尋ねください。

学校給食を再開

市立小・中学校の学校給食を、2月20日から再開します。給食の内容は、当分の間、パンやパック牛乳、チーズなどの簡易給食です。問合せは学校保健課(07988・350・3400)へ。

公民館の使用料を還付

震災により、公民館(山口・塩瀬公民館を除く)は当分の間、使用できません。1月17日以降の利用で、納付済みの使用料などは還付します。還付手続など詳細は、別途申込書にお知らせします。問合せは中央公民館(07988・67・1000)、備前公民館(07988・47・3000)、香竹公民館(07988・67・1111)へ。

中央・北部図書館を再開

中央図書館と北部図書館は、2月16日から開館・開館業務を再開します。開館日は土曜日は、火曜日・日曜日・祝日は休館。午前10時～午後5時です。問合せは中央図書館(07988・350・2001)、北部図書館(07987・61・1700)へ。

私立幼稚園の入園金

平成7年度に私立幼稚園へ入園予定の人で、転出・転居した場合は入園金の取扱は、各私立幼稚園にお問い合わせください。

ごみ収集

避難所などの水へくみ、収集車に火災が被害を受けています。危険です。必ずくみかさを回収してあげてください。また、可燃物・不燃物を分別して出すようにしてください。問合せはごみ資源課(07988・350・4100、4100)または本庁地区(業務課3課)(07988・41・1111、4111)へ。本庁地区(業務課3課)(07988・41・1111、4111)へ。本庁地区(業務課3課)(07988・41・1111、4111)へ。

浄化槽

新水していた浄化槽を、水道の復旧により自動的に停止させ、使用の停止を注意してください。問合せは業務課(07988・350・4100)へ。

西宮市政 ニュース 地震災害広報

6号 [平成7年 2月21日現在]

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

新聞販売店などの被災により、この広報紙の新聞折込ができないうちもありません。避難所や市役所本庁舎・支所・地区市民センター・公民館などの配布し、給水所、広報車などで配布しています。問合せは広報課(0798・35・3440)へ。

市内の被災状況

2月21日午後7時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
・死者 99名
・倒壊家屋 全壊1万8884世帯 半壊1万4384世帯
・避難場所 149カ所
・避難者数 約1万2700人

水道

◎水道施設の復旧 水道局は、多くの府県市町や関係協力団体の応援を得て、2月米をめぐり、ほぼ全市域で給水できるよう、応急復旧作業に着手して水を供給する状態を確保し、作業に全力を挙げています。2月21日現在の応急復旧状況は、約75%、12万3000世帯で、試験通水調査中世帯を含めると88%に広がっています。
なお、試験通水調査中の地域や、水が溜まり始めた地域では、漏水調査や修繕工事のため、断水したり濁り水が出たりすることがあります。使用の際はご注意ください。
また、応急復旧地域の皆さんには、試験通水調査のための水が不足しているため、節水にご協力ください。問合せは水道局企画課(0798・35・2233)へ。

◎応急給水の状況 応急復旧世帯が約75%となり、試験通水調査中世帯も増えたことにより、給水車による応急給水調査の見直しを行っています。未通水地域への応急給水調査は可能な限り進めています。給水車を引き上げた学校は、福原南・深澤・高須・甲陵・瓦木・鳴尾・宇文中学校、鳴尾北・高須南・上甲子園・夙川・上ヶ原南・樋ノ口・高木・五林・鳴尾小学校などです。この地域で応急給水の必要なのは、前記学校で校庭の乾草などを開放していますのでご利用ください。問合せは水道局庶務課(0798・35・2202)へ。

ガス

2月21日現在、山口町、すみれ台、北六甲台のほか、約8万4000戸への供給が再開されました。被害の大きい地域を除き、3月上旬をめどに復旧作業を進めています。問合せは大阪ガス(0798・26・3100)へ。

相談

◎震災なんでも相談所 市などは、神戸地方事務所や大阪府税務局が関係各機関の協力を得て、2月26日と3月1日に市役所本庁舎と階ホールで「震災なんでも相談所」を開設します。時間は午前10時から午後4時まで。相談内容は、

国・県・市に対する行政相談をはじめ、税金、雇用、労働年金、融資、法律、登記などに関するものです。問合せは市民相談課(0798・35・3100)へ。
◎住宅相談所 県は、3月31日まで、元神戸地方事務所西宮出張所(江上町1-20)で阪神総合住宅相談所を開設します。時間は午前10時から午後5時まで。分譲マンションの復興相談、戸建て住宅の建て替え等住宅融資相談、民間賃貸住宅情報の提供など。問合せは同相談所(0798・26・8644)へ。

◎税の申告の相談所 西宮税務署は、次の会場で所得税などの相談や申告の受付を行います。時間はいずれも午前9時から午後4時まで。土・日曜、祝日は休み。駐車場はありませんので、車の来場はご遠慮ください。問合せは同署(0798・34・3030)へ。
◎被災者証明書の発行 被災者証明書の提出が必要な人には、市役所本庁舎1階で(3月1日からは、本市に住居登録または外国人登録をしている人には各支所でも)毎日(3月31日からは土・日曜を除く)午前9時から午後5時まで申込みにより発行しています。電話でも受け付け、郵送も送ります。なお、証明書は市役所が取り扱います。申請の減免申請などの手続きには不要です。一般に「被災証明書」と呼ばれ、勤務先や学校、保険会社などが提出を求められるものは、西宮市では「被災者証明書」という名称になっています。問合せは福祉総務課(0798・35・3131)へ。

都市計画の案を公開

市と県は、先に指定した建築制限区域内等の都市計画案の公開を次のとおり行います。期間はいずれも2月米から2週間の執行期間の予定です。
◎森林災害復興土地区画整理事業の都市計画案とこれに伴う道路の変更案
◎西宮北口駅北東復興土地区画整理事業の都市計画案とこれに伴う道路、公園の変更・追加案
◎西宮北口駅北東復興第二種市街地再開発事業の都市計画案とこれに伴う道路、用途地域、高度利用地区の変更・追加案。なお、夙川河川敷地の変更については、震災のため今回併せて再公開を行います。

土地地区画整理事業、市街地再開発事業、用途地域、道路(北口線ほか2路線)及び夙川河川敷地の変更、県知事決定のため都市計画案とこれに伴う道路、公園の変更・追加案は、公開期間中に、県知事決定分については県知事決定後、その他は市長あてに意見書を出すことができます。
◎公開場所は、JTB西宮駅前市街地再開発ビル第4棟(フレックス西宮)3階JTB西宮支店(都市開発部及び都市計画部分室)です。公開の開始日時については問合せ(0798・35・3030)へ。

倒壊家屋の処理

倒壊家屋などの解体・撤去について、市が処理をしています。申込みは午前9時から午後5時まで市民会館1階大会議室です。数量が膨大なため、公共性・緊急性などに配慮してスケジュールを組み、作業を進めています。市が定めている解体処分標準単価は、木造1平方メートル当たり6943円、鉄筋コンクリート1平方メートル当たり2万1000円、鉄骨1平方メートル当たり1万1000円です。緊急やむを得ず個人で解体・撤去をする場合は、市民会館4階の倒壊家屋等対策室(0798・35・3050、35・3059)で事前相談をされています。なお、個人が業者に委託して解体・撤去するときは右記の標準単価をもとに査定しますので、作業前後の写真、見積書、契約書などを保存しておいてください。業者によっては不当な価格を要求される場合がありますのでご注意ください。

被災者証明書の発行

被災者証明書の提出が必要な人には、市役所本庁舎1階で(3月1日からは、本市に住居登録または外国人登録をしている人には各支所でも)毎日(3月31日からは土・日曜を除く)午前9時から午後5時まで申込みにより発行しています。電話でも受け付け、郵送も送ります。なお、証明書は市役所が取り扱います。申請の減免申請などの手続きには不要です。一般に「被災証明書」と呼ばれ、勤務先や学校、保険会社などが提出を求められるものは、西宮市では「被災者証明書」という名称になっています。問合せは福祉総務課(0798・35・3131)へ。

ごみ収集

震災によるごみの発生に備えて、収集車に火災が多発しています。危険ですので、よく使い切った後に必ずごみ袋などで穴を開けておいてください。また、可燃物・不燃物を分別して出すようにしてください。問合せは業務第2課(0798・35・5041)本庁地区、業務第3課(0798・35・5041)鳴尾地区へ。
なお、粗大ごみの収集を行っています。収集の申込みは電話で業務第1課(0798・35・3077)本庁地区、業務第3課(0798・41・3033)鳴尾地区へ。

医療受給者証の再発行

震災などによって、老人保健法による医療受給者証・福祉医療(老人・乳幼児・障害者・母子家庭等)受給者証をなくされた方には、受給者証を再発行しています。印鑑、保険証などを持参してください。印鑑、保険証がない場合でも再発行できる場合があります。問合せは医療助成課(0798・35・3131)へ。

固定資産課税台帳の縦覧を延期

固定資産課税台帳の縦覧は、通常3月に行われていましたが、今年は震災のため延期されます。時期は未定。期日は、決まり次第お知らせします。問合せは資産課税(0798・35・3276)へ。

なるお文化ホールの貸館受付と使用料還付

西宮市文化振興財団は、なるお文化ホールの貸館受付事務を3月1日から再開します(同日から使用も可能)。受付は使用日の6月前からです。なお、すでに使用料を払っている場合で、使用者が震災のために使用を取り止める場合は、使用料をお返しします。還付手続きには代表者印(団体の場合は団体印も)が必要です。問合せは同ホール(0798・47・7977)へ。

山口・塩瀬公民館の使用再開

山口・塩瀬公民館は、3月1日から集会所等の使用を再開します。3月分の使用申込は2月27日午前9時から受け付けます。問合せは山口公民館(0798・35・3030)へ。

交通規制にご協力を

兵庫県は、復興活動の本格化に伴い、道路交通法に基づいた新たな交通規制として、復興ルートの通行を優先的に認める規制を2月25日から実施します。復興ルートは、復興物資輸送ルートと「生活・復興関連物資輸送ルート」に分け、通行できる車を制限。復興ルートは復興等除外指定車両およびバスの通行が原則で、生活ルートは目的がかわらずトラック、バス、タクシー、二輪車は通行できません。復興ルートは国道43号(尼崎市・武庫川交差点～神戸市・岩屋交差点)と阪神高速湾岸線(大阪市西淀川区中島ランプ～神戸市東灘区魚崎ランプ、鳴尾浜・南灘渡の街道を含む)などです。生活ルートは国道2号(尼崎市・西大島交差点～神戸市・岩屋交差点)などです。

車での来庁はご遠慮を

市役所本庁舎前駐車場は、災害復旧物資の置き場や、災害救護車両として使用しています。車での来庁はご遠慮ください。なお、JTB西宮駅前(公共駐車場)収容台数160台、有料)がありますので、ご利用ください。

レンタサイクルの終了

阪急西宮北口駅前のレンタサイクルは、2月26日で終了します。問合せは安全対策課(0798・35・3030)へ。

給付、融資、免除など一覽

◎前号に続き、現在、取扱中の業務を中心に紹介しています
 ◎曜日によっては受け付けない日もありますので
 ◎それぞれの問合せ先にご確認ください
 ◎電話番号で市外局番のないものは「0798」です

給付	貸付	融資	免除
<p>内容</p> <p>・被災者に対する給付金 ・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>

その他	貸付	融資	免除
<p>内容</p> <p>・被災者に対する給付金 ・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>

給付	貸付	融資	免除
<p>内容</p> <p>・被災者に対する給付金 ・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>

貸付	融資	免除
<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>	<p>内容</p> <p>・被災者に対する貸付金 ・被災者に対する融資金 ・被災者に対する免除金</p>

市内で被害を受けた中小企業者に対する「地震災害特別融資(中小企業)」は、現在、市庁舎を震源とする「相模湾沖地震」の被災者に対して、2月24日から次の通り貸付、融資、免除を行っています。詳しくは、被災者に対する「地震災害特別融資(中小企業)」のパンフレットを参考にしてください。

貸付、融資、免除の概要は、以下の通りです。

貸付：被災者に対する貸付金
 融資：被災者に対する融資金
 免除：被災者に対する免除金

テレホンサービス

最新の情報専用テレホンサービス

◎災害対策本部の専用テレホンサービス
 ◎災害対策本部の専用テレホンサービス
 ◎災害対策本部の専用テレホンサービス

最新の情報専用テレホンサービスは、被災者に対する「地震災害特別融資(中小企業)」のパンフレットを参考にしてください。

貸付、融資、免除の概要は、以下の通りです。

貸付：被災者に対する貸付金
 融資：被災者に対する融資金
 免除：被災者に対する免除金

西宮市政 ニュース 地震災害広報 7号

平成7年 3月1日現在

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

災害対策情報の専用テレホンガイド 0798・22・5450
西宮市災害対策本部の電話番号 0798・35・3546
35・3547
35・3800
35・3828
35・3827
35・3829

市内の被災状況

3月1日午後6時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
・死者 6名
・倒壊家屋 全壊2万6000世帯 半壊2万2000世帯
・避難場所 145カ所
・避難者数 6000人

水道

①上水道施設の応急復旧完了 多くの府県市町や関係協力団体の応援を得て、2月26日にほぼ全市域で給水できる応急復旧（家庭用給水の蛇口を1設置）が完了し、水が供給されています。なお、おかげ柄や家屋の倒壊により、道路がふさがっているため、早期復旧の困難な一部の地域については、当面仮設共同給水性の設置及び、やむを得ない場合には給水車による給水を行うことになっています。
②下水道施設の応急復旧完了 応急復旧が完了しましたので、3月1日から（福澤・山口の北部地域は従前からの）使用量は料金の対象になります。
③宅内水道管の修繕 宅内水道管の市の修繕については、仮の蛇口を1設置する程度の応急措置しかできません。宅内水道管の修繕は各家庭の負担となりますので、本格的な修繕については、最寄りの指定水道工事店にご相談ください。

ガス

2月26日現在、約10万戸への供給が再開されました。阪急神戸線より北、阪急津線より東、阪神本線より南については、3月1日午前11時に復旧の見込みです。ただし、被災状況が、復旧時期が変動する可能性があります。問合せは大原ガス（0798・22・5450）へ。

義援金交付・被災者証明書発行事務の取扱場所変更

地震災害広報6号で、義援金などの交付受付・被災者証明書の発行事務を3月1日から各支所でも行うお知らせを掲載しましたが、3月1日以降も従来とあり、義援金については助券を兼ねて、被災者証明書の発行については市役所本庁舎1階（郵送申込などは市民会館1階）で行うことになりました。義援金の交付受付は月曜～金曜の午前9時～午後5時、被災者証明書の発行は、月曜～土曜の午前9時～午後5時です。

倒壊家屋の処理の受付

現在、倒壊家屋などの解体・除去などの予約受付をしていますが、受け付けた申込書の事務整理を行うため、受付を3月11日からしばらくの間、休みます。事務整理が終わり次第、受付を再開しますのでご了承ください。問合せは倒壊家屋対策室（0798・35・3800、35・3808）へ。

住宅の応急修理

住家が半壊・半焼の被害を受け、応急修理をすれば日常の生活が出来る場合、自ら修理をする資力のない人に対し、必要最小限の修理を市で行います。借家やすでに修理されている場合は対象になりません。
対象は、生活保護法による被保護者、要保護者、市民税の非課税世帯、均等割りのみの世帯、震災により失業した世帯です。修理箇所は、台所・トイレ・風呂・屋根で限度額は29万5000円。市の指定する業者が施工します。申込は3月5日から16日までの午前9時から午後4時まで、助券別冊「少年ホーム（勤労会館東隣）で、印鑑と課税・非課税証明書、震災で失業者または離職者や無職証明書（民生委員の証明）などの失業状況の分かる書類が必要です。駐車場がありませんが、車の来場はご遠慮ください。問合せは営繕課（0798・22・5450、22・5451）へ。

都市計画案の公開

市では、次の都市計画案を、3月13日までの執務時間中に公開しています。①森岡東区復興土地区画整理事業の都市計画案として、伴う道路の変更案。②西宮北口駅北東東区復興土地区画整理事業の都市計画案として、伴う道路、公園の変更案。③追加案。④西宮北口駅北東東区復興土地区画整理事業の都市計画案として、伴う道路、用途地域、高度利用地区の変更・追加案。また、被災市街地復興特別措置法に基づき被災市街地復興推進地域を、今回予定している土地区画整理事業と市街地再開発事業の区域に指定する都市計画案も併せて公開しています。なお、夙川河川敷緑地の変更についても、震災のため再公開を行っています。
土地区画整理事業 市街地再開発事業、用途地域、道路（北口線ほか）路線、夙川河川敷緑地は、県知事決定のため、県計画でも公開していません。これらに意見のある人は、公開期間中に、県知事決定が完了しては知事である、その他は市長あてに意見書を出すことができます。
公開場所は、〒100-8555東京都千代田区千代田4-3-10の市事務所（都市開発部、都市計画課）です。なお、同事務所には、市街地復興案が市民会館から移転しています。問合せは同課（0798・22・5450、22・5451）へ。

相談

問合せは、いずれも市民相談課（0798・35・3100）へ。
①法律問題の冊子発行 地震による借地・借家問題などについての冊子「地震災害に伴う法律問題Q&A」を3月7日から市民相談課、各支所、地区市民サービスセンター、学校、公民館などで配布します。
②特別法律相談 弁護士や宅建業協会相談員による、地震災害に伴う法律相談を、引き続き3月31日までの月曜～金曜（祝日除く）に西宮市家用自動車協会（中田町一丁目）で実施します。時間は午後1時半～4時。先着順に受付

災害援護資金の貸付

被災した世帯を対象に災害援護資金の貸付を次のとおり行います。貸付条件などは次のとおりです。なお、貸付限度額は左表のとおり。問合せは災害援護資金貸付対策室（0798・35・3800、35・3808）へ。
所得制限：世帯人員が1人の場合、総所得金額が60万円。2人の場合60万円。3人の場合60万円。4人の場合60万円。5人以上の場合は60万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加えた額を利率1年0.8%（借入期間は無利子）で償還。10年（借入期間5年を含む）。元利均等の年賦または半年賦が必要書類など：申請者及び連帯保証人の印鑑証明書と印鑑など。借入申請書の交付は3月15日から。場所は不詳。

貸付限度額

被災区分	世帯主に負債がないか、災害で借入1ヵ月未満の負債をした場合	災害で世帯主が借入1ヵ月以上の負債をした場合
住居に損害がないか一部破損で、家財の損害がその価格の3分の1未満	150万円	150万円
住居に損害がないか一部破損で、家財の損害がその価格の3分の1以上	150万円	250万円
住居の半壊	170万円	270万円
住居の全壊	250万円 (ただし、住居の損失等は350万円)	350万円

仮設住宅第2次募集の抽選結果（当選番号）

A
2, 3, 5, 13, 16, 33, 38, 41, 46, 49, 56, 61, 62, 68, 75, 81, 85, 89, 93, 96, 98, 105, 117, 123, 130, 145, 150, 151, 161, 175, 179, 180, 188, 191, 192, 195, 204, 209, 212, 217, 234, 240, 243, 244, 245, 247, 252, 253, 255, 258, 271, 273, 276, 282, 288, 290, 291, 295, 297, 299, 305, 308, 310, 314, 330, 331, 332, 344, 355, 368, 378, 397, 398, 399, 400, 411, 422, 424, 426, 442, 446, 447, 448, 450, 455, 458, 481, 470, 473, 476, 481, 488, 497, 500, 518, 520, 522, 523, 549, 552, 557, 560, 573, 581, 584, 585, 588, 602, 605, 623, 631, 636, 645, 652, 654, 662, 663, 672, 679, 675, 685, 688, 701, 714, 715, 724, 737, 738, 748, 751, 758, 764, 765, 771, 777, 779, 780, 786, 789, 801, 803, 808, 817, 819, 820, 824, 830, 838, 842, 843, 846, 858, 866, 874, 877, 884, 889, 890, 897, 902, 904, 907, 915, 916, 929, 930, 932, 941, 943, 955, 959, 968, 983, 985, 994, 995, 1010, 1012, 1031, 1035, 1040, 1056, 1066, 1073, 1075, 1080, 1090, 1096, 1108, 1114, 1116, 1134, 1136, 1138, 1146, 1161, 1162, 1171, 1178, 1184, 1191, 1192, 1199, 1207, 1212, 1213, 1215, 1222, 1223, 1224, 1225, 1228, 1229, 1234, 1236, 1238, 1241, 1245, 1251, 1257, 1267, 1268, 1278, 1280, 1286, 1296, 1297, 1300, 1307, 1316, 1330, 1331, 1340, 1352, 1356, 1357, 1359, 1369, 1368, 1368, 1400, 1404, 1406, 1416, 1423, 1431, 1432, 1440, 1443, 1445, 1453, 1454, 1457, 1459, 1468, 1475, 1483, 1487, 1490, 1493, 1507, 1510, 1514, 1515, 1518, 1523, 1542, 1546, 1552, 1555, 1565, 1570, 1573, 1576, 1587, 1588, 1590, 1594, 1601, 1604, 1606, 1607, 1612, 1618, 1633, 1646, 1652, 1653, 1656, 1667, 1685, 1692, 1696, 1696, 1699, 1714, 1718, 1722, 1723, 1736, 1748, 1750, 1751, 1754, 1762, 1764, 1765, 1775, 1777, 1792, 1795, 1796, 1800, 1804, 1806, 1824, 1842, 1855, 1856, 1865, 1867, 1868, 1870, 1871, 1872, 1882, 1883, 1886, 1899, 1903, 1909, 1957, 1959, 1961, 1963, 1968, 1974, 1976, 1986, 1984, 1997, 2000, 2012, 2013, 2014, 2018, 2029, 2038, 2050, 2054, 2057, 2060, 2063, 2070, 2075, 2085, 2087, 2088, 2092, 2099, 2100, 2105, 2106, 2108, 2112, 2115, 2127, 2130, 2135, 2139, 2144, 2149, 2151, 2152, 2158, 2160, 2160, 2167, 2175, 2176, 2179, 2183, 2188, 2193, 2201, 2203, 2206, 2208, 2214, 2226, 2232, 2235, 2241, 2245, 2256, 2258, 2261, 2266, 2288, 2292, 2297, 2298, 2300, 2313, 2315, 2317, 2318, 2328, 2330, 2331, 2335, 2338, 2354, 2363, 2368, 2372, 2374, 2377, 2383, 2385, 2390, 2397, 2399, 2404, 2405, 2414, 2416, 2417, 2420, 2423, 2425, 2436, 2437, 2438, 2441, 2448, 2448, 2453, 2456, 2462, 2463, 2470, 2478, 2482, 2486, 2491, 2499, 2512, 2513, 2514, 2516, 2521, 2522, 2523, 2525, 2533, 2535, 2541, 2543, 2544, 2545, 2547, 2552

国民健康保険

①保険証の再発行 震災後、医療機関で保険証なしの受診の特例が認められていましたが、3月1日から原則として保険証の提示が必要となりました。紛失・滅失などで保険証をなくした人は国民健康保険課（0798・35・3800）から各支所、地区市民サービスセンターで再発行します。
②借付金などの支払滞り 震災後、医療機関で受診したときに支払う一部負担金は、①災害救助法適用地域に居住している世帯主・全世帯、あるいは主な生計維持者が死亡したかを理由とした、3月末日まで当該支所が医療機関の窓口で申告した場合は、3月末日まで支払を猶予させていただきますが、さらに3月末日までの診療がなかったりして支払を猶予する取扱となりました。問合せは国民健康保険課（0798・35・3800）へ。

西宮市政 ニュース 地震災害広報 8号

平成7年 3月8日現在

発行 西宮市災害対策本部

この広報紙では、災害に対する最新情報を随時掲載します

災害対策情報の 専用テレホンガイド 0798・22・5450
西宮市災害対策本部の 電話番号 0798・35・3546
35・3547
35・3600
35・3626
35・3627
35・3629

市内の被災状況

3月8日午後1時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
・死者 0名
・倒壊家屋 全壊2万8339世帯 半壊2万2066世帯
・避難場所 105カ所
・避難者数 6996人

ガス

3月8日現在で、約12万9700戸への供給が再開されました。今後の復旧の見通しは、阪急神戸線・阪急今津線・阪神本線が通る地域については、道路の陥没やガス管内への多量の水・土砂の流入などにより、作業が難航するため、復旧は3月中旬以降になる見込みです。また、ガスが止まっている家庭では、安全確保のため、必ずガス栓、器具性メーカーガス栓をすべて閉め、大阪ガスの社員が設備を点検し安全を確認するまでは絶対にガスを使わないでください。問合せは大阪ガス(06・265・8800)へ。

合同慰霊祭

しめやかに執り行われる

西宮市で亡くなられた995人の方々の慰霊する「兵庫県南部地震西宮市犠牲者合同慰霊祭」が、2月26日に県立総合体育館で、ご遺族や市民の方々と約3450人のご参列を得て、しめやかに執り行われました。

式典では、馬場副市長がご遺族で、わがまち西宮の再生を誓い復興宣言を行いました。また、皇太子殿下、同妃殿下も参列、献花され、犠牲者の霊を慰められました。馬場市長の復興宣言ならびに、「このほど奪せられた皇太子殿下、同妃殿下のお言葉を掲載します。

復興宣言

私たちの心をとと西宮が、市制施行70周年を迎える奇しくもこの年に、天は無情にも有史以来の災厄をもたらし、42万市民が郷土の幾多の先人とともに宮々として築き上げた街を一瞬のうちに破壊し、多くの尊い命と幸せな暮らしを奪いました。しかし、私たち西宮市民はこの過酷な試練に屈せず、深い悲しみの中から再び立ち上がり、市民生活の再建と全国に誇る文教住宅都市、安全都市西宮としてのまちの再生をめざし、国、市の連携と協力のもとに、一歩また一歩、新しい世紀に向かつてはばたき、飛翔せんと願うものであります。市民一人ひとりの英知と情熱が、今こそ、わがまちづくり

義援金などの交付の中断・再開

本市での義援金および災害義援金の交付は、支給台帳整理などのため、現在、事務を一旦休ませていたため、3月16日から再開いたします。受付は、月曜日から全曜まで午前9時から午後5時まで、市民会館1階で行います。問合せは西宮市社会福祉協議会(0798・26・44・222)または福祉総務課(0798・26・3100)へ。

被災者証明書発行の中断・再開

被災者証明書の発行は、被災者台帳整理などのため、3月16日から21日まで休ませていただきますのでご了承ください。3月22日から再開し、月曜から土曜までの午前9時から午後5時まで、市民会館1階(住所が支所管内で市内に住居登録または外国人登録をしている人については各支所)で受け付けます。なお、各支所の分室や、上甲子園・北口・扇川地区市民サービスセンターでは行いません。問合せは福祉総務課(0798・26・3100)へ。

に、そのお力を賜りますようお願いいたしますとともに、西宮市長として、さらに新しい私たちのふるさと、緑と幸せのまち西宮市に、さらに安全を確保して、災害に強い街づくりを進め、わがまちの復興に努力することを、ここにお願い申し上げます。

平成7年2月26日

西宮市長 馬場 順三

皇太子同妃面談下のお言葉

この度の大地震により、一瞬にしてかけがえのない大切なお身内を失われた遺族の皆様、改めて心から哀悼の意を表します。

罹難者ご遺族、皆様の悲しみ、苦しみはいかばかりかと、胸のふさがる思いがいたしました。

あの日かきかき、皆様には計り知れない深い悲しみの日々を送ってこられたこととお察しします。そして、その悲しみを乗り越え、後の人生を歩んで行かれることはいかに大変なことかと思いますが、日本全国の皆様をはじめとして、救済や復興に携わる方々、日本全国、また世界の各国から寄せられてくる声援を、新しい生活に向かつて希望を失わずに歩んでいっていただきたいと思っております。皆様一人一人がお互いに励まし合いつつ、一日も早く悲しみを乗り越えられますように心がけております。慰霊祭への参列がかなえられなかった方々を含め、西宮市のすべての遺族の皆様に向かつて哀悼の意を表します。

特別法律相談

弁護士や法律家協会相談員による、地震災害に伴う法律相談を、3月31日までの月曜・金曜(祝日除く)に西宮市市民会館(中開田町1-22)で行っています。時間は午後一時半～4時。先着順に受け付けます。問合せは市民相談課(0798・26・3100)へ。

災害援護資金の貸付

被災した世帯を対象に、災害援護資金の貸付を行います。申込書と貸付整理券の配布は、3月12日から15日までの午前9時から午後5時まで、市民会館1階で行います。貸付期間は、日曜日を除き同会館で午前9時から午後4時まで配布しますが、できるだけ前倒期間中にお届けください。申込書の受付は3月20日から日曜日を除き同会館で午前9時から午後4時まで、整理券の番号順に行います。貸付条件などは次のとおりです。貸付限度額は左表のとおり。問合せは災害援護資金貸付専対策課(0798・26・8800、26・8800)へ。

所得制限：世帯人員が1人の場合、総所得金額が20万円、2人の場合30万円、3人の場合50万円、4人の場合60万円、5人以上のときは65万円に世帯人員が1人増すごとに30万円を加えた額。利率：年3%(据置期間は無利息)▼償還：10年(据置期間5年を含む)で、元利均等の年賦または半年賦▼必要書類など：申請書及び連帯保証人の印鑑証明書と印鑑など

貸付限度額

被災区分	世帯主に負債がないか、災害で借費1ヵ月未満の負債をした場合	災害で世帯主が借費1ヵ月以上した場合は
住居に損害がないか一部破壊で、家財の損害がその価格の3分の1未満	150万円	150万円
住居に損害がないか一部破壊で、家財の損害がその価格の3分の1以上	150万円	250万円
住居の半壊	170万円	270万円
住居の全壊	250万円 (ただし、住居の減失等は350万円)	350万円

*借家で被災された方は、家財の申込を原則とします。ただし、借家人が引き続き居住することができなくなったときは、半壊または全壊の場合の申込ができます

震災に関する法律問題Q&A

Q1 今回の震災に伴い、借地借家関係に適用された特別な法律とはどのようなものですか。
A1 阪神大震災の被災地域に、平成7年2月6日より、借地借家関係の特典処理法が適用されました。この法律は借地借家関係において、借家人と借地人の権利のための措置を講じています。

Q2 借家人が借地借家関係の特典処理法では、借家人はどのような保護を受けるのですか。
A2 借家人が被災すると借家人は消滅しますが、この法律では、借家人の保護と借地人の権利を両立させる見地から次のような規定をおいています。

借家人の借家人は、①滅失後最初に建築された建物について、その完成前に賃借を申し出ることににより、他の者に優先して相当な借家条件で借家権を取得できます。②地主または借地人に対し、平成7年2月6日から2年以内に借地または借地権の譲渡を申し出て、他の者に優先して相当な条件または対価で借地権を取得する権利が認められています。ただし、申し出をしよとする前に地主がすでに建築工事に着手している場合や、法令で建物の建築に許可を要する場合その許可がないときは、この申し出はできません。

住宅の応急修理

住家が半壊・半壊の被害を受け、応急修理をすれば日常生活ができる場合、自ら修理をする余力のない人に対し、市が必要最小限の修理を行っています。このほか借家人に対して行うことになりました。ただし、借家人については家主が震災により責任を失い応急修理ができない場合のみに対象になります。また、すでに修理されたものは対象にはなりません。

該当者は、生活保護法による保護者、要保護者、市民税労働少年ホーム(勤労金給受給者)で、印鑑と課税・非課税証明書、震災で失業した人は就職票や無職証明書(民生委員の証明)などの失業状態の分かる書面が必要です。また、借家の場合は、家主の修理同意書(用紙は受付場所に設置)も必要です。駐車場がありまので、車の来場は、遠慮ください。問合せは福祉総務課(0798・36・9916、36・9917)へ。

西宮市政 二ユース 地震災害広報

9号

平成7年
3月15日現在

発行 西宮市災害対策本部
(西宮市六湊寺町
10番3号)

この広報紙では、災害に対する
最新情報を随時掲載します

災害対策情報の
専用テレホンガイド
0798・22・5450
西宮市災害対策本部の
電話番号
0798・35・3546
35・3547
35・3600
35・3626
35・3627
35・3629

市内の被災状況

3月15日午後8時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
・死者 100人
・倒壊家屋 全壊2万8339世帯 半壊2万2066世帯
・避難場所 1336カ所
・避難者数 7471人

ガス

3月13日現在で、約14万户への供給が再開され、復旧率は約90%になりました。阪急神戸線より南・阪急今津線より西・阪神本線より北で囲まれる一部の地域については、道路の陥没やガス管への多量の水・土砂の流入などにより、作業が難航するため、復旧が遅れています。また、ガスが止まっている家庭には、安全確保のため、必ずガス栓、器具類、メーターガスを検査して開閉。大阪ガスの社員が設備を点検し安全を確認するまでは、絶対にガスを使わないでください。問合せは大阪ガス(06・6360・8000)へ。

義援金・県災害援護金 交付事務の受付

義援金および県災害援護金をまだ受け取られていない人への交付は、支給台帳整理などのため、現在、事務を一旦休ませていただいておりますが、3月22日から再開します。受付は、月曜から金曜までの午前9時から午後5時まで、市民会館1階で行います。各支所・分室・地区市民サービスセンターでは受付は行いませんのでご注意ください。問合せは西宮市社会福祉協議会(079・600・6444)または福祉センター総務課(079・600・6444)へ。

被災者証明書の発行

被災者証明書の発行は、被災者台帳整理などのため、3月21日まで休ませていただいております。3月22日から再開し、月曜から金曜(3月22日)までは実施、また、午前9時から午後5時まで、市民会館1階で受け付けます。また、市内に住民登録または外国人登録をしている人については、22日以降は各支所でも受け付けます。なお、各支所の分室や上甲子園、北口、夙川地区市民サービスセンターでは行いませんのでご注意ください。問合せは福祉総務課(079・600・6444)へ。

宅地内水道管の修繕・相談

水道局は、宅地内水道管の修繕について、1家庭に仮の蛇口を1つ設置する程度の応急措置しかできません。本格的な宅地内水道管の漏水修繕については、最寄りの次の指定水道工事に依頼してください。また、共同住宅の受水栓を点検給水設備の点検・修繕については、指定水道工事が西宮市水道サービス協会(079・600・6000)へご相談を。

指定水道工事業(市外局番のないものは079)へ

- 青木町：和光設備(73・7133) ▼石在町：東洋設備産業(06・7700) ▼江上町：阪神管工事業所(06・1212) ▼大屋町：新野ケアシシステム(64・6000) ▼上甲子町：大田工業(51・3255) ▼上甲子町4丁目：野工業所(06・2654) ▼川東町：武田設備(06・0200) ▼神原：小野工業(71・7516) ▼北谷町：ヤマサ設備工業社(71・0768) ▼野野町：小原総合設備(06・4400) ▼甲子園浦風町：川本設備(06・7871) ▼甲子園浦風町：徳野水道工事業所(41・0007) ▼甲子園六番町：村上水道工事業所(41・4004) ▼甲子園八番町：難波商会(47・8774) ▼甲子園3丁目：旭光商会(67・1133) ▼産所町：木村設備工業所(64・2466) ▼塩瀬町名塩：大平住宅販売(0797・600110) ▼馬場町：0797・810055) ▼和住宅宅設備協会(0797・610134) ▼塩瀬町生瀬：直本商会(0797・870000) ▼城ヶ畑町：ニッポンテクノ西宮(06・0000) ▼高松町：長沢工業所(06・6200) ▼建石町：キタ設備工業所(23・7748) ▼津門飯田町：飯田工業所(07・0000) ▼津門大塚町：東明設備工業所(55・0100) ▼津門奥羽町：総合配管(06・7111) ▼鶴尾町3丁目：上井商会(41・1000) ▼鎌田町4丁目：西宮英2丁目：住田建設(06・0000) ▼西宮英3丁目：スイカン(06・0000) ▼羽衣町：山本商会(06・1000) ▼榎町：徳東設備(06・0000) ▼松原町：若松水道工業(06・1007) ▼松原町：三興商会(06・0000) ▼榎町：高正商会(64・4400) ▼山口町下：山口：森畑工業(079・600・6000) ▼与右衛門町：兵庫水道設備(06・0000)

3月定例市議会が開会

3月定例市議会が、3月27日までの日程で開かれており、平成7年度的一般会計予算案、西宮市震災に強いまちづくり条例制定案など議案21件ほかの上程されています。18日以降の日程は、常任委員会が20日、予算特別委員会各分科会が22・23日、本会議での採決が24日に行われる予定です。本会議、委員会は傍聴できます(委員会は許可が必要)。日程など問合せは議事事務局(079・600・6000)へ。

避難所巡回検診・健康相談会

市をむか、3月20日から4月6日まで、市内の避難所を巡回し検診・健康相談会を行います。対象は15歳以上で、胸部X線検査、血圧測定、尿検査、聴診による相談が行われます。日時・会場は左表のとおりです。希望者は直接、検診場所にお越しください。検診当日、特に食事などの制限は必要ありません。問合せは健康管理課(079・600・6444)へ。

避難所巡回検診・健康相談会日程表

実施日	実施場所・時間
3月20日	健康開発センター(10:00~14:00)、今津小学校(16:00~19:00)
22日	鶴尾会館(10:00~12:00)、鶴尾北小学校(13:30~15:00) 県立総合体育館(17:00~19:00)
23日	津門小学校(10:00~14:00)、樋ノ口小学校(16:00~19:00)
24日	用海小学校(10:00~12:00)、善鬼小学校(13:30~15:00) 健康開発センター(17:00~19:00)
27日	浜藤小学校(10:00~14:00)、勤労会館(16:00~19:00)
28日	生瀬小学校(10:00~12:00)、香榎園小学校(14:00~19:00)
29日	安井小学校(10:00~14:00)、大社小学校(16:00~19:00)
30日	神原小学校(10:00~12:00)、夙川小学校(13:30~15:00) 北夙川体育館(17:00~19:00)
31日	上ヶ原南小学校(10:00~12:00)、上ヶ原小学校(13:30~15:00) 甲東小学校(17:00~19:00)
4月3日	若竹生活文化会館(10:00~14:00)、中央体育館分館(16:00~19:00)
4日	平木小学校(10:00~12:00)、平木中学校(13:30~15:00) 広田小学校(17:00~19:00)
5日	高木小学校(10:00~12:00)、瓦木小学校(13:30~15:00) 瓦木中学校(17:00~19:00)
6日	中央体育館(10:00~12:00、17:00~19:00) 段上西小学校(14:00~15:30)

※いずれも12:00~13:00は休館

小売市場・商店街 仮設共同店舗設置に助成

全半壊の被害を受けた小売市場・商店街の商業団体(全半壊がもたらした以上の団体を含む)を対象に、仮設共同店舗設置費の一部を補助します。
補助対象施設：商業団体が設置(借り上げ)し、5人以上の中小の小売商業者・サービス業者が共同で使用可能な仮設店舗。ただし、用地は商業団体が用意できることが必要。補助対象経費：仮設共同店舗の設置(借り上げ)に要する経費(給排水、電気、ガスの設備工事費等)。内装費、じゅうりょうは対象外。▼補助率：補助対象経費の3分の1。ただし仮設共同店舗1平方メートルあたり8万円(リースの場合は3万円)といずれか低い額。▼限度額：商業団体1000万円(リースの場合500万円)。1商業団体1回限り交付。リースの場合の補助期間は原則として1年間。▼商業団体の義務：仮設共同店舗の設置期間内に本格復旧への計画を策定すること。申込：7月31日までに商工課(079・600・6000)へ。

国民健康保険

震災後、医療機関で治療したのに支払った一部負担金などは、(1)災害救助法適用地域に居住、(2)住宅の全半壊・全半壊あるいは主な計維持者が死亡したか重傷を負った、のいずれにも該当する人については支払を猶予していましたが、このほど免除の取扱になりました。

免除の対象となるのは、一部負担金と入院時食事療養費の標準負担額のみ、自費分(差額・ペナルティ料など)については適用されませんが、すでに支払済みの一部負担金などは返付しますが、手続き方法など詳細は3月25日号市政ニュースでお知らせします。問合せは国民健康保険課(07988-336300)へ。

老人保健法による一部負担金の支払免除

老人保健法受給者や、その世帯の世帯主として維持している人が、今回の震災で家屋が全半壊・全半壊あるいは死亡したか重傷を負った場合、老人保健法による一部負担金などの支払困難な人については、支払を猶予していましたが、このほど免除されることになりました。

免除の対象となるのは、外来時一部負担金と入院時一部負担金、入院時食事療養費負担額など、差額・ペナルティ料など自費分には適用されませんが、すでに支払済みの一部負担金などは返付しますが、手続き方法など詳細は3月25日号市政ニュースでお知らせします。問合せは医療助成課(07988-336300)へ。

中小企業勤務者への未払賃金の立替払制度

未払賃金の立替払制度は、国が事業主に代わり未払賃金の8割を立て替える制度です。対象は、一年以上事業活動を行ってきた中小企業に雇用されていて、今回の地震で企業が倒産し、退職したものの賃金などがまだ支払われず、今後も支払われる見込みがない人です。

専用窓口は、4月20日まで(土・日曜、祝日除く)、西宮労働基準監督署(フリダイヤル079-205-5557)、西宮労働基準監督署(フリダイヤル079-205-5557)、神戸西労働基準監督署(フリダイヤル079-205-5557)、神戸西労働基準監督署(フリダイヤル079-205-5557)で午前9時から午後5時まで開設しています。

競争入札参加資格者の申請受付(平成7・8年度及び平成7年度補充登録分)

調達課と水道局管財課は、工事請負(平成7・8年度分)や、物品・委託(平成7年度分のみ受付、既登録者は一年間有効期間延長)の競争入札に参加を希望する業者の資格審査を、5月31日まで受け付けます。申請書は、4月10日から16日までの執務時間中に面談(受付)一部5000円(税込)します。問合せは調達課(07988-334400)へ。

軽自動車税、自動車税など

軽自動車税 軽自動車税は、毎年4月1日現在、車など所有している人に一年分の税金がかかります。被災し、被災したため廃車する場合は、3月中に納税をストップしたい、の届かの手続きを済ませた方が、4月の中旬に行っていた、問合せは税務課(07988-333300)へ。

自動車税 被災して壊れたり、ビルなど閉じ込められて通行できない自動車は、運送不能となり、月31日まで(東西西宮財務事務所07988-333300)へ。また、被災でなくなった自動車の代替取得の自動車取得税の軽減が受けられます。問合せは東西西宮財務事務所(07988-333300)へ。軽自動車以外(入)事務課(07988-44110000)へ。

所得税など申告期限を延長

被災により、相違の届出、平成6年分の所得税と個人の所得税の申告、納付できない人は、所得税については来年の3月15日、個人の所得税については平成7年4月1日まで期限が延長されます。その他の人は、今年5月31日が期限です。法人税、法人の消費税、源泉所得税、相続税、贈与税、遺言の申告や法定調書の提出などは、今年5月31日が期限です。問合せは西宮財務課(07988-333300)へ。

満池谷墓地への参拝

被災の期間中は、参拝者が大変増殖して危険なため、参拝の制限を禁止して、また、震災復旧工事のため、駐車場が狭くなるので、参拝の参拝はご遠慮ください。問合せは西宮市墓園サービス公社(07988-333300)へ。

図書館分室・移動図書館の一部再開

移動図書館は、巡回の一部を再開しています。問合せは中央図書館(07988-333300)へ。また、浜甲子園分室(07988-441100)と西宮分室(07988-333300)も業務を再開しています。開室日時は火・水・金曜日の朝、4土曜(祝日除く)の午前10時から正午まで(午後1時から1時半まで)です。

「がんばれ、宮っ子」子供映画会 西宮市文化振興財団は、被災した子供たちを励ますため、「がんばれ、宮っ子」子供映画会、を3月25日と4月9日になるお文化ホールで開催します。入場無料。問合せは同団(07988-333300)へ。

本庁舎6階〜8階の事務室移転先のお知らせ

- 前号で、市役所本庁舎6・7・8階などにあつた事務室の移転先の電話番号を掲載しましたが、引継作業中のご電話担当が確定して、なかつた事務室の番号が決まりましたのでお知らせします。なお、電話番号の市外局番は(07988)です。
- 6階
 - 道路補修課：西宮入水センター3階 ☎70-11000、70-21400
 - 道路建設課：西宮入水センター3階 ☎70-0943、70-0994、70-11666
 - 下水総務課：中子園浄化センター3階 ☎47-9100、47-9100、47-9100
 - 下水管理課
 - 課長：中子園浄化センター3階 ☎40500
 - 維持管理課：枝川浄化センター別棟1階 ☎47-9444
 - 排水設備課：中子園浄化センター3階 ☎47-9400
 - 排水設備課：枝川浄化センター3階 ☎47-9400
 - 下水計課
 - 課長：中子園浄化センター3階 ☎47-9400
 - 計課長：第一：枝川浄化センター3階 ☎47-9400
 - 下水建設課
 - 課長：建設課：枝川浄化センター3階 ☎47-9400
 - 建設課：中子園浄化センター3階 ☎47-9400
 - 建設課：3：枝川浄化センター別棟と階 ☎47-9494
 - 下水建設課2課
 - 課長：建設課：建設課：2：船尾浄化センターと階 ☎40500
 - 建設課：3：枝川浄化センター3階 ☎47-9400
 - 課長：中子園浄化センター3階 ☎47-9400
 - 維持管理：建設課：船尾浄化センターと階 ☎40500
 - 7階
 - 公平委員会：安田生命西宮ビル2階 ☎40500
 - 農業委員会：安田生命西宮ビル2階 ☎40500
 - 監査事務局：安田生命西宮ビル2階 ☎40500
 - 工事監査等：安田生命西宮ビル2階 ☎40500
 - 8階
 - 都市開発課：J1西宮駅南市街地西開発ビル4棟3階 ☎40500
 - 区画整理課：J1西宮駅南市街地西開発ビル4棟3階 ☎40500
 - 改向計課：総合教育センター3階 ☎40500
 - 改向管理課：総合教育センター3階 ☎40500
 - 改向用地課：総合教育センター3階 ☎40500
 - 建設課：総合教育センター3階 ☎40500
 - 課長(入館・訴訟)：総合教育センター3階 ☎40500
 - 環境衛生総務課：西宮入水センター2階 ☎70-0900、70-0900
 - ごみ減量対策課：西宮入水センター2階 ☎70-0900
 - 環境保全課：西宮入水センター2階 ☎70-0900、70-0900
 - 環境監視センター：西宮入水センター2階 ☎70-0900、70-0900

- 西宮入水センター：河原町1-24
- 中子園浄化センター：中子園浜1-10
- 枝川浄化センター：枝川町20-1
- 船尾浄化センター：船尾浜3-1
- 安田生命西宮ビル：和上町5-10
- J1西宮駅南市街地西開発ビル4棟4階：油田町9-1
- 総合教育センター：神池町町2-2

被災者救援と災害復旧・復興を最優先

平成7年度 主な事業・施策を紹介

平成7年度の予算案が3月定例会市議会に提出されました。ここでは、予算案に盛り込まれた主な事業・施策を紹介いたします。

復旧・復興 関連事業

- 【計画の策定】
 - ◎災害に強い安全な都市整備事業は、計画策定を本目として、被災復旧、計画策定、防災対策、復興計画を決定し、被災復旧、復興計画を決定する調査・研究を行う。
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【市街地の復興】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【市民生活の安定・向上】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究

わがまちの復興に向けて

どしどし提案を

皆さんが安心して生活できるまちづくりを実現するために、市民生活の安定・向上を最優先として、被災復旧、復興計画を決定する調査・研究を行う。

被災復旧の調査・研究

計画的な 市街地の整備

- 【市街地の整備】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【生活環境の向上】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究

生活環境の 向上

- 【生活環境の向上】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【市民文化の育成】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究

計画推進の 方策

被災復旧の調査・研究

被災復旧の調査・研究

生涯福祉の 実現

- 【生涯福祉の実現】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【教育委員会の事業】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究

教育委員会の 事業

- 【教育委員会の事業】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究
- 【市民文化の育成】
 - ◎被災復旧の調査・研究
 - ◎被災復旧の調査・研究

市民文化の 育成

被災復旧の調査・研究

被災復旧の調査・研究

主な問合せ先一覧

市外局番は《0798》

- ◎被災者証明書の発行
被災者証明書発行担当
☎22・4183、22・4199、22・4206
- ◎義援金、県災害援護金の交付
義援金等交付担当
☎22・4183、22・4199、22・4206
- ◎災害援護資金の貸付
災害援護資金貸付等対策室
☎26・8881、26・8882
- ◎応急仮設住宅など
仮設住宅対策室
☎26・9682、26・9684
- ◎倒壊家屋などの解体、がれきの処理
倒壊家屋等対策室
☎35・3658、35・3659
- ◎相談
市民相談課
☎35・3100
- ◎税金
市民税…市民税課 ☎35・3211
固定資産税…資産税課 ☎35・3276
市税の納期限など…税制課 ☎35・3200

災害対策総合情報

市内の被災状況

3月20日午後4時現在、市内の被災状況は次のとおりです。

- ・死者 1010人
- ・倒壊家屋 全壊2万9339世帯 半壊2万2006世帯
- ・避難場所 133カ所
- ・避難者数 7077人
- ・火災発生件数 41件

被災者証明書の発行

各支所でも受け付けます

被災者証明書の発行は、月曜日(金曜日)まで(ただし5月25日(土)は実施)の午前9時から午後5時まで、市民会館1階で申込を受け付けています。市内に住民登録または外国人登録をしていない人については、各支所でも受け付けています。なお、各支所の分室や、上甲子園、北口、夙川地区市民サービスセンターでは行いませんので、ご注意ください。

問合せは被災者証明書発行担当(0798・22・4183、22・4199、22・4206)または外国人登録課(0798・35・3100)へ。

倒壊家屋の処理

標準単価を定め、市が処理します

倒壊家屋などの解体、撤去については、市が処理を定めています。費用は、市の標準単価は、1平方メートルあたり木造6943円、鉄筋コンクリート2万1000円、鉄骨1万1000円です。また、込は、ともに事務整理の対象となるのは、基礎を除く建物のみです。緊急にやむを得ず個人で解体、撤去した場合、市が処理をした場合と公平に費用をお支払いただきます。

なお、現在、解体・撤去の市への申込と、個人でされた場合の支払の申込は、ともに事務整理を行うため休ませています。再開については、日時などが決まればお知らせします。問合せは倒壊家屋等対策室(0798・35・3658、35・3659)へ。

応急仮設住宅など

応急仮設住宅などについては、第2次募集まで3270戸の提供を行います。また、仮設住宅の用地が不足しています。民有地を借りて入居していただく場合があります。第3次募集は4月上旬に行われます。詳細は、仮設住宅対策室(0798・26・9682、26・9684)へ。

共に助け合い 復旧・復興を

義援金などの交付

第2次配分の時期などは未定です

日本赤十字社などの義援金の第2次配分については、義援金や県災害援護金をすべて受け取られていない人は、未定です。決まり次第、交付を行います。本紙などでお知らせします。なお、義援金は、被災された対象の皆さんへ左義勇会へお寄せください。

災害援護金、義援金、災害弔慰金		(日本赤十字社など)	(国)
(県)	(市)	義援金	災害弔慰金
全 域 (全統)	10万円	全壊(全統)、半壊(半統)した世帯 …10万円	対象：震災で亡くなった人の遺族 弔慰金の額： ・死亡当時において弔慰金を受けることとなる遺族の生計を主として維持していた場合 ……死亡者1人につき500万円 ・その他の場合……死亡者1人につき250万円
半 域 (半統)	5万円	死亡した人がある世帯 …死亡者1人につき10万円 (受給者は住民票上の配偶者か親に限定。その他の場合は後日給付)	遺族の範囲： 死亡者により生計を主として維持していた遺族を優先。同順位となる遺族については次の順序による ▷配偶者・子・父母(養父母優先)・孫・祖父母(養祖父母優先)
被災者証明書は不要ですが、保険証・免許証など本人であることを確認できる書類と印鑑、銀行振込を希望する人は預金通帳を持参		必要書類など： 生計維持関係を確認できる書類、戸籍簿本、受取人か同順位となる遺族の印鑑証明書、受取人の実印、同順位者間の受取人選定の同意書、受取人名義の預金通帳	
要 付	月曜～金曜の午前9時～午後5時に市民会館1階で	月曜～金曜の午前9時～午後5時に市民会館4階で	
関 合 せ	義援金等交付担当(0798・22・4183、22・4199、22・4206)または日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区(0798・34・3363…西宮市社会福祉協議会内)		災害援護資金貸付等対策室(0798・26・8884)

全国から寄せられた
義援金の状況
3万3884件
15億4620万1876円
(3月20日現在)

この義援金は、兵庫県募集委員会で集約され、被災された対象の皆さんへ配分されています。

水道料金など

水道・下水道料金は、応急復旧が完了しましたので、3月1日から(塩瀬・山口の北部地域は従前から)の使用量は料金の対象になっています。3月分と4月分の料金は、家事用・公共浴槽用は基本料金のみ、公共用・事業用・特殊用は前年同様の水量を日割りに計算して料金をいただきます。問合せは水道局営業課(0798・32・2214)、塩瀬営業所(0798・47・4081)、西宮市水道サービス協会(0798・32・2290)へ。

応急給水用ポンプタダ水の回収

上水道施設の応急復旧の間、タンク車による給水の際、容器のない人にお貸ししたポリタンクを回収しますので、水道局配水課(0798・32・2217)へ。

宅地内水道管の修繕

水道局は、宅地内水道管の修繕について、1家庭に仮の蛇口を1つ設置する程度の応急措置しかできません。本格的な宅地内水道管の漏水修繕については、最寄りの下記の指定水道工事店に依頼してください。また、共同住宅の受水槽を含む給水設備の点検・修繕については、指定水道工事店が西宮市水道サービス協会(0798・32・2290)へご相談ください。

指定水道工事店 市外局番のないものは(0798)

- 青木町…和光設備(73・7133)
- 石在町…東洋設備産業(23・7337)
- 江上町…阪神管工事業所(23・1212)
- 大塚町…船野ケアシステム(54・8250)
- 上本市5丁目…大塚工業(51・3557)
- 上平子園4丁目…辻野工業所(22・2254)
- 川東町…武田設備(26・6065)
- 神原…小野工業(71・7515)
- 北名次町…ササ設備工業社(71・0758)
- 難野町…小原総合設備(65・4853)
- 甲子園清風町…川本設備(35・7871)
- 甲子園南島町…廣野水道工業所(41・0873)
- 甲子園砂田町…村上水道工業所(41・4504)
- 甲子園六番町…竹中工業所(48・0121)
- 甲子園八番町…藤波商会(47・8774)
- 甲子園口3丁目…旭光商会(67・1133)
- 鹿野町…木村設備工業所(34・2457)
- 塩瀬町名塩…大平住宅販売(0797・62・0110)
- 和田住宅設備商会(0797・61・0134)
- 塩瀬町生瀬…倉本商会(0797・87・0632)
- 城ヶ瀬町…ソウテック(26・0633)
- 高松町…長民工業所(66・2733)
- 建石町…キタ設備工業所(23・7748)
- 津門大塚町…島田工業所(67・2391)
- 津門大塚町…東洋設備工業所(35・2185)
- 津門共栄町…総合配管(35・7114)
- 鳴尾町3丁目…上井商会(47・1825)
- 甲子園3丁目…住田建設(23・2225)
- 西宮浜3丁目…スイカン(32・9185)
- 西宮浜3丁目…日本商会(22・1355)
- 城ヶ瀬町…梅本設備(23・7928)
- 松笠町…若水水道工業(66・0711)
- 松笠町…日本商会(23・2311)
- 藤原町…高正商会(34・7281)
- 山口町下山…森垣工業(0798・904・0802)
- 与古道町…兵庫水道設備(34・6731)

宅地内排水設備の清掃・修繕

水道の復旧に伴い、トイレやふろの水が流れないという問合せが増えています。下水道管理課では、宅地内排水設備の清掃・修繕について、西宮環境事業協同組合と西宮管工事業協同組合の協力を得て緊急対応班を組織し、有料で行っています。各組合または下記の最寄りの業者にご相談ください。

清掃・修繕を行う業者 市外局番は(0798)

- [詰まり清掃]**
- 西宮環境事業協同組合(36・1752)
- 今津水政町…阪神化学(20・3374)
- 甲子園口5丁目…山本環境整備(64・3245)
- 甲子園口6丁目…大工園設備工業(64・7176)
- 中殿町…ジャパンサービス(22・8394)
- 西宮浜3丁目…スイカン(22・9185)
- [修繕]**
- 西宮管工事業協同組合(36・2552)
- 青木町…ホムテック(74・5757)
- 笠原町…東洋工業(43・1939)
- 土平子園3丁目…泉田住工(41・8445)
- 甲子園口6丁目…大工園設備工業(64・7176)
- 甲子園砂田町…甲府設備工業所(36・0206)
- 甲子園南島町…東洋設備工業所(36・1212)
- 城ヶ瀬町…近畿管理(33・6800)
- シャイン(36・1838)
- 森成配管(35・0866)
- 高木東町…総管設備工業(66・3135)
- 津門難野町…大塚(36・0760)

西宮市災害対策本部の電話番号

- 0798・35・3546 35・3629
- 0798・35・3547 35・3600
- 35・3627 35・3626

各種相談

市民相談課は、4月から6月まで、土・日曜と祝日を除き、市役所本庁舎1階の相談で下表のとおり各種相談を実施します。なお、特別法律相談の受付は午後1時からで、先着20人に限ります。問合せは同課(0798・35・3100)へ。

また、その他の相談は次のとおりです。

●中小企業総合相談所 午前10時～午後5時に西宮商工会議所、被災された事業者の事業再開や今後の経営計画など、問合せは同課(0799・8・26・4336)へ。

●労働相談 第1・3合設は同課(0799・8・26・4336)へ、労働関係全般、受付は午後4時から6時まで、問合せは労働福祉課(0798・35・5528)へ。

●外国人の生活相談 生活情報、ホームステイ希望ほか外国人の方からの問合せ・相談を西宮市国際交流協会が受け、問合せは同協会(0799・8・26・9504)へ。

●外国人の生活相談 外国人に伴う教育相談、別荘、炊具、身体、保健・非行など、経験豊富な相談員が対応、問合せは青少年指導センター(0799・8・35・374)へ。電話相談(0798・22・8080)。

市民相談課の相談

種別	内容	曜日	時間	相談者
特別法律相談	地震災害に伴う借地・借家などの法律問題	月・水・金	午後1時～4時 (先着20人)	弁護士
不動産相談	地震災害に伴う借地・借家・不動産売買などの問題	火・木	午後1時～4時	宅地建物取引業協会相談員
家事相談	相続・離婚などの家庭問題	月・水・金	午前10時～午後4時	家庭裁判所調停委員
交通事故相談	交通事故に関する損害賠償などの問題	月～金	午前9時～正午	専門相談員
建築相談	建築についての法規や技術	火	午後1時～4時	専門相談員
人権相談	差別待遇、脅迫、土地・家屋・金銭のいやがらせ	第1・3木	午後1時～4時	人権擁護委員 法務局職員
国・県への行政相談	国・県への苦情、要望など	第2・4木	午後1時～4時	行政相談委員 行政監察事務所職員

ごみ収集

粗大ごみは4月1日から全域を業務第1課が担当

粗大ごみの収集は、粗大ごみの収集担当課を4月1日から変更し、市内全域を業務第1課が担当します。

分別収集にご協力をお願いします。

分別収集は、お月ごみ(週3回)と大きなごみ(週1回)に分けて、通常どおり行っていただきます。

定日収集は、お月ごみ(週3回)と大きなごみ(週1回)に分けて、通常どおり行っていただきます。

分別収集は、お月ごみ(週3回)と大きなごみ(週1回)に分けて、通常どおり行っていただきます。

分別収集は、お月ごみ(週3回)と大きなごみ(週1回)に分けて、通常どおり行っていただきます。

ガス復旧など

地震発生後、大阪ガスでは、ガス管内への多量な二次災害を防止するため、西宮市全域約15万5000戸の都府県管内のガス管が断絶し、復旧作業が完了しました。復旧作業は3月19日現在、約14万5400戸(約90%)で完了しています。問合せは大阪ガス(0799・8・35・10025)へ。

ガス復旧は、大阪ガスが担当します。ガス管が断絶した場合は、大阪ガスが調査し、復旧作業を行います。復旧作業は3月19日現在、約14万5400戸(約90%)で完了しています。問合せは大阪ガス(0799・8・35・10025)へ。

ガス復旧は、大阪ガスが担当します。ガス管が断絶した場合は、大阪ガスが調査し、復旧作業を行います。復旧作業は3月19日現在、約14万5400戸(約90%)で完了しています。問合せは大阪ガス(0799・8・35・10025)へ。

テレホン・FAXサービス

- ★災害対策情報の専用テレホンガイド(0798・22・5450)
- ★FAXサービス利用法 ①FAXの電話でテレホンガイドも知るべ(0798・22・3456)にかけてください。②案内に従って、最初に「0」をプッシュし、サービスコード「144」か「922」をプッシュしてください。③情報が音声で流れたら、さらに「0」をプッシュし、その後FAXのスタートボタンを押して電話を切ると、災害対策情報が送信されます。

外国人向けの災害対策情報

ケーブルテレビの9ch「FROMにのみや」では、最新の災害対策情報を週2回入れ替えて、毎日放送。問合せは広報課(0798・35・3487)へ。

外国人向けの災害対策情報

西宮市国際交流協会では、英語、中国語、ハンガリーによるニュースレター(主に災害対策情報を掲載)を同協会(フレンチ西宮4階 0798・32・8690)で配布しています。

パソコン通信

西宮市情報センターは、パソコン通信「情報倉庫にしのみや」で、次の情報を提供しています。

①県や市の災害対策本部が発行する広報 ②新聞社からの復興・生活情報 ③新聞社からの阪神間の出来事や復興の話題 ④英語版情報

これらの情報は、会員のパソコン以外に市役所本庁舎1階消費者センター、中央・北部図書館、中央公民館、西宮市国際交流協会(フレンチ西宮4階)、西宮浜産業交流センターなどに設置されている公共端末や、7カ所の避難所(中央体育館、香櫨園・安井・大社・段上西小学校、平木・瓦木中学校)にあるパソコンでも見ることもできます。また、FAXでも情報を取り出せます。

「情報倉庫にしのみや」へのアクセス番号は、(0798・35・3001)です。会員以外の方もゲストIDで見ることができます。また、FAXのアクセス番号は(0798・32・8887)です。音声ガイダンスに従って、始めに情報番号100100でメニューを取り出して下さい。問合せは西宮市情報センター(0798・32・8899)へ。

本庁舎6階~8階の 事務室移転先

市役所本庁舎が被災したため、6・7・8階などにあった事務室が、5月上旬に仮設庁舎へ再移転する予定です。なお、電話番号の市外局番は(0798)です。

- 防災対策課：勤労会館2階 35・3546
- 高梁対策事務所：勤労会館2階 35・3521、35・3617
- 安全対策課：勤労会館3階 35・3806、35・3807
- 土木総務課：勤労会館4階 35・3635、35・3639
- 土木検査課：勤労会館4階 35・3636、35・3642、35・3677
- 街路課：勤労会館4階 35・3776
- 公園緑地課：交通公園会議室 35・3622、35・3615
- 花と緑の課：交通公園会議室 35・3683、35・3682
- 道路用地課：水入館5階(古道町1-10) 35・3754、35・3757
- 建設課：職員会館5階 35・3614、35・3612、35・3784
- 講義棟：西宮スポーツセンター13階 70・1697、70・2145
- 運動部課：西宮スポーツセンター13階 70・0943、70・0994
- 下水課：甲子園浄化センター1階 47・9169、47・9192

- 47・9196 下水管理課
- 課長：甲子園浄化センター1階 47・9511
- 維持管理：枝川浄化センター1階 47・9494
- 排水設備課：甲子園浄化センター1階 47・9494
- 排水設備課：枝川浄化センター1階 47・9531
- 下水計画課
- 課長：甲子園浄化センター1階 47・9383
- 計画第1：枝川浄化センター2階 47・8000
- 下水建設課
- 課長：建設第1：枝川浄化センター2階 47・8000
- 建設第2：甲子園浄化センター3階 47・9525
- 建設第3：枝川浄化センター別棟2階 47・9494
- 下水建設課
- 課長：建設第1：第2：鳴尾浄化センター1階 48・2304
- 建設第2：枝川浄化センター3階 47・9531
- 河川水路課
- 課長：甲子園浄化センター13階 47・9383
- 維持管理：新設改築鳴尾浄化センター2階 48・2304

- 48・2304 開発指導課：勤労青少年ホーム4階 35・3663、35・3552
- 行政資料課：川西市事務所(川西町4-6) 35・3798、35・3774
- 選挙管理委員会：勤労青少年ホーム4階 35・3745、35・3733
- 当選課：勤労青少年ホーム4階 35・3559
- 投票課：勤労青少年ホーム4階 35・3722、35・3743
- 選挙管理課：勤労青少年ホーム4階 35・3707、35・3701
- 市町地産課：勤労青少年ホーム4階 35・3775、35・3714
- 住宅計画課：職員会館5階 35・3771、35・3781、35・3772
- 住宅管理課：職員会館5階 35・3722、35・3718
- 住宅課：職員会館5階 35・3741、35・3748
- 公害課：安田生命西宮ビル3階 35・3738
- 農業委員会：安田生命西宮ビル2階 35・3730、35・3728
- 監査事務局：安田生命西宮ビル2階 35・3723、35・3724、35・3785
- 35・3781 工事監査課：安田生命西宮ビル3階
- 35・3765 都市開発課：JR西宮駅南市街地再開発ビル第3階 35・3764、35・3765
- 都市再開発課：JR西宮駅南市街地再開発ビル第4階 35・3766
- 区画整理課：JR西宮駅南市街地再開発ビル4階 35・3623、35・3616、35・3624
- 改良計画課：総合教育センター13階 35・9183、63・9184
- 改良管理課：総合教育センター13階 63・9191、63・9192
- 改良再建課：総合教育センター13階 63・9188、63・9190
- 建設課：総合教育センター13階 63・9185、63・9187
- 課長：入館・試験：総合教育センター13階 63・9182
- 環境衛生課：西宮スポーツセンター12階 70・0953、70・0956
- ごみ資源課：西宮スポーツセンター12階 70・0937
- 環境保全課：西宮スポーツセンター12階 70・0958、70・0974

- 環境監視センター：西宮スポーツセンター12階 70・0931、70・0927
- 26・9882、26・9884 仮設住宅対策課：職員会館5階 35・3688、35・3659
- 市街地復興課：プロジェクトチーム：JR西宮駅南市街地再開発ビル第4階 35・3766、35・3775
- 企画課 35・3766、35・3775
- 阪神西宮南 35・3767、35・3780
- 西宮北口駅北東 35・3789、35・3780
- 用地 35・3636、35・5382
- 災害復旧資金貸付対策課：市民会館4階 26・8881、26・8882
- 枝川浄化センター：枝川町20-1128
- 勤労会館：勤労青少年ホーム4階：松原町2-37
- 甲子園浄化センター：甲子園町1-118
- 交通公園：久保町
- 市民会館：六滝寺町10-11
- JR西宮駅南市街地再開発ビル第4棟：池田町9-7
- 職員会館：六滝寺町2-23
- 総合教育センター：神託宮町1-6
- 鳴尾浄化センター：鳴尾高3丁目15
- 西宮スポーツセンター：河原町1-24
- 安田生命西宮ビル：和上町5-10

西宮北口駅南地区10街区第一種市街地再開発事業にかかる都市計画の案を公開

市は、西宮北口駅南地区10街区第一種市街地再開発事業にかかる都市計画の案を公開した。案は、3月21日から4月10日まで、市役所本庁舎(10階)で、組合員による公開説明会を開催し、市民の意見を聴く。公開期間は、3月21日から4月10日まで、市役所本庁舎(10階)で、組合員による公開説明会を開催し、市民の意見を聴く。

山口地区で住居表示を実施する町名を公示

市は、北部地域で、山口地区(山口町、山崎町、山崎町、山崎町)で住居表示を実施する町名を公示した。公示期間は、3月21日から4月10日まで、市役所本庁舎(10階)で、組合員による公開説明会を開催し、市民の意見を聴く。

歴史資料の調査

市は、歴史資料の調査を実施した。調査期間は、3月21日から4月10日まで、市役所本庁舎(10階)で、組合員による公開説明会を開催し、市民の意見を聴く。

市から戦没者合同慰霊祭を延期

市は、戦没者合同慰霊祭を延期した。延期理由は、天候不順による会場確保が困難なためである。

市立小・中学校入学式を実施

市は、市立小・中学校入学式を実施した。入学式は、4月10日(木)に実施される。

母子・専業主婦の調理講習会

市は、母子・専業主婦の調理講習会を開催した。講習会は、4月10日(木)に実施される。

法定労働時間

市は、法定労働時間を短縮した。短縮期間は、4月10日(木)から実施される。

上水道施設は100%復旧 応急仮設住宅の建設も



全力を挙げて上水道施設を復旧

震災による断水のため、水道局では、給水が可能になるまでの間、市立小・中学校など約40カ所に給水車(タンク)を配備して対応(写真上) 浄水場・配水所からの配水管や、各家庭へ給水するための引込管などの復旧工事(写真右)が進められ、2月末にはほぼ市内全域で応急復旧を完了



市内の被災状況

- 4月5日午後4時現在、市内の被災状況は次のとおりです。
- ・死者 1010人
 - ・倒壊家屋 全壊3万2593世帯 半壊2万7276世帯
 - ・避難場所 120カ所
 - ・避難者数 5540人
 - ・火災発生件数 41件

ガスの復旧など

4月4日現在、約15万2400世帯への供給が再開され、復旧率は約99%です。開合せは大阪ガス(06・205・8900・復旧など、06・205・8944・開栓申込、0798・35・1025)ガス編成、0798・26・3101(ガス料金・機器など)へ。



避難者数は徐々に減少
避難場所は一時190カ所を過ぎ、避難者も4万4000人以上に、最も規模が大きい中央体育館(写真)には現在も約400人が避難

復旧・復興へみんながスクラム

4月1日付け組織改正 復興に向け体制強化

人事異動は524人

市は、4月1日付けで、事業を実施するため、組織改正と総数524人、和対関係に組織整備の人事異動を行いました。新設、また、知立市場の復旧、避難所への食料供給を所管する担当課長を生活経済局に設置するのとおりです。カッポ内(水道局次長)

【市本部】環境衛生局長(補佐理事) 村本俊介▽都市復興局長(都市開発局長 中馬進▽建設局長 藤吉時郎▽土木局長 高野重昭) 所長(開発事業部長) 長崎道雄

【水道局】副次長(総務課長) 岩本正博

【環境局】中島道雄(環境衛生局長)▽平尾進一(土木局長)▽松橋昭博(水道局次長)



応急仮設住宅を建設
公園などに建設が進む応急仮設住宅は、93戸。第2次募集で315戸を提供



避難所で巡回検診
市などは、病気の早期発見と予防のため、避難所約30カ所を巡回し、検診と健康相談を実施



公的施設にも震災の影響
校舎の一部が崩れた市立西宮高校(写真上) 壁や柱に亀裂が入るなど、6階～8階の事務室が移転した市役所本庁舎(写真下)



避難所へ食糧を搬送
食糧など援助物資を各避難所の避難者数に合わせて分け、トラックなどで搬送

全国各地から多数の応援が

1月17日の地震発生以来、本市には全国各地から数多くの応援物資が届けられています。他自治体からの応援職員やボランティアの皆さんは、復旧作業などに活躍にわたり協力いただいています。また、住宅提供などの申し出も多数寄せられています。このように思いやりにあふれた支援、応援に心から感謝いたします。

3月31日現在の応援物資は以下のとおりです。なお、避難所に直接届けられた物資など集計には表れていないものもあります。

- 救護物資など**
- ◎一般救護物資 主に民間企業・団体、自衛隊などから819件、飲料水、食糧、毛布、左靴、カセットコンロなど
 - ◎移ろバック(避難用小包) 約20万個(45トントラック約700台) 衣類、日用品など
 - ◎水道の復旧と応急給水(3月13日終了) 328団体、延べ2万1177人
 - ◎収養業務 福祉関係事務など1992団体、延べ1万3766人
 - ◎ボランティア 延べ活動人数(件を通して)は2万2000人以上、救護物資の取扱・搬送への協力など
- 住宅提供などの申し出**
- ◎住宅提供など 1156件(受け入れ29世帯)
 - ◎ホムステイ 104件(6人)
 - ◎児童など預かり 118件(4人)
 - ◎要介護生用住宅 57件(6人)
 - ◎公的機関などあっせん 118件(69世帯)
 - ◎入浴サービス、その他 4件

地震災害対策特別号

毎月10日・25日2回発行

西宮市政 ニュース

平成7年 (1995年) 第996号 4月25日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400) 〒662 西宮市六瀬寺町10番3号

推計人口●40万8782人 男●19万8790人 女●21万2002人 世帯数●16万7563 面積●99.87K㎡(平成7年4月1日現在)

被災者の皆さんへ

郵便物の転居届けを

投票所整理券が転送されます

震災により、住民登録を動かさずに避難先(市内・市外)の郵便物(投票所整理券)が転送されます。被災者の方は、避難先(転居先)の郵便局へ郵便物の転居届け(転送届け)の提出をお願いします。提出した人には、投票所整理券が転送されます。問合せは選挙管理委員会(0798・35・3400)。

心のケアや不登校… 子育ての悩みに教育相談

総合教育センターは、07・4860へ。幼児や児童・生徒の震災後の心のケアや不登校などの悩みや、子育ての悩みに、教育相談を実施しています。【養護相談】場所は同センター(神紙宮町2-1)です。申込は月曜～金曜、午前9時～午後5時に同センター(0798・35・3400)まで。お電話でご参加ください。

市立高校・幼稚園 被災者の授業料を減免

教育委員会は、被災した人を対象に、市立幼稚園保育料と市立高校授業料の減免を行っています。また、今年度(平成7年度)の授業料の減免も同様です。【対象】家庭が全半壊(全半壊した人と、被災でおおむね所得が5割以上減少する人)【減免先】住所地(「宮っ子」は、3月号から休刊)【問い合わせ】事務局(0798・35・3400)か、各所属校(0798・35・3400)まで。

「宮っ子」6月から復刊

「宮っ子」は、3月号から休刊していましたが、共通の復刊します。毎月1日(ご当地の各ステーション)に発行し、地域に配布します。【対象】家庭が全半壊(全半壊した人と、被災でおおむね所得が5割以上減少する人)【減免先】住所地(「宮っ子」は、3月号から休刊)【問い合わせ】事務局(0798・35・3400)か、各所属校(0798・35・3400)まで。

市議会議員立候補 予定者の説明会

5月8日に開催。8月11日投票の市議会議員選挙に立候補を予定している人に対し、説明会を開催します。立候補予定者は、5月8日(午後1時半)から市議会3階(市民会館)で説明会を行います。問合せは選挙管理委員会(0798・35・3400)。

法律問題を迅速に解決

被災者支援センターが、被災者の法律問題を迅速に解決します。被災者支援センターは、被災者の法律問題を迅速に解決します。被災者支援センターは、被災者の法律問題を迅速に解決します。被災者支援センターは、被災者の法律問題を迅速に解決します。

都市復興局

都市復興部	都市整備部
都市整備課	区画整理課
035-3764、35-3765	035-3623、35-3616
復興計画課	六瀬守業内発券事務所
032-5364、32-5365	025-8612、25-5585
用地課	甲東園駅前発券事務所
032-5361、35-3769	034-0510、54-0948
復興事業部	J R西宮駅舎整備課
北口北東再開発券事務所	034-7780
067-2766	J R西宮駅南管理担当課長
北口北東区画整理事務所	034-7780
067-2766	J R西宮駅南建築担当課長
北口南開発事務所	034-7780
067-2766	J R西宮駅南設備担当課長
森具区画整理事務所	034-7780
035-3766、35-3765	北郡開発担当課長
	078-994-2407

都市復興局など 電話番号一覧

復興局の電話番号は左図のとおりです。
また、新設区画の電話番号は次のとおりです。
【開閉調整局】住環境整備部 0798・63・0839、63・0810
【生活経済局】卸売市場担当課長 0798・333677
給付担当課長 0798・333242

災害援護資金の貸付

5月1日までに申込を

申込書の配布は4月28日まで

被災した市民の皆さんを対象に、災害援護資金の貸付を行っています。申込書を5月1日までに提出してください。希望者が申込がまだの方は、急いでください。

【対象】家庭が全半壊(全半壊した人と、被災でおおむね所得が5割以上減少する人)【減免先】住所地(「宮っ子」は、3月号から休刊)【問い合わせ】事務局(0798・35・3400)か、各所属校(0798・35・3400)まで。

未来の夢をタイムカプセルに

がんばれみやっこフェスティバル

5月3日～5日 JR西ノ宮駅 周辺で

西宮ボランティアネットワーク(NVNL)は、「がんばれみやっこフェスティバル」を5月3日(土)から5日(月)まで、JR西ノ宮駅周辺と「フレンドシップ」全館で開催します。時間は午前10時から午後4時まで。

【対象】家庭が全半壊(全半壊した人と、被災でおおむね所得が5割以上減少する人)【減免先】住所地(「宮っ子」は、3月号から休刊)【問い合わせ】事務局(0798・35・3400)か、各所属校(0798・35・3400)まで。

心のきずなをの貴さ みんなで考えて

被災者援助メッセージ集が完成

震災で、全国各地から小・中学生に学を通じ多くの援助メッセージが寄せられました。市は、人と人との心のきずなを学ぶのに、メッセージ集を学ぶのに、小・中学生に学を通じ多くの援助メッセージが寄せられました。市は、人と人との心のきずなを学ぶのに、メッセージ集を学ぶのに、小・中学生に学を通じ多くの援助メッセージが寄せられました。

【対象】家庭が全半壊(全半壊した人と、被災でおおむね所得が5割以上減少する人)【減免先】住所地(「宮っ子」は、3月号から休刊)【問い合わせ】事務局(0798・35・3400)か、各所属校(0798・35・3400)まで。

地震災害対策特別号

毎月10日・25日2回発行

西宮市政 ニュース

平成7年 (1995年) 第999号 6月10日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400)
〒662 西宮市六瀬寺町10番3号

推計人口●40万8254人 男●19万8856人 女●21万1599人
世帯数●15万7879 面積●99.87K㎡(平成7年5月1日現在)



世界的なロック・バンドの「ボン・ジョヴィ」からも義援金が



交通網の復旧も着々と進む
一般急神戸本線



力を合わせて復興へ——総合情報の特集(1面～5面)

音楽で復興を応援！フ
ランコ西宮前で、西宮市
民センターがプロムナード
コンサート「チビ子も
飛び入り演奏！」

市の個人住宅受給者
せん特別制度は、4月
から、金利の優遇など
内容が大幅に緩和され
ています。なお、すで
に申込みをした人で新金
利の適用を希望する人
は、取扱金融機関へ速
も適用できますので、こ
ろ、次の条件は金
融機関で異なる場合が

個人住宅融資 あっせん制度

利用条件など緩和

【融資・新規購入】
△ 貸付条件 被災に
伴い市内に新築または
購入(中古住宅を含む)
する人 △ 融資限度額
1,000万円 △ 金利率
年3.8%(固定金利)
△ 償還期間 25年以内
△ 償還期間 3年以内
(元本の心) △ 立宅費
償還年数 80歳未満
【融資・増設】
△ 融資限度額 50
0万円 △ 金利率 年2
.5%(固定金利)
△ 償還期間 10年以内
△ 償還期間 1年以内
(元本の心) △ 立宅費
償還年数 80歳未満
△ アクションの共有
部分のみの修繕工事に
も適用できますので、こ
ろ、次の条件は金
融機関で異なる場合が

あっせん住宅	戸数
川西市南野坂	約150戸
八尾市志紀	約80戸
りんくうタウン (泉佐野市)	約70戸
泉北ニュータウン (堺市)	約50戸
その他、大塚府宮・ 市宮住宅	若干数

6月15日から 市外仮設住宅など あっせん窓口を開設

仮設住宅対策等は、西館3階で行います。
市外の仮設住宅などの
開設については、あっせん
窓口を開設します。住宅
は左表のとおり。
あっせんは6月15日
から同対策室(〒198・26・9
/宮前南側のワレンテ
482)へ。

被災した私道 条件により市が 舗装復旧工事を実施

震災で被害を受けた
私道のうち、次の条件
をすべて満たすものは、
市が舗装復旧工事を行
います。工事は被災箇
所のみ1回限りで、ア
スファルト舗装します。
問合せは道路補修課

【償還期間】8年以
内(うち償還期間3年
以内)
【連帯保証人】1人
【申込】7月
31日まで(地区
担当民生委員
・担当委員へ、
相談も受付)
【相談・問合せ】
申込期間中
(土・日曜除く)
の午前9時～午後4時
に西宮市社会福祉協議
会(0798・34・
3363)総合福祉セ
ンター(四)
(0798・35・3
553)へ。
【条件】①倒壊を含
めて幅が1.8以上
あり、不特定多数の人
が利用している ②土
地所有者の承諾と沿道
住民の要望がある ③
両隣が公道に接続して
いるが、一端が公道に
接し、他の一端が1.8
以上の私道や学校
などの公共施設に接し
ている。または、一端
が公道に接続している
行止まり道で、利用
する沿道家屋が10戸以
上あるなど
※以前に「私道舗装
等整備制度」を利用し
た私道も対象になりま
す
【申込期限】7月31
日まで
【工事実施期間】平
成8年度末まで

今回は、1面から5面まで、地震直後から
延べ9回発行した「地震災害広報」と、3月
25日号からの「西宮市政ニュース・地震災害
対策特別号」に掲載した災害対策情報をまと
め、また、新たな情報も加えて紹介します。

重傷者見舞金 要援護家庭激励金

申請は6月23日まで

重傷者への見舞金、
要援護者への見舞金、
被災者への慰労金(未
経5月25日号)に
の申請用紙を市役所本
庁舎と各支所、地区市
民サービスセンターで
配布しています。申請
は6月23日までのす
で、該当する人はさ
らだけ早く手続きを
問合せは、土・日曜
と祝日を除く午前9時
から午後5時までに西
宮市第2次災害対策交
付対策室(0798・
26・8884、26・
8885)へ。

震災で重い障害の人に 災害障害見舞金

震災による負傷など
から災害障害見舞金が
支給されます。
震災による負傷など
から災害障害見舞金が
支給されます。
震災による負傷など
から災害障害見舞金が
支給されます。
震災による負傷など
から災害障害見舞金が
支給されます。

住宅補修・家財 購入資金の貸付

西宮市社会福祉協議
会は、地震の被害者、
住宅や家財に被害を
受け、他の資金の
貸付が受けられない世
帯に対し、「生
活福祉資金(災
害復旧資金)」
の貸付を行って
います。
なお、資金の
使途は住宅の補
修、家財の購入
に限られます。
対象などは次のとお
り。
【対象】次のいずれ
にもあてはまる世帯
①所定の所得基準内世
帯(所得基準は人数に
住宅や家財に被害を
受け、他の資金の
被災の程度が、住宅の
一部破損か家財の3分
【償還期間】8年以
内(うち償還期間3年
以内)
【連帯保証人】1人
【申込】7月
31日まで(地区
担当民生委員
・担当委員へ、
相談も受付)
【相談・問合せ】
申込期間中
(土・日曜除く)
の午前9時～午後4時
に西宮市社会福祉協議
会(0798・34・
3363)総合福祉セ
ンター(四)
(0798・35・3
553)へ。
【条件】①倒壊を含
めて幅が1.8以上
あり、不特定多数の人
が利用している ②土
地所有者の承諾と沿道
住民の要望がある ③
両隣が公道に接続して
いるが、一端が公道に
接し、他の一端が1.8
以上の私道や学校
などの公共施設に接し
ている。または、一端
が公道に接続している
行止まり道で、利用
する沿道家屋が10戸以
上あるなど
※以前に「私道舗装
等整備制度」を利用し
た私道も対象になりま
す
【申込期限】7月31
日まで
【工事実施期間】平
成8年度末まで

税の減免など

市県民税

損害に応じて減免

市は、震災で被害を受けた皆さんに対して、平成6年度と7年度の個人市県民税について、次のとおり減免措置を行います。今回の減免は、市の調査に基づいて、市の手続きを要するものではありません。

合計所得1000万円以下の減免割合

Table with 3 columns: 前年中の合計所得金額, 損害の程度が半壊(半壊), 損害の程度が全壊(全壊), 減免割合. Rows include 300万円以下, 300万円超500万円以下, 500万円超750万円以下, 750万円超1000万円以下.

市税の納期を変更

市民税は8月中旬、固定資産税・都市計画税は7月10日ごろです。市は、震災で被害を受けた皆さんに対して、平成6年度と7年度の個人市県民税について、次のとおり減免措置を行います。今回の減免は、市の調査に基づいて、市の手続きを要するものではありません。

固定資産税 都市計画税

震災で固定資産税に被害を受けた人を対象に、平成7年度の固定資産税と都市計画税の減免を行います。対象となる被害の程度と減免割合は下表のとおり。

Table with 3 columns: 損害の程度, 減免割合, 減免申請. Rows include 土地(壊滅・流失など), 家屋, 償却資産.

【注1】 若人被害を受けた土地について減免申請をする場合は、次の書類を資産課税土地係に北部税務課へ提出してください。 (1) 固定資産税・都市計画税減免申請書 (2) 損害の状況、損害地積の分かる図面や写真など。なお、2割以上の損害の程度については、課税地積のうち、損害のあった地積の割合です。 【注2】 家屋の減免については、被災者台帳などの資料に基づき行いますので、申請は不要です。

軽自動車税 課税取消も

軽自動車税は、毎年4月1日現在、単車などを所有している人に課税されます。震災で使えなくなった車は、震災時にかのばって課税を取り消すことができます。

個人市県民税 特別減税

平成7年度分の個人市県民税は、6年度に引き続き、被災者は個人市県民税の所得割の15%から5月までの11か

国税・県税 税務署または財務事務所へ

震災に伴い、事業所税の減免が次のとおり実施されます。申請と問合せは、税務署(0798・3323)へ。県税の問合せは西宮財務事務所(0798・233・778)へ。

国民年金

保険料を免除

震災により、所する住居や家財に著しい被害を受け、国民年金保険料の支払いが困難と認められるときは、保険料の支払いが免除されます(任意加入者は除く)。免除される期間は、平成6年度に引き続き、平成7年度に引き続き、平成7年9月の保険料納付済月分までです。ただし、免除された期間中は、老齢基礎年金の額を計算するときに、納付済期間の3分の1になります。

国民健康保険

7年度分も 特別減免を予定

全年度の被災者には、平成7年度に引き続き、平成7年度に引き続き、平成7年9月の保険料納付済月分までです。ただし、免除された期間中は、老齢基礎年金の額を計算するときに、納付済期間の3分の1になります。

一部負担金を免除

住家の全半壊などの被害を受けた老人保健法の一部負担金を免除します。請求には、老人保健法に基づき、医師の診断書、住民票の写し、印鑑が必要で、請求には、保険料(100)へ。

被災者を対象とした教育委員会の制度

Table with 5 columns: 制度名, 対象, 助成内容, 申請条件など, 担当課. Rows include 就学奨励金, 給付奨学金, 貸付奨学金, 公立幼稚園保育料など減免, 市立高校授業料など減免, 埋蔵文化財発掘調査事業.

本庁舎6・7・8階など 事務室の移転先一覧

間違い電話が多く、ご迷惑を受けている方がおられます。お電話の際は必ず番号を確認のうえ、おかけください

市役所本庁舎6・7・8階などの事務室は被災により移転していますが、このほど、その一部が仮設庁舎などへの再移転を終えました。

6月1日現在で、移転をしている事務室の一覧は下記の通りです。なお、電話番号で市外局番のないものは《0798》です。

第1仮設庁舎 (市民会館西側)

- 1階 開発指導課 ☎35・3663、35・3542
市街地建築課 ☎35・3775、35・3704
建築審査課 ☎35・3707、35・3705
営繕課 ☎35・3717、35・3706
設備課 ☎35・3721、35・3743
- 2階 建設総務課 ☎35・3614、35・3612
公園緑地課 ☎35・3622、35・3615
花と緑の課 ☎35・3683、35・3682
土木総務課 ☎35・3635、35・3639
土木調査課 ☎35・3636、35・3642、35・3677
安全対策課 ☎35・3806、35・3807
防災対策課 ☎35・3546、35・3547
- 3階 道路補修課 ☎35・3553、35・3779
道路建設課 ☎35・3610、35・3608

第2仮設庁舎 (市民会館北東側)

- 1階 倒壊家屋等対策室 ☎35・3658、35・3659
- 2階 環境衛生総務課 ☎35・3304、35・3397
ごみ減量対策課 ☎35・3398
- 3階 道路用地課 ☎35・3754、35・3757
高架対策事務所 ☎35・3621、35・3617

勤労青少年ホーム (松原町2-37)

- 5階 選挙管理委員会 ☎35・3745、35・3733、35・3736

川西町事務所 (川西町4-5)

- 行政資料室 ☎35・3798、35・3774

西宮西高校 (建石町7-43)

- 1階 環境保全課 ☎35・3803、35・3821
環境監視センター ☎35・3809、35・3801

安田生命西宮ビル (和上町5-10)

- 2階 監査事務局 ☎35・3723、35・3725
部長(工事監査等) ☎35・3781
公平委員会 ☎35・3738
農業委員会 ☎35・3730、35・3728

総合教育センター (神祇官町2-6)

- 3階 改良計画課 ☎63・9183、63・9184
改良管理課 ☎63・9191、63・9192
改良用地課 ☎63・9188、63・9190
建設課 ☎63・9185、63・9187
住環境整備課 ☎63・0835、63・0839

甲子園浜浄化センター (甲子園浜1丁目8)

- 1階 下水総務課 ☎47・9169、47・9192
下水管理課 ☎40・5511、47・9265
- 3階 下水建設第1課(公共下水道建設担当)
☎47・9525、47・9383
下水建設第2課(公共下水道建設担当)
☎47・9525、47・9383

枝川浄化センター (枝川町20-128)

- 下水計画課 ☎47・8000
下水建設第1課(災害復旧担当) ☎47・8000

鳴尾浜浄化センター (鳴尾浜3丁目15)

- 下水建設第2課(災害復旧担当) ☎48・2304
河川水路課 ☎48・2304

フレんテ西館 (JR西宮駅南市街地再開発ビル第4棟南側部分 池田町9-7)

- 3階 住宅計画課 ☎35・3771、35・3761
住宅管理課 ☎35・3722、35・3718
住宅建設課 ☎35・3741
仮設住宅対策室 ☎26・9682、26・9684

フレんテ西館 (JR西宮駅南市街地再開発ビル第4棟北側部分 池田町9-7)

- 3階 都市総務課 ☎35・3764、35・3765
復興計画課 ☎32・5364、32・5365
用地課 ☎32・5361、35・3789
森具区画整理事務所 ☎35・3766、35・3785
区画整理課 ☎35・3623、35・3616

北口開発事務所 (高松町8-25)

- 北口北東再開発事務所 ☎67・2766
北口北東区画整理事務所 ☎67・2766
北口南開発事務所 ☎67・2766

六湛寺東再開発事務所 (与古道町1-8)

- 六湛寺東再開発事務所 ☎26・8612、26・5585

甲東園駅前整備事務所 (松籟荘8-28)

- 甲東園駅前整備事務所 ☎54・0510、54・0949

JR西宮駅再開発事務所 (池田町12-9)

- JR西宮駅舎整備課 ☎34・7780
JR西宮駅南管理担当課長 ☎34・7780
JR西宮駅南建築担当課長 ☎34・7780
JR西宮駅南設備担当課長 ☎34・7780

北部開発担当事務所 (山口町上山口1057)

- 北部開発担当課長 ☎078・904・2407

西宮市災害対策本部

☎35・3456、35・3546



西宮市政

第1000号 平成7年 1995年6月25日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400) 〒662 西宮市六善寺町10番3号

推計人口●40万7387人 男●19万6266人 女●21万1127人
世帯数●15万7619 面積●99.87km² (平成7年6月1日現在)

地震災害対策特別号



安全、安心、希望に満ちたまちづくりへ

西宮市震災復興計画を策定

市はこのほど、復興の基本となる「西宮市震災復興計画」をまとめました。震災の教訓を生かして本市のまちづくりを安全と安心の両面から見直し、「良好な住宅地」、「誇るべき文化環境」など市の特性をより一層高める取り組みを進め、「安全、安心、そして希望に満ちた文教住宅都市」の実現を理念として掲げています。ここでは復興計画のあらましを紹介いたします。

問合せは企画調整課 (0798・35・3427) へ。

今号の主な記事

- 震災復興計画策定(1・2頁)
- 大平事務所など市員募集(3頁)
- 青少年対策特別委員会(4頁)
- 市政ニュース1000号特集(6頁)
- 新しい市議会議員になる(8頁)

復興をめざして

西宮市長 馬場順三

重いもかけぬ大震災の復旧から6ヶ月が経過しました。この間、復旧のため困難に堪えながら懸命のご努力とご協力をいただいた市民の持力をはじめ、多くの関係者に対し、心からお礼申し上げます。

策定いたしました「西宮市震災復興計画」は、永年にわたり築いてきた愛するまち西宮が、一日も早く、より一層個性豊かな魅力あるまちとしてよみがえるための道筋を示すものです。今後、復興計画に位置付けた事業の具体化を早急にするため、この西宮に集うすべての持力と力を合わせて、「安全」と「安心」そして「希望」に満ちた新しい「文教住宅都市」の実現をめざして、引き続き全力をつくしてまいります。

文教住宅都市の特性を生かし防災機能を向上

計画では、理念に基づいた目標として、①安心して暮らせる、心かようまちづくり、②災害に強い、安全なまちづくり、③活力を生み出す産業のまちづくり、④魅力あふれる環境、文化、地域社会づくり、の4つを指定。道路など都市の構造を単に災害に強いものとす

2005年を目標に

計画では、理念に基づいた目標として、①安心して暮らせる、心かようまちづくり、②災害に強い、安全なまちづくり、③活力を生み出す産業のまちづくり、④魅力あふれる環境、文化、地域社会づくり、の4つを指定。道路など都市の構造を単に災害に強いものとす

ただでなく、文教住宅都市としての特性を生かし、環境面や文化面など様々な活動を通じて都市の防災性を高める取り組みを行い、そのことがさらに地域の魅力を高めるというダイナミックな動きの確立を基本としています。このよう考えながら、災害時に効果的に機能させるだけでなく、普段は思いや愛あふれる市民生活の向上に役立ようような施策を心掛けます。また、被害を受けても都市機能を維持し安全を確保するために、二重、三重の備えを持つような考え方で取り組むを進めています。以下で、「復興への施策展開」と「市街地の復興」の内容を紹介いたします。

復興への施策展開

市民生活の安定と支援

本市は、良好な住宅地市として発達してきたことから、住宅の確保・再建が、復興の最重要点に挙げられます。このため、総合的な住宅計画を早急

本市は、良好な住宅地市として発達してきたことから、住宅の確保・再建が、復興の最重要点に挙げられます。このため、総合的な住宅計画を早急

安全で安心できるまちづくり

市民の皆さんが安心して暮ら、耐震性、防火性、井戸分佈などを調査し、体積を見直すとともに、学校や公園などの防災拠点に井戸、食料などの備蓄も被害を最小限にとどめるために、建築物などの耐震性を高めます。

産業の振興

共同施設などへの補助や中小企業融資制度の特典などにより、被害を受けた商店街・市場、事業所の一日も早い復旧を援助し、市民生活の基盤である就労の場を確保するとともに、共同化など自立的な産業復興への取り組みを進めます。

7月10日号 市政ニュース

7月10日は朝刊が休みのため、9日の朝刊に折り込みます。

西宮市政

第1003号 平成7年 8月10日 (1995年)

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400) 〒662 西宮市六瀬町10番3号

推計人口●40万6521人 男●19万5838人 女●21万683人
世帯数●15万7370 面積●99.87㎢ (平成7年7月1日現在)

ニュース

今号の主な記事

- ◆新用途地域など公聴会(2面)
- ◆復興基金で子ども補給(2面)
- ◆各種しよう症の補給(3面)
- ◆市民文化祭の参加団体募集(3面)
- ◆福祉・人事募集など(4面)

地震災害対策特別号

義援金の対象者

種類	対象者
持ち家修繕助成義援金	震災以前から住んでいる個人の持ち家が、震災により全半壊(全半壊)し、その住宅を修繕した費用が200万円を超えた世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②持ち家の建替、購入、住居の一部破壊の世帯 ③ガレージ、納屋、倉庫、畑などの住家でないものの修繕費 ④アパートなどの家主 ⑤法人、不動産業者などの所有する家屋
民間賃貸住宅 入居助成義援金	震災以前から住んでいた住居が震災により全半壊(全半壊)し、新たに民間の賃貸住宅に3か月以上入居した世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②市営住宅、県営住宅、応急仮設住宅などへの入居 ③学生寮、社員寮、社宅などへの入居

第1期受付は9月14日まで

被災者向けに市外の県営住宅や応急仮設住宅の空き室の入居を受け付けています。住宅の概要は下表のとおり。問合せは土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時に仮設住宅対策室(0798・35・9684)へ。

電話番号はよく確かめて

東播地区県営住宅空き室

所在地	団地名	間取り	棟数	最寄りの駅
【加古川市】	加古川西河原町	3DK	1	JR加古川駅
	野口町水足	3DK	4	JR加古川駅
	米田町船頭	3K	4	JR加古川駅
	平岡町土山	3DK	1	JR土山駅
【高砂市】	梅井2丁目	3K	2	山陽電鉄曾根駅
	春日野町	3DK	1	JR曾根駅
	時光寺町	3DK	4	山陽電鉄曾根駅
	伊保崎南	3DK	2	山陽電鉄伊保駅
【明石市】	魚住町清水	3DK	1	JR魚住駅
	魚住町金ヶ崎	3K	1	JR大久保駅
	大久保町江井島	3DK	1	山陽電鉄江井ヶ島駅
【宝塚市】	大久保町大塚	3DK	1	JR大久保駅
	切畑字長尾山1	2K	8	阪急西国能勢口駅
【川西市】	南野坂1丁目	2K	80	阪急西国能勢口駅
	丸山台1丁目	2K	10	徳島電鉄日生中央駅
【播磨川町】	白金	2K	24	徳島電鉄日生中央駅

所在地	団地名	間取り	棟数	最寄りの駅
【八尾市】	志紀町西2丁目	2K	60	JR志紀駅
	りんくう往来南3	2K	65	JRりんくうタウン駅
【宝塚市】	切畑字長尾山1	2K	8	阪急西国能勢口駅
	南野坂1丁目	2K	80	阪急西国能勢口駅
【川西市】	丸山台1丁目	2K	10	徳島電鉄日生中央駅
	白金	2K	24	徳島電鉄日生中央駅

※上記以外に加古川市内に6戸あります。

被災者向け 市外県営住宅へ入居を受付中

市は、震災で住宅が倒壊または焼失して居住できなくなった被災者に対し、被災者向けに、市営住宅の空き室の入居を受け付けています。住宅の概要は下表のとおり。問合せは土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時に仮設住宅対策室(0798・35・9684)へ。

【募集住宅】①新築住宅 地別でなく、各別建てで20坪以上の住宅を1戸以下で募集します。②中古住宅 市営住宅の空き室を募集します。③市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。④市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑤市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑥市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑦市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑧市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑨市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。⑩市営住宅の空き室 市営住宅の空き室を募集します。

被災者向けに市外の県営住宅や応急仮設住宅の空き室の入居を受け付けています。住宅の概要は下表のとおり。問合せは土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時に仮設住宅対策室(0798・35・9684)へ。

災害復興公営住宅 入居者を募集

申込は8月25日～9月8日

被災者向けに市外の県営住宅や応急仮設住宅の空き室の入居を受け付けています。住宅の概要は下表のとおり。問合せは土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時に仮設住宅対策室(0798・35・9684)へ。

西宮市政

第1004号 平成7年 1995年8月25日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400)
〒662 西宮市六瀬寺町10番3号

推計人口●40万5635人 男●19万5327人 女●21万308人
世帯数●15万7012 面積●99.87km² (平成7年8月1日現在)

ニュース

今日の主な記事

- 高卒事務など人事募集(2面)
- 防災特集(3面)
- 敬老特集(4面)
- 障し・障害者世帯(5面)
- 9月分補給金(6面)

地震災害対策特別号

多量仮設住宅開通
9月1日から、東台バスを運行
4丁目(名道仮設住宅団地)と西宮名道仮設住宅の間をバスが運行されるのでご利用ください。

被災者向け仮設住宅 入居を受付中
被災者向けに仮設住宅の空き家の入居を受付付けています。住居の概要は下表のとおり。問合せは上・日曜、祝日を除く午前9時から午後4時までに仮設住宅課。

被災者向け仮設住宅 入居を受付中
被災者向けに仮設住宅の空き家の入居を受付付けています。住居の概要は下表のとおり。問合せは上・日曜、祝日を除く午前9時から午後4時までに仮設住宅課。

所在地	団地名	戸数	最寄りの駅
[西宮市] 東山台3・4丁目	名塩	74	JR「西宮名塩」
[八尾市] 志紀町西2丁目	八尾志紀	10	JR「志紀」
[泉佐野市] りんくう往来南3	りんくうタウン	5	JR・南海「りんくうタウン」
[川西市] 南野坂1丁目	川西市南野坂	18	阪急「川西能勢口」
丸山台1丁目	川西市丸山台	13	能勢電鉄「日生中央」

※間取りはいずれも2K
※申込多数の場合は抽選となります

災害復興公営住宅 入居者募集を開始

申込は9月8日まで

市は、震災で住宅が倒壊または被災して入居困難な世帯または被災して居住できない世帯、住宅に被害を受けた世帯を対象に、市が借り上げた「シャイハイ」を災害復興公営住宅として入居募集を開始します。募集期間は、9月8日までです。募集場所は、東山台3・4丁目、志紀町西2丁目、りんくう往来南3、南野坂1丁目、丸山台1丁目です。入居費は、月1万円から3万円です。入居希望者は、9月8日までに申込書と収入証明書を提出してください。申込書は、市役所市民サービスセンターで配布しています。問い合わせは、市民サービスセンター(0798・35・3400)まで。

互林公園 ふれあいセンター開所



阪神地区に住むお年寄りなどの交流や、コミュニティ活動の拠点として利用しやすいよう、互林公園ふれあいセンターが、8月16日に正式に開所しました。ふれあいセンターは、互林公園の一角にあり、お年寄りや障害者の方々の集いの場として活用されています。また、地域の文化活動の拠点としても活用されています。問い合わせは、市民サービスセンター(0798・35・3400)まで。

低所得・高齢者・障害者世帯など優先

災害復興公営住宅の入居者募集において、低所得者、高齢者、障害者世帯などを優先して募集します。優先順位は以下の通りです。
第1順位: ①70歳以上の人のみの世帯(単身世帯含む) ②いずれか一方が70歳以上の、夫婦のみの世帯 ③70歳以上の人とその扶養する18歳未満の児童のみの世帯 ④70歳以上の人と中度障害者のみの世帯 ⑤重度障害者のいる世帯
第2順位: ①60歳以上の人のみの世帯(単身世帯含む) ②いずれか一方が60歳以上の、夫婦のみの世帯 ③60歳以上の人とその扶養する18歳未満の児童のみの世帯 ④60歳以上の人と中度障害者のみの世帯 ⑤3歳未満の乳幼児を扶養する母子世帯 ⑥特定疾患患者がいる世帯
第3順位: ①高齢者(65歳以上)がいる世帯 ②3歳から18歳未満までの児童を扶養している母子世帯 ③中度障害者のいる世帯 ④3歳未満の乳幼児を扶養する世帯 ⑤18歳未満の児童を3人以上扶養する母子世帯

NTT 復興支援の電話帳

NTTは、被災地域の被災したランペイジ(仮称)を発行し、無料で各戸に配布しています。被災した人で、ランペイジを希望する方は、お住まいの地域のNTT支店までお申し込みください。お申し込みは、お住まいの地域のNTT支店までお申し込みください。お申し込みは、お住まいの地域のNTT支店までお申し込みください。

施設再開などのお知らせ

避難所になっていた中央・夙川・殿山・殿上・高木・上ヶ原・若竹公民館などの使用が再開されます。市民サービスセンターの再開も完了しました。お問い合わせは、市民サービスセンター(0798・35・3400)まで。

市民サービスセンター

市民サービスセンターは、被災者の生活支援のために開設されています。市民サービスセンターでは、被災者の生活支援のために、様々なサービスを提供しています。お問い合わせは、市民サービスセンター(0798・35・3400)まで。

高卒事務など人事募集(2面)
防災特集(3面)
敬老特集(4面)
障し・障害者世帯(5面)
9月分補給金(6面)

地震災害対策特別号

西宮市政

第1005号 平成7年 9月10日 (1995年)

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400) 〒662 西宮市六瀬寺町10番3号

推計人口●40万5635人 男●19万5327人 女●21万308人
世帯数●15万7012 面積●99.87km² (平成7年8月1日現在)

「持ち家修繕助成義援金」 「民間賃貸住宅入居助成義援金」

▼対象・提出書類など▼

種 類	対 象 者	提出書類 ※所定の封筒で郵送 を。窓口での受付は 行いません	支給金額
持ち家修繕助成義援金	震災以前から住んでいる個人の持ち家が、震災により全半壊(全半壊)し、その住宅を修繕した費用が200万円を超えた世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②持ち家の建替、購入、住居の一部破損の世帯 ③ガレージ、納屋、倉庫、園などの住家でないものの修繕費 ④アパートなどの家主 ⑤法人、不動産業者などの所有する家屋	①申請書 ②工事請負契約書の写しまたは工事見積書の写し(修繕箇所が分かるもの) ③工事代金領収書の写し ④振込先銀行の通帳の写し(銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるもの)	いずれも 30万円 (支給は1世帯1回限り。 また、2つの義援金の重複支給はできません)
民間賃貸住宅入居助成義援金	震災以前から住んでいた住居が震災により全半壊(全半壊)し、新たに民間の賃貸住宅に3か月以上入居した世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②市営住宅、県営住宅、応急仮設住宅などへの入居 ③学生寮、社員寮、社宅などへの入居	①申請書 ②賃貸契約書の写し ③3か月分の家賃の領収書など支払い事実が分かる書類の写し ④振込先銀行の通帳の写し(銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるもの)	

支給申請を受付中です

兵庫県南部地震災害義援金(成援金)が支給される。【申請書の配布】助成金の申請書が、今(10)日になりました。【申請書の配布】助成金の申請書が、今(10)日になりました。【申請書の配布】助成金の申請書が、今(10)日になりました。

会号の主お記事

- ◆国道43号沿道震災大被害地を思い取り(2面)
- ◆東宮市の市立・私立幼稚園を再調査(3面)
- ◆市民会館など再調査(4面)
- ◆緑の結集・勤労福祉共済会(5面)

大学都市会議を開催(2面)

【支払方法】銀行口座

振込(郵便は不可)。
窓口払いも行いません。
申請受付から振込まで1
か月程度かかります。振
込通知は行いませんので
通帳を確認してください。

民間賃貸住宅の再建・新築に 10月 融資あっせん制度開始

事前申込を受け付け

融資あっせん制度が10月1日からスタートします。これに先立ち、事前受付を始めていますので、条件などに該当し、融資を希望する人は申し出ていただきます。

【対象者】市内で、自ら賃貸する住宅を新築・再建する世帯主・高年齢者などの社会的弱者を入居させることとする。

【融資額】1戸当たり100万円以内(上限)

【利率】年3%(固定)

【償還】25年以内(固定)

【担保】土地・建物に低当座を設定

【審査】審査員による審査

【返済】返済は当初月額は3万円、10年間の返済を行うので、家主は家賃の軽減をすることとする。

【母子福祉】高年齢者などの社会的弱者を入居させたときは、その住居に返済を5年間減額(年2%)とする。

【問合せ】住宅計画課(0798・35・3476)

緑で安全なまちづくり

助成制度 ご利用を ブロック塀などから生け垣へ

市は、生け垣設置の補助制度を、10月から次のとおり改訂します。緑豊かなまちづくりや、安全な住まいづくりや、ブ...

▼アラガシ

▼ヒマラヤスギ

▼カイズカイブキ

生け垣を植える場合、道路や水路沿いで、外から見える場所に設置する場合は、樹高1.5以上の常緑樹を1.5m以上、木本以上を1.5m以上、コンクリートブロック塀などを取り壊して生け垣を植える場合は、高さ1.5以上のブロック塀などをおおむね0.3m以下に撤去した状態で植栽すること。

助成額 生け垣設置は1m当たり1万円(限度額10万円)、ブロック塀などを撤去して生け垣を設置する場合は1m当たり1万円(限度額1万円)。

問合せは花と緑の課(0798・35・3682)へ。

9月18日に講習会 確かめてわが家の耐震

フレンドホールで

安心・わが家の耐震診断を9月18日の午後1時半からフレンドホールで開催します。参加費無料。講習は東宮大学工学部教授の坂本功幸氏。講演のほか、耐震診断方法の演習も行います。

なお、講習会終了後は耐震診断についての相談も行われます。当日受付で先着30人。

講習会の参加申込は兵庫建設士会本部(0798・997・2330)へ。FAX(0798・997・2332)でも受付。

市と区は講習会自身で確かめよう、わが家の耐震。

9月25日号は
24日の朝刊に
折り込みます

西宮市政

第1010号 平成7年 (1995年) 11月25日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400) 〒662 西宮市六瀬寺町10番3号

推計人口●40万5385人 男●19万5198人 女●21万187人
世帯数●15万6800 面積●99.87㎢ (平成7年9月1日現在)

地震災害対策特別号

「持ち家修繕助成義援金」

「民間賃貸住宅入居助成義援金」

▼対象・提出書類など▼

種別	対象者	提出書類 ※所定の封筒で郵送を。窓口での受付は行いません。	支給金額
持ち家修繕助成義援金	震災以前から住んでいる個人の持ち家が、震災により全半壊(全半壊)し、その住宅を修繕した費用が200万円を超えた被災時の世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②持ち家の建替、購入、住居の一部破損の世帯 ③ガレージ、納屋、倉庫、庫などの住家でないものの修繕費 ④アパートなどの家主 ⑤法人、不動産業者などの所有する家屋	①申請書 ②工事見積書の写し(修繕箇所が分かるもの) ③工事代金領収書の写し ④振込先銀行の通帳の写し(銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるもの)	いずれも30万円 (支給は1世帯1回限り。また、2つの義援金の重複助成はできません)
民間賃貸住宅入居助成義援金	震災以前から住んでいた住居が震災により全半壊(全半壊)し、新たに民間の賃貸住宅に3ヵ月以上入居した被災時の世帯主。 ※下記の場合は該当しません。 ①総所得金額及び山林所得金額(所得税法第22条による)の合計が1000万円を超える人がいる世帯 ②市営住宅、県営住宅、応急仮設住宅などへの入居 ③学生寮、社員寮、社宅などへの入居	①申請書 ②賃貸契約書の写し ③3ヵ月分の家賃の領収書など支払い事実が分かる書類の写し ④振込先銀行の通帳の写し(銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の分かるもの)	

支給申請を 受け付けています

兵庫県南部地震災害義援金 持ち家の対象者に、持ち家が支給されます。該当者
は申請してください。
申請先は、西宮市役所 市長室 義援金担当(0798・35・3400)です。
申請書は、市役所 市長室 義援金担当(0798・35・3400)に提出してください。
申請書は、市役所 市長室 義援金担当(0798・35・3400)に提出してください。

人権を考えるついでに開催(2面)
◆高校・大学など進学する(2面)
◆市民会館建築事業など(3面)
◆道路など補修工事に協力を(4・5面)
◆国民健康保険特集(6面)

3面・5面にも
災害関連記事

運用開始は
来年4月の予定
神戸海洋気象台は、1月20日、甲子園口6丁目(NET瓦木南別館内)に臨時観測点として震度計を設置し、観測を行ってまいりました。観測を行ってまいりました。観測を行ってまいりました。

観測網を強化 市内に恒久的な震度計を設置

市が場所を提供、工事と管理運用は気象台が行います。来年4月からはこの場所の震度が観測機に提供されます。

震度ってなに?
場所による違いも

震度は震度計がある場所の揺れの強さを表すものの一環です。本

＜震度と揺れの程度＞

震度(階級)	揺れの程度
0 (無感)	人体には感じられないが地震計には記録される程度
1 (微感)	静止している人や特に地震に敏感な人だけが感じる程度
2 (軽震)	大勢の人が感じ、戸や障子がわずかに動くのが分かる程度
3 (弱震)	家屋が揺れ、戸や障子がガタガタと動き、器内の水面が動くのが分かる
4 (中震)	歩いている人も揺れを感じ、多くの人は戸外に飛び出す
5 (強震)	壁に割れ目が入り、墓石、石灯ろうが倒れたり、煙突、石垣などが破壊する
6 (烈震)	家屋の倒壊は30%以下となり山崩れなどが起き、多くの人は立てない
7 (激震)	家屋の倒壊は30%以上となり、山崩れ、地割れ、断層などを生じる

被災者証明書の 交付申請は年内に

被災者証明書の交付申請は、できるだけ年内に済ませてください。また、今後新たに証明書が必要になった場合、発行済みの証明書も再発行してご利用ください。なお、家賃の解体撤去完了に伴う被災者証明書の交付申請の受付は、12月25日まで締め切ります。26日以後は、受付を行いませんのでご注意ください。

申請は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで(松原町2-17)で受け付けています。

問合せは防災危機管理課 被災者証明書発行担当(0798・36・3600)へ。

倒壊家屋の処理申込者 12月25日までに解体を

同日で廃材仮置き場も閉鎖。倒壊家屋の解体・解体を行っていない人は、12月25日までに解体を済ませてください。期限を過ぎると公費で解体することになります。

倒壊家屋の解体・解体を行っていない人は、12月25日までに解体を済ませてください。期限を過ぎると公費で解体することになります。

倒壊家屋の解体・解体を行っていない人は、12月25日までに解体を済ませてください。期限を過ぎると公費で解体することになります。

県住宅相談所
12月10日から
高松町に移転

新所は阪急西宮バスセンター2階2号会場(高松町2)です。問合せは相談所(0798・36・6044)へ。

住都公団 賃貸マンション
経営の相談会
住宅・都市整備(公)は、手持ちの土地に賃貸マンション(0798・36・6044)へ。

西宮市政

第1011号 平成7年
1995年12月10日

編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400)
〒662 西宮市八瀬寺町10番3号

推計人口●40万5385人 男●19万5198人 女●21万187人
世帯数●15万6880 面積●99.87㎢(平成7年9月1日現在)

地震災害対策特別号

すまいづくり・まちづくり総合サポートセンター

「西宮・復興住宅メッセ」

高松町にオープン!



狭小敷地の住宅や低層アパートなど、木造賃貸アパートなど低層集合住宅の建替希望者に対して、協同・共同建替を支援する個人に対し、

震災で被害を受けた民間住宅の一日も早い復興を支援する「西宮・復興住宅メッセ」が高松町=左図参照=にオープン。耐震・耐火などに優れたすまいづくりや、協同・共同建替をテーマにした住宅情報拠点です。メッセ専用のスタッフが建設工法や資金についての情報提供、各種相談に応じるほか、住宅建設事業の推進をトータルにサポートします。問合せは同メッセ(0798・67・3121)へ。

共同の建替や土地の活用... 共同住宅の建替などの相談に必要となる、耐震・耐火などの安全性能を重視した建築プランの提案を行います。

幅広いお手伝い... 資金融資のあっせんや利子補助のほか、家賃補助などを行います。対象条件は、耐火または準耐火構造の住宅、1戸当たりの面積が40平方メートル以上、中高層専用住宅は25平方メートル以上、単身専用であることが必要です。

協同・共同建替をコーディネート... 敷地状況などで複雑な課題を持つ地域などには、協同・共同建替コーディネートチームを派遣し、街区ごとに対応に強いです。

市の復興関連住宅融資制度の相談... 【西宮市民間賃貸住宅資金融資】民間賃貸住宅を建設する個人に対し、

兵庫県西宮総合住宅相談所... 兵庫県西宮総合住宅相談所が、西宮市商工会館内から移転し、西宮・復興住宅メッセに併設されます。

相談の内容と日時

種別	内容	相談員	曜日・時間など
住宅一般	不動産一般・住宅融資相談、住宅に関する県・市施設紹介など	一般相談員	月曜～土曜の午前10時～午後5時
法律	不動産取引、借地・借家関係、区分所有法など法律全般	弁護士	月・水・木・土曜の午後1時～4時
税金	相続税、所得税、不動産取得税など税金全般	税理士	火・金曜の午後1時～4時
マンション	管理組合などマンション運営	西院院コーディネーター協会	木曜～土曜の午後1時～4時
建築計画・技術指導	マンション復興のための技術指導・診断など	建築・設備維持管理保全推進協会	月曜～水曜の午後1時～4時
戸建て	戸建て住宅復興の建築技術指導	建築士	月曜～金曜の午後1時～4時

住所変更は「ご連絡を」

データは慎重に取り扱い

市外緊急救助住宅入居の皆さんへは、市外へ避難されている皆さんへお知らせします。地震発生後11月が経過した現在、あて先不明で送達されるケースや、市が発行する全戸配布の刊行物、市外へ避難されている人へ、ご連絡ください。

来年1月17日

阪神・淡路大震災1周年の行事が開催されます。主な催しは下記のとおり。なお、詳細は来年1月10日号市政ニュースに掲載します。

阪神・淡路大震災犠牲者追悼式

開催者追悼式典

場所は、午前11時55分から兵庫県会館(神戸市中央区下山手通1-14)1階(1)で犠牲者追悼式典を行います。

共同の建替や土地の活用

共同住宅の建替などの相談に必要となる、耐震・耐火などの安全性能を重視した建築プランの提案を行います。

幅広いお手伝い

資金融資のあっせんや利子補助のほか、家賃補助などを行います。対象条件は、耐火または準耐火構造の住宅、1戸当たりの面積が40平方メートル以上、中高層専用住宅は25平方メートル以上、単身専用であることが必要です。

土日も開催

メッセの開催時間は午前10時から午後6時までです。水曜日と12月29日から来年1月3日まではお休みです。

西宮市犠牲者追悼式

西宮東高体育館で



今年主な記事

- ◆年末年始の市などの業務(3面)
- ◆冬ガモを見つけられた連絡(2面)
- ◆住居再入所申込は1月12日まで(2面)
- ◆市議員の給与を公表(4面)
- ◆来年1月分の保険料(6面)

西宮市政ニュース
12月25日号は
発行していません

西宮市政

第1012号 平成8年
1996年1月10日

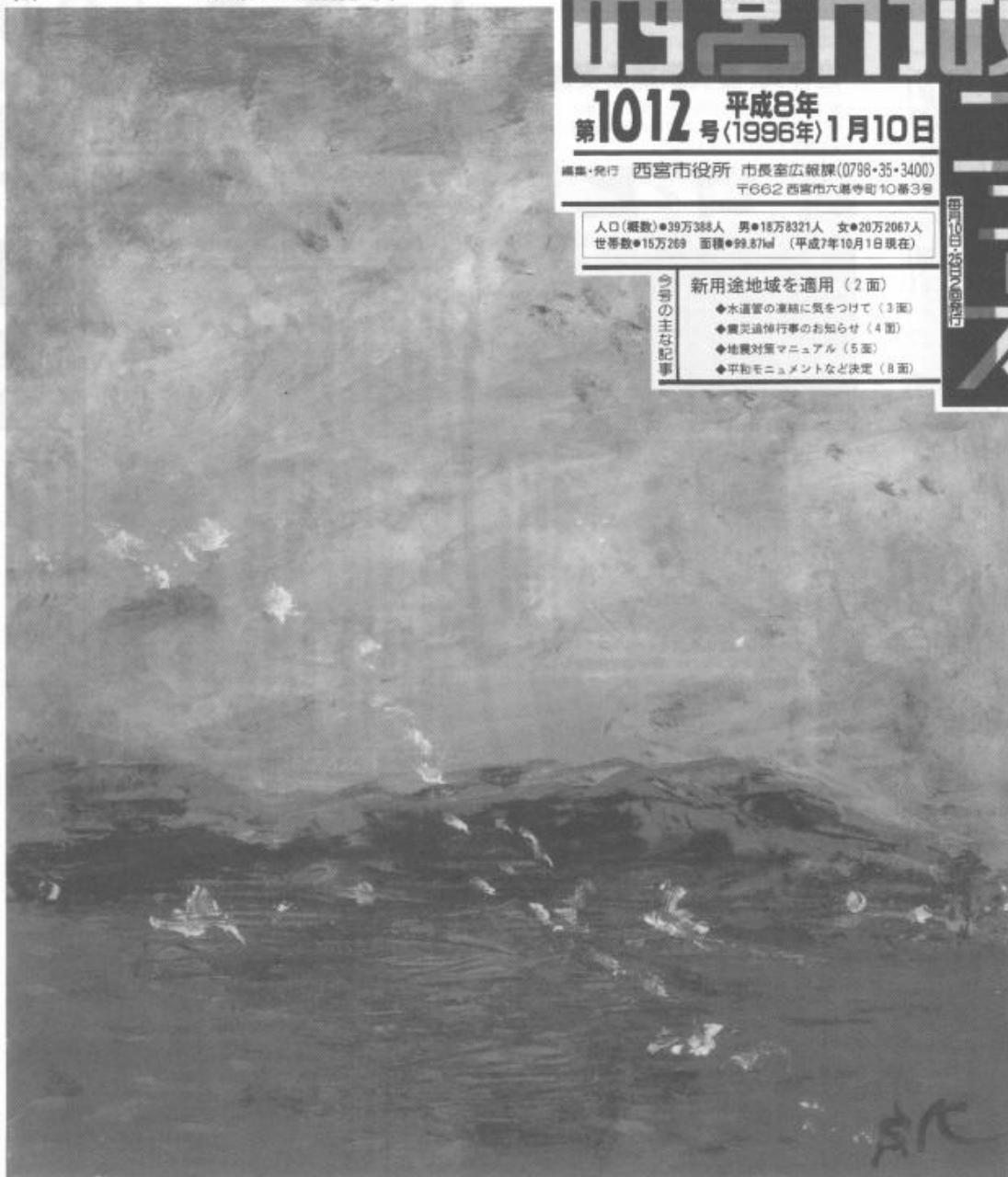
編集・発行 西宮市役所 市長室広報課(0798・35・3400)
〒662 西宮市六基寺町10番3号

人口(概数)●39万388人 男●18万4321人 女●20万2067人
世帯数●15万269 面積●99.87㎢ (平成7年10月1日現在)

今号の主な記事

新用途地域を適用 (2面)

- ◆水道管の凍結に気をつけて (3面)
- ◆震災追悼行事のお知らせ (4面)
- ◆地震対策マニュアル (5面)
- ◆平和モニュメントなど決定 (8面)



日の出

絵・亀井貞雄(国画会会員)

ふるさと西宮の復興を

皆さんとともに



西宮市長

馬場順三

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
 昨年の1月17日未明の大震災から1年が過ぎようとしています。「兵庫県南部地震」は、想像を絶する被害をもたらし、温床で明るく私たちがふるさと西宮の空気を一変させてしまいました。まちを大きく傷つけ、多くの人々の平穏な生活を奪い、運命をも無情に変えてしまいました。

そして今、被災されながらも自らの生活の再建に、地域の復興に、懸命に取り組んでおられる市民の皆さんに深く敬意を表しますとともに、不幸にして震災の犠牲になられた多くの方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、震災直後の救助活動などに尽力をいただいた各自治体の皆さんをはじめ、様々な活動にご協力いただいたボランティアの皆さんや、国内外からの温かいご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げます。

人間の無力さを思い知らされた大震災。しかし、地域の皆さんが助け合い、励まし合って復興に取り組んでおられる姿に、人としての優しさやぬくもり、ふれあいの大切さを感じ深く心を打たれるとともに、大自然への畏敬の念など、改めて学んだことも多くありました。

私は、これらの経験を貴重な教訓として、物心ともに豊かな住みよい「文教住宅都市西宮」の再生を目標とし、復興元年の昨年に策定いたしました「西宮市震災復興計画」を基本に、①安心して暮らせる、心かようまちづくり ②災害に強い、安全なまちづくり ③活力を生む産業のまちづくり ④魅力あふれる環境、文化、地域社会づくり、の4つを目標として、21世紀を展望しながら全力を挙げて取り組む決意です。

復興への道は、険しいものではありませんが、我がふるさと西宮の復興を、皆さんと手を携え、進めていかなければならないと心を新たにしております。
 この1年の、皆さんのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、新春のご挨拶といたします。

